

平成29年上富良野町予算特別委員会会議録（第1号）

平成29年3月16日（木曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成29年度上富良野町一般会計予算
議案第 2号 平成29年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 平成29年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 平成29年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 平成29年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 平成29年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 平成29年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 平成29年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 平成29年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	村上 和子 君	副委員 長	中澤 良隆 君
委員	岡本 康裕 君	委員	佐川 典子 君
委員	長谷川 徳行 君	委員	今村 辰義 君
委員	金子 益三 君	委員	北條 隆男 君
委員	竹山 正一 君	委員	荒生 博一 君
委員	高松 克年 君	委員	米沢 義英 君
委員	中瀬 実 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副 町 長	田中 利幸 君
教 育 長	服部 久和 君	代表監査委員	米田 末範 君
農業委員会会長	青地 修 君	会 計 管 理 者	藤田 敏明 君
総 務 課 長	石田 昭彦 君	産 業 振 興 課 長	辻 剛 君
保健福祉課長	北川 徳幸 君	健康づくり担当課長	杉原 直美 君
町民生活課長	鈴木 真弓 君	建設水道課長	佐藤 清 君
農業委員会事務局長	北越 克彦 君	教育振興課長	北川 和宏 君
ラベンダーハイツ所長	大石 輝男 君	町立病院事務長	山川 護 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	林 敬永 君	次 長	岩崎 昌治 君
主 事	菅原 千晶 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 13名)

○事務局長(林 敬永君) 予算特別委員会に先立ちまして、議長並びに町長から御挨拶をいただきます。

初めに、西村議長からお願いいたします。

○議長(西村昭教君) おはようございます。

きょうから4日間、予算特別委員会ということで、それぞれ皆さんも大変御苦勞さまでございます。29年度の予算、理事者から提出されて見ましたところ、歳出につきましては、歳入面で見ますと、非常に構造上財政的に厳しい状況が出てくるのかなという気はするところでありまして。そういうことも前提に、歳出の予算になりますけれども、ある面では必要経費を予算化すると、ほとんど財源がそれに使われてしまうというような状況が一面あるのかなという気がいたしました。

そういう面で、これから4日間、皆さんに審議をいただくわけでありまして、まずは内容についての効果といいますか、そういった面も含めて、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。大変4日間、長期間にわたりますけれども、よろしくお願ひ申し上げます。

○事務局長(林 敬永君) 次に、向山町長、お願ひいたします。

○町長(向山富夫君) 皆さん、おはようございます。

お許しをいただきまして、予算特別委員会開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

ただいま、議長からのほうから御挨拶ございましたように、本日から4日間にわたって、平成29年度の予算につきまして予算特別委員会を開催していただくことになりまして、大変御多用のところ心からお礼を申し上げます。

平成29年度の予算編成に当たりまして、議長も触れていただきましたけれども、年々、経常経費比率が高まってきているという実態がございます。そういう中ではありますが、次代を見据えた特に社会保障費、あるいは地域の活性化、そういった両方バランスをどのようにとって、町民の皆さん方に希望を持って暮らしていけるようなそういう予算づくりができるかということで、職員一同取り組んできたところでございます。

そういったものを今回上程させていただきました。審議に当たりましては、私ども誠心誠意説明に尽くしてまいりたいと思っております。皆さん方の御理解を賜りまして、平成29年度の予算をどうぞ

御議決いただきますように、心からお願いを申し上げます、そして皆さんと一緒に私どもまちづくり、これからも鋭意一生懸命取り組むことを申し上げます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○事務局長(林 敬永君) ありがとうございます。

それでは、正副委員長の選出でございますが、3月8日の定例会におきまして、議長を除く13名の委員をもって予算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては、議長からお諮りをお願いいたします。

○議長(西村昭教君) 正副委員長の選出についてお諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本予算特別委員会の委員長には村上和子君、副委員長には中澤良隆君と決しました。

○事務局長(林 敬永君) それでは、村上委員長、委員長席へ移動をお願いいたします。

それでは、村上委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長(村上和子君) 改めまして、皆さん、おはようございます。一言、御挨拶させていただきます。

平成29年第1回定例会におきまして上程されました、議案第1号から第9号までの平成29年度の予算案がさらに審議が必要と予算特別委員会が設置され、各予算が予算委員会に付託され、委員長を仰せつかりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

国においては、過去最大の予算案が示されておりますが、アベノミクスの波及効果は地方では見えにくく、上富良野町は依然として財源の多くを地方交付税に頼らざるを得ず、財政の硬直化が見られております。ことしは開基120年、記念すべき年であります。先代が築かれた郷土、労苦を思い、次の世代へなみなみと確かなまちづくりをしていかなければなりません。町長も限られた財源の中、町民の福祉の増進や防災対策、継続事業の見直し、老朽化した公共施設等課題が多い中、新規事業を盛り込んだ予算を提示されました。これらの予算は、効果的になり得るのか、予算の過不足がないのか、委員としてもしっかり見きわめる必要があると思っております。

新年度予算が、町民が希望を持って暮らせる予算となっているのか、4日間にわたる長丁場でござい

ますが、委員各位の十分なる御議論と御審議を賜りますようお願いいたしまして挨拶いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の審査日程等について、事務局長から説明させます。

事務局長。

○事務局長（林 敬永君） 平成29年第1回定例会において本委員会に付託された案件は、議案第1号平成29年度上富良野町一般会計予算、議案第2号平成29年度上富良野町国民健康保険特別会計予算、議案第3号平成29年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第4号平成29年度上富良野町介護保険特別会計予算、議案第5号平成29年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算、議案第6号平成29年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算、議案第7号平成29年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算、議案第8号平成29年度上富良野町水道事業会計予算、議案第9号平成29年度上富良野町病院事業会計予算の9件であります。

本委員会の審査日程につきましては、お手元の日程のとおり、会期は本日より3月22日までの7日間とし、審査は4日間といたします。

なお、事前の要求資料及び第5次上富良野町総合計画実施計画書については、3月14日に配付したところであり、予算審査に十分反映されますようお願い申し上げます。

また、本委員会の説明員は、町長を初め理事者、関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

○委員長（村上和子君） お諮りします。

本委員会の議事日程については、ただいまの説明のとおりとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の議事日程は、ただいまの説明のとおりと決しました。

なお、本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長の許可とします。

分科会の設置及び各分科長の選出についてお諮りいたします。

分科会は、会議規則第70条の規定により設置し、その構成は、第1分科会が議席番号1番から6

番まで、第2分科会が議席番号7番から12番まで、各6名の委員といたします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議がありませんので、各会計予算の審査のため分科会を設置します。

各分科長は、委員長の指名により選出したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議がございませんので、委員長において、第1分科会の分科長に岡本康裕君、第2分科会の分科長に高松克年君を指名いたします。

これより、議案第1号平成29年度上富良野町一般会計予算を審査します。

初めに、既に配付しました附属資料、第5次上富良野町総合計画実施計画書について説明の申し出がありますので、これを許可します。

総務課長。

○総務課長（石田昭彦君） 予算特別委員会の事前配付資料につきまして、概要を御説明申し上げます。

まず、第5次総合計画の実施計画であります、総合計画は平成30年度までの計画となっておりますが、行政の継続性の視点から、これまでと同様に毎年度ローリング方式により、その内容を見直ししながら、資金計画を含めて3カ年の実施計画としてまとめたものであります。

1ページから2ページは実施計画の総括表で、現時点における総合計画10カ年の全体事業におけます平成29年度から平成30年度までと、次期計画期間に入る平成31年度を含めた3カ年分の予定事業費と、その財源内訳を掲載したものであります。

3ページから5ページは、3カ年の予定事業費を想定した年度別の収支見込みを資金計画として示したものであります。

6ページは、本町の代表的な財政指標として、平成22年度からの推移と資金計画に基づき、平成31年度までの将来推計を示したものであります。

公債費にかかわる指標については、これまでの大型事業の償還が終えたことから改善がされてきたところではありますが、今後については、小中学校や町営住宅などの整備に伴う償還が始まることから、その比率の上昇が予測される所です。ただ、しろがね土地改良事業の償還にかかわる負担の終了や学校整備事業等においては、補正予算債など有利な地方債の活用ができたことなどから、横ばいで推移していくものと推計しております。

経常収支比率につきましては、人口減少、少子高

齢化の進展の中で、町税の大きな伸び期待できず、他方、交付税につきましても個別の財政需要に伴う算定分を除くと、全体として縮減で推移していくことが予測される中であって、社会保障関連経費などの増嵩が見込まれることから、財政構造の硬直化が一層予測されるところであります。

8ページ以降が3カ年の予定事業の内容となっております。

また、予算特別委員会に当たり、要求のありました資料につきましても配付をさせていただきましたので、委員会の審議の参考としていただきますようよろしくお願いいたします。

以上で配付資料の説明といたします。

○委員長（村上和子君） 以上で、資料の説明を終わります。

お諮りいたします。

本委員会の質疑は、一問一答としたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の質疑は、一問一答とすることに決しました。

委員並びに説明員に、あらかじめお願い申し上げます。

質疑、答弁は要点を明確にし、簡潔に自席で発言願います。

質疑は1問ごと、予算書の款別に行いますので、十分に納得が得られるようお願い申し上げますとともに、聞き漏らしなどのないよう御留意ください。

質疑のある場合は挙手の上、議席番号を告げ、委員長の許可を得た後に自席で起立し、発言されるようお願い申し上げます。また、説明員は挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得た後に説明員席での起立の上、説明願います。

これより、附属資料の説明に対する質疑を行います。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） ページ数15ページ、16ページをごらんいただきます。

特別会計等の主要な事業ということで、今回、特養施設設備整備更新事業ということで……。

○委員長（村上和子君） 今、5次総合計画の実施計画書の質問ですか。（「そうです」と発言する者あり）では、続けてください。よろしくお願いいたします。

○9番（荒生博一君） いいですか。

こちら事業名が21番、特養施設設備整備更新事業、29年度から31年度まで予算が計上されてい

る中、事業内容としては中間ダクトファン、天井換気扇、それから中間浴槽改修等々明記されておりますが、30年度に2,860万円、それから31年度に7,800万円、結構高額な見積もりを計上していますが、その工事内容というのは、この事業内容に合っているのかどうかを確認させてください。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

この記載の内容でございますけれども、30年度の事業費につきましては7,800万円と記載になってございますが、申しわけございません。780万円の間違いでございます。申しわけありません。31年の記載、7,800万円となっておりますが、780万円の間違いでございます。申しわけございません。

その内容といたしましては、特養の天井の換気扇の取りかえが120万円、各教室のダクトファンの更新が460万円、そして温水ボイラー更新ということで、デいの部分が200万円で、合計780万円でございます。

それから、中間浴の整備について記載がございまして、これにつきましては平成28年度で今、工事をとり行っておりまして、完成の予定でありますので、これにつきましては28年度で完成を予定しております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 今、所長のほうから31年度の7,800万円が780万円の間違いということで、これは今、気づかれたのですか。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

今、内訳説明するのを見ておりまして、数字が違っていることを今、初めてここでわかりました。申しわけございません。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） また、間違いの資料に基づいて、我々、審議、精査することになるので、早急に差しかえのほうお願いします。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） わかりました。早急に差しかえて提出いたします。申しわけございません。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにごいませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） お伺いいたします。

町債の部分で、投資的事業という形で記述されておりますが、30年と31年度分が29年から見た場合に、約3倍ぐらいになっているかなというふうに思いますけれども、ここはいわゆる何らかの投資的的事业が拡大した要因なのかなというふうに思いますが、この部分についてどういう経緯なのかお伺いしておきたいと思えます。また、これらにかかわる充当される部分もあるのかなというふうに思いますのでお伺いいたします。

総体的にこの事業計画見ますと、交付税等はほとんど変わらないということで、町税も担当の総務課長がおっしゃるように、いかに歳出だとか、いわゆる優先順位をきちっとした投資的な経費の計画的な作成というのが求められているのかなというふうに思いますが、今回の事業計画策定に当たっても相当細かく優先的な順位を含めた中での計画も、31年度は含めてなされているかというふうに思いますが、そこら辺等についてはどういう形でなっているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 資金計画の3ページから4ページといたしますか、29年から30年度にまたがっての投資事業に係る地方債の大きくなっているよという、そういう意味合いでよろしいでしょうか。

29年度におきましては、投資事業に係る地方債8,740万円という記載になっております。これにつきましては、28年度に前倒ししてセンターの補正予算でもお示ししましたように、国の補正予算等に伴いまして、大きな事業が28年度の予算に前倒ししているような状況がありますことから、見た目29年度の地方債の発行額が小さくなっているというようなことで、御理解をいただきたいというふうに思えます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。（発言する者あり）よろしいですか。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、附属資料の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） これより、議案第1号平成29年度上富良野町一般会計予算の1ページから6ページまでの質疑を行います。

質疑の際は、ページ数と質疑の案件を告げて発言願います。

ごいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、一般会計予算の1ページから6ページまでの質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出予算事項別明細書の歳入、1款町税の28ページから11款交通安全対策特別交付金の35ページまでの質疑に入ります。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 30ページの町民税についてお伺いいたします。

この町民税が微増になっております。先ほど、委員長が申しましたけれども、アベノミクスの効果もそれほど地方には普及していないと思うのですが、法人税を見ますと、法人税がふえて微増ですね。これの要因といたしますか、どのような業種で、どのような産業の形態でふえているのかお伺いいたします。算出されているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（斉藤 繁君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

法人の町民税の増については、かなり大幅にふえているのですが、主に畜産関係の申告増が主な要因です。一般の個人の町民税の微増については、予算ベースではやや微増になってはいますが、平成28年度決算見込みから比べますと、やや減っております。その要因といたしましては、28年度決算が4億5,000万円ほど予定しているのですが、27年度、農業収入がかなりよかったこともありまして、農業収入、またそれにかかわる専従者給与、これが大変伸びたことが要因で、28年度の収入に基づく29年度の課税については、農業収入は去年ほどではなく平年並みになるだろうということを予想して、28年度決算見込みからは、やや減った予算となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 次に、今、いろいろな課題が取りざたされておりますふるさと納税、ふるさと寄附というのですか、寄附が本当はあれなのですが、私たちの町で、どのぐらい他町村にふるさと納税がされているのか、件数と金額とお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（斉藤 繁君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税に関することですが、平成28年中に他市町村に上富良野町から納税された方は69件、実人数で29人、金額で122万4,800円となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 控除されますよね、控除額というのはわかるのですか、住民税に対しての。

○委員長（村上和子君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（齊藤 繁君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

122万4,800円が寄附額で最大128万円控除されるのですが、ふるさと納税の控除の上限がございまして、個人住民税の所得割の20%が控除の上限となっております。それで個々の実人数、29名の方の所得割というのがまだ出ておりませんので、実際、幾ら控除になったかというのは、今現在では、まだわかっておりません。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） ということは、29年度に当町へ算入されるそれともまだわからないということですね。減額されてというか、入ってきますよね、交付税に算入されて。それもまだ出ないということですね。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 4番長谷川委員のほうからありました、ふるさと納税の控除と交付税の関係ということですので、私のほうから御回答させていただきますが、ふるさと納税で住民税から控除された部分につきましては、交付税のほうでそのうちの75%が、一応、計算上は補填をされるという形の部分となっておりますので、実際の控除額が決まりましたら、それに基づいて計算が75%部分は、交付税が手当てされるということで御了解いただきたいと思います。

金額として幾らというのは、控除額が決まり次第わかると、今の時点では金額はわからないということです。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） お伺いしたいのは、32ページの地方消費税の部分についてお伺いいたします。

国のほうでは、この地方消費税部分のどこに使うのかということをおおの程度、明確にしろというふうなガイドラインというか、指針が出されたのか

なというふうに思いますが、よくわからないので、こういう部分について言えばどういう使い方をするのか、わずかでもここまで使い方まで求めるのは、余りにひどいのではないかなと思うものですから、そこら辺というのは実態、そういうふうな指示というか、あるのかどうかをお伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 11番米沢委員のほうからありました地方消費税交付金の使途という部分でございますが、これにつきましては、地方消費税引き上げ分相当については、社会保障4経費に充てなさいということで指示が来ております。あくまでも社会保障の制度充実ということになっておりますので、今年度分はまだ数字が出ておりませんが、27年度の決算の特別委員会の資料で記載もさせていただいておりますが、おおむね27年度決算でいきますと、地方消費税交付金ということで交付をいただいていたのが、2億3,700万円ということで、そのうちのおおむね4割分の9,600万円につきましては社会保障に充てるとということで、当町につきましてはいろいろな扶助費等に関する費用として18億8,000万円程度、事業費としてはあったのですが、その財源に充てるということとなっております。こちらにつきましては、法律であくまで社会保障費にその分を充てなさいということになっておりますので、その財源に使うという形になっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、今年度予算等についてはいわゆる自治体、上富良野町における社会保障にかかわる部分の予算づけと位置づけというのは、どういうふうになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 11番米沢委員のほうからありました29年度の予算ということですが、こちらにつきましても同じような考えであります。ただ、交付をいただくよりも社会保障に係る歳出費用のほうが大きいので、財源としてはそちらに充当するという形になります。数字につきましては、決算の中でまた改めてお示しをしたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、歳入、1款の

町税から11款の交通安全対策特別交付金までの質疑を終了いたします。

次に、12款分担金及び負担金の34ページから13款使用料及び手数料の39ページまでの質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

12番中瀬委員。

○12番(中瀬 実君) 35ページですか、こちら庁舎使用料の中の役場車庫使用料ということで1万3,000円ですか、なっていますけれども、これはどういう形で貸し出しをしているのか教えてください。

○委員長(村上和子君) 総務課長、答弁。

○総務課長(石田昭彦君) 12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

庁舎使用料の役場の車庫の使用につきましては、観光協会の車両につきましては2台、役場の車庫を使わせていただきたいということから、そちらについての使用料を年間分としていただいているところであります。

以上です。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) なければ、12款分担金及び負担金から13款使用料及び手数料までの質疑を終了します。

次に、14款国庫支出金の38ページから15款道支出金の45ページまでの質疑に入ります。

10番高松委員。

○10番(高松克年君) ここで40ページの委託金の中に土費委託金というのがありますが、前年度よりも相当多く減額されているのですね、南部地区土砂流出対策、これは今年度この金額で工事をするという意味なのか、それともお聞きしたいのは、計画を立てるという意味合いでこういう金額になっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長(村上和子君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(佐藤 清君) 10番高松委員の南部地区の土砂流出対策事業の委託金の金額が少ないということの御質問でございますが、南部地区の土砂流出対策につきましては、平成29年度予算につきましては、国債事業ということで予算がつくような形になっております。金額については5,248万4,000円でございます。そのうちの平成29年度分、1,016万5,000円が計上されているところでございます。残りについては、次年度の支出になります。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) なければ、14款国庫支出金から15款道支出金の質疑を終了いたします。

次に、16款財産収入の44ページから21款町債53ページまでの質疑に入ります。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 近年、分別等が進められているかというふうに思います。それで50ページの雑入のところで、容器のペットボトルの市町村の配分金という形で前回よりも若干小さな金額ですけれども、減っているかなというふうに思いますが、この部分についてはどういう要因なのか、この点お伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長(村上和子君) 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹(狩野寿志君) ただいま11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

容器包装リサイクルペットボトルの市町村配分金についてですが、これは全国のペットボトルを入札を行いまして買い取った業者からお金が入ってきます。そのお金を各市町村に分配するのですけれども、その買い取り価格が若干下がってきているということ、これについては相場と申しますか、買い取りが若干下がったことにより昨年、27年度ぐらいから若干下がり傾向にあったということから、本年度51万円ということで予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

10番高松委員。

○10番(高松克年君) 45ページの町財産運用収入の中の財産貸付収入というところで、福祉施設用地貸付料として61万3,000円ですか、上がっているのですけれども、これはどこの貸し付けなのかをお願いしたいと思います。

○委員長(村上和子君) 総務課長、答弁。

○総務課長(石田昭彦君) 10番高松委員の御質問にお答えいたします。

福祉施設使用地の貸し付けにつきましては、緑町の障害者通所事業所、それから泉町のふくしの施設のところで、町有地でありますので、そちらを貸し付けている貸付料でございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) なければ、一般会計歳入

歳出予算事項別明細書の歳入の件に対する質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長(村上和子君) 次に、歳入歳出予算事項別明細書の歳出、1款議会費の54ページから2款総務費の91ページまでの質疑に入ります。

9番荒生委員。

○9番(荒生博一君) 57ページの特別職報酬審議会委員、こちらに関して質問させていただきます。

これは多分2年に1度、町長の諮問機関ということで、10名ぐらいの人数で行われているものだと思うのですが、これはその会議費としては多分2回もしくは3回ぐらいかと思うのですが、いっごう行われるのですか。

○委員長(村上和子君) 総務課長、答弁。

○総務課長(石田昭彦君) 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

特別職報酬審議会につきましては、今、委員の発言ありましたように、2年前に開催をさせていただいております。その折にも附帯意見の中で、2年度程度の範囲の中で報酬等の状況はどうかというようなことの確認する意味でも、2年に1度ぐらいの開催が必要という附帯意見をいただいております。29年度において開催をしていきたいというふうに考えております。

基本的には10名の委員をお願いし、2回程度の審議会を開催する予定ということで、7万2,000円を計上させていただいております。時期につきましては、なるべく5月、6月の早い時期に開催できればというふうに考えているところであります。

以上です。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 57ページの町職員の採用等についてお伺いいたします。

今年度というか、昨年度の共通の試験行って、今年度、新たに採用される方がいるかというふうに思いますが、その中では社会人枠に該当する方等がいっぱいいるのか、大体何名ぐらい今回の採用されているのか、ちょっとお伺いしておきたいと思えます。

○委員長(村上和子君) 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹(床鍋のぞみ君) 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

平成29年度採用予定職員であります、社会人

として採っておりますのは、社会福祉士、1名であります。そのほかには、一般職3名、保健師1名、看護師1名が採用予定であります。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) いわゆる社会人枠というか、ちょっと正確ではありませんけれども、今回そういう方はいなかったというような答弁かなというふうに思いますが、社会人枠で採用する場合、基準というのはどういう形で、共通試験も当然受けられるかというふうに思いますが、どういう形になっているのかお伺いいたします。

○委員長(村上和子君) 総務課長、答弁。

○総務課長(石田昭彦君) 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

新年度の採用予定の中で、先ほど主幹のほうから答弁させていただきました社会福祉士につきまして、社会人枠ということで採用を募集したところがあります。基本的にそれぞれの現場で経験のある方を採用したいということで、本町独自の選考過程の中で募集をさせていただいて、その中で複数名の応募があった中で、面接試験によって決定をさせていただいたということでございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 面接試験が基準ということで、それぞれの自治体で基準が違うのかなというふうに思いますので、なかなかちょっと見えてこないところでお伺いしたところでは。

それで、ここの臨時職員等についてお伺いいたします。臨時職員等で国の通達では、近年、ボーナス等の支給等が恐らく非常勤なのか、そこら辺ちょっとわかりませんが、非常にこの資料なんか見ても、臨時職員等のいわゆる職種の人員がふえるという傾向にあります。やはり今回の扶養者控除の見直し等によって働く、いわゆる収入の限度額も引き上げられたというふうのもありますけれども、一部分やはりこういう職の人たちが意欲持って働けるような環境づくりのためにも、国では非常勤なのか嘱託なのかちょっとわかりませんが、そういう人たちに対しても一定部分支給ができるような情報がちょっと聞いたものですから、こら辺の情報にかかわって町の考え方、あるいはそういうものの情報というのは、どういふふうになっているのかお伺いいたします。

○委員長(村上和子君) 総務課長、答弁。

○総務課長(石田昭彦君) 臨時職員等の処遇の改善にかかわる御質問かというふうに思えます。

基本的に臨時職員につきましては、有期雇用が原

則になってございますので、時間給や月給についての賃金という形になっております。

当然、場合によっては時間外の勤務をお願いする場合につきましては、それらの手当については支給することになっておりますが、ボーナス等の支給については本町の制度では、そのような仕組みは持っていないところであります。

また、処遇にかかわる部分につきましては、休暇の仕組みとかそれらにつきましては、正職員を準じたような形の中で一定程度、有給休暇も取得できるような基準等も本町独自のものを持ち合わせているところであります。

働き方改革の中で、同一労働同一賃金というようなことは、基本的な考え方の中で今いろいろな制度改革が進んできている状況にありますので、そういった中で本町においてもどのような仕組みが必要なのか、いろいろな制度改革が国のほうでなされてくるものもあるかと思いますが、そういうものにつきましては、法令に違反のないような形で対応すべきものは対応していくことになるのかなというふうに理解をしているところであります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） まだ、そこら辺は明確になってないという形で答弁なされたのかなというふうに思いますが、よろしいですか。当然、そういう指針、あるいは出てくれば、そういったものに沿った中で対応も考えるのかなというふうな話かと思っておりますので、その点も含めて十分そういう指針等が仮にあれば、あったとすれば、今後出てくるとすれば、やはりこういう人たちに対するこの間要求して、忌引き休暇等も含めた改善等も行政も真剣に取り組んで実施されておりますので、今後ともこういった部分に対する改善要求は前へ進めていただきたいと思っておりますので、確認させていただきます。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

当然、法令の規定に基づいた範囲の中で、必要な改善等については努めていくことが、雇用者の責任かなというふうに理解しております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

7番北條委員。

○7番（北條隆男君） 今の臨時職員の町立病院の臨時職員の雇用保険30名の中の6名と3名ですか、臨時職員、一般事務等、臨時職員の資料の2の2ページ、57ページの臨時職員の関係で、いいですか。（「はい」と発言する者あり）その6名と30名といえるのですよね、一般事務とその他で、こ

れの雇用保険に関しては、総務課のほうの57ページの臨時職員の社保のほうから、関係ないですか、そこだけちょっと聞きたいのです。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 7番北條委員の御質問にお答えいたします。

町立病院の臨時職員等の社会保険等につきましては、病院事業会計のほうで予算が計上されて、こちらの一般会計のほうの予算とは別物になっております。

○委員長（村上和子君） 7番北條委員。

○7番（北條隆男君） 今、昨年から臨時雇用保険の部分が、社会保険の部分がちょっと上がっているのですよね、76万1,000円。ということは、それは人がふえたということですか、28年から29年に対して。

○委員長（村上和子君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（床鍋のぞみ君） 7番北條委員の御質問にお答えいたします。

社会保険料の加入者につきましては、平成29年度におきまして社会保険料も毎年金額が上がっておりますというのがありますし、人数におきましても、人数が、何人ふえたかというところでは、今、手元の資料でちょっと見つからなかったのですが、人数については29年度においては、ふえていないかというふうに認識はしているところであります。社会保険料につきましては、毎年金額が上がってきておりますので、社会保険料の上った分だというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 7番北條委員。

○7番（北條隆男君） ということは、27年と28年も同じなのよね、金額は、27年と28年が、そして29年も同じであれば、同じなのが当たり前でないかなと思うのですけれども。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 7番北條委員の御質問にお答えしますが、それぞれ個々の社会保険料につきましては、健康保険、介護保険、厚生年金、児童手当拠出金、それから雇用保険等を含めてのものになってございます。それぞれ毎年、掛け率等が変わりますので、若干、特に厚生年金等につきましては読み切れない部分ありますけれども、標準報酬月額になってから率が、また秋に正確な率出てきますけれども、基本的にはそれらの率が毎年上昇傾向にございますので、人数の増減ももちろんあるでしょうけれども、基本的にはそれぞれの保険料率によっての計算によってふえたり、減ったりということが大きな要因かなというふうに理解しております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

7番北條委員。

○7番（北條隆男君） ということは、結局、決算委員会でないといけない部分があるということですね。詳しいところの人数とか、今の言う上がった分の幅とかというのは、報告があるということですよ。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 28年度が、それぞれ定数外の職員についての社会保険料が幾らのお支払いになったかということは、決算委員会のときに正確な数字が出てくるというふうに思いますけれども、人数等につきましては、今現在の雇用している職員等の人数に基づいて予算については積算しておりますので、それらについては人数は今の時点ではわかっているところであります。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 81ページの防災の関係でございませけれども、28年度の十勝岳総合防災訓練が終了しました。それで非常にいい訓練をやっているなというふうに思っております。その中で消防のところをやっている机上訓練というのですか、図上訓練、これについて28年度、何か教訓とか問題点を得て29年度の予算を組んで、またやろうとしていると思うのですけれども、どういった教訓をとらえているのか、そしてどのように29年度は対策を講じていくのかについてお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 5番今村委員の防災訓練の中の想定訓練といいますか、机上訓練にかかわる御質問にお答えしたいと思います。

28年度の総合防災訓練の中では、実は机上訓練は実施しておりません。これにつきましては、今年度から初めて十勝岳火山防災協議会と改編された組織といいますか、去年までは上富良野町と美瑛町2町の協議会でありましたが、北海道を含めて美瑛・上富・中富・富良野・南富、それから新得町を含めた防災協議会ということになって、初めて実施した訓練になります。

そのようなことから今回の訓練においては、災害想定が泥流が発生して、中富良野町から富良野の境界まで泥流が発生、泥流の被害が出るというそういう想定の中で訓練を行いましたので、例年よりも1時間から1時間半想定、災害想定を時間を少し前倒ししながら訓練を実施したことから、机上訓練を総合訓練の中になかなかスケジュールとして入れることが難しかったことから、今年度においては机上

訓練は実施しなかったところであります。

そのようなことから、次年度はぜひ、総合防災訓練、共同でやっておりますので、どうしても日程的に1日の時間の中でやっている経過がありますので、その前段で私たちがその前の段階の連絡調整会議等を持ち合わせる訓練の中でありますので、そういった会議の中でぜひ次年度以降は机上訓練を取り入れていきたいなということで、スケジュールを少し調整していきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） どうも失礼しました。私も28年度だけ、札幌のほうに監査で行ってまして、見てなかったのです。机上訓練やっていると、机上訓練の訓練を取り入れましたよね、四、五年前から。非常にいいことだと、自衛隊のCPX（シーピーエックス）なんかも参考に職員が見に行かれて取り入れていると、これは非常に私は有益なものだというふうに思っています。

町長の指揮官としての意思を徹底すると、そして問題点があれば、それに対する対策がとれるかどうか、そういったものを検証するのに全員の職員を動かすわけにはいきませんから、非常に机上訓練というのはそういうもので、非常に私は価値のあるものと思っていました。

ことは、そういった時間を短縮してやっていないということでもございますけれども、この机上訓練というのはやって問題点を把握して、対策を講じていくというのが一番大事だと思うのです。そして全員を動かすことができないから、各部長クラスでその場その場で問題点を把握していくと、そしてみんなで対策を講じているというのが大事であると思っておりますので、ぜひ29年度には、また取り入れてほしいなというふうに思っております。

続いて、防災の関係でシェルターの話なのですが、美瑛町望岳台にシェルター、もうできたからやっていますよね。上富良野町として、シェルターの的なものの構築等の計画についてお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 5番今村委員の御質問にお答えします。

十勝岳のシェルターにつきましては、今、委員のほうから御発言ありましたように、美瑛町においては望岳台に大きなシェルターといいますか、完成をしております。上富良野町におきましてもあわせて国のほうに、特にああいふ大型のシェルターということではなくて、極めて、登山道からいざというときには、登山道の付近ですぐ逃げることができる、

身を守ることができるという、そういうシェルターを登山道のルート上に4カ所程度の設置をぜひということで、場所等についても、こういうところがベターだということを国のほうに要望をさせていただきます。

いかんせん国立公園内、また、国の土地の中のものでありまして、多くの登山者を守るということで、なかなか町の直接の事業として行うことについては、非常に難しいなというふうに考えておりますので、ぜひ国の直営でそういう事業をお願いしたいということで、今後におきましても鋭意要望に力を入れていきたいというふうに思っているところであります。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） わかりました。課長も言われましたよね、人命が大事で、それを守らないかんということで、なるべく早急に国と調整してほしいなというふうに思います。

もう一つ、防災関係で防災士の負担ということで、予算6万1,000円ほど取っていますけれども、何名ほど29年度は予定しているのか。今まで養成した防災士というのは、年間を通じてどのような活動を今までされてきたのかについて伺いたします。

○委員長（村上和子君） 基地調整室主査、答弁。

○基地調整室主査（吉澤大輔君） 5番今村委員の御質問にお答えいたします。

防災士につきましては、平成24年から平成26年度につきまして、各25ある住民会、自主防災組織に1名ないし2名のほうを配置してきているところです。28年度については、新たに住民会からの要望により2名が取得しているという状況であります。29年度におきましても、住民会のほうから3名の方が取りたいという要望を受けているところであります。

以上です。

○委員長（村上和子君） どういう活動しているか。

○基地調整室主査（吉澤大輔君） 自主防災、防災士の活動につきましては、毎年1回から2回研修のほうを行っております。28年度につきましては、北海道で策定しましたHUGゲームというものを使って、防災士の研修を実施してきているところであります。29年度におきましても1回、もしくは2回程度の研修を実施する予定であります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 防災士の活動の件ですけれども、道とかそういった上級のほうの訓練等に参加

しているというふうに受け取ったのですけれども、そういった教育を受けて通ってきて、それをそれぞれの例えば住民会とかそういったところに活動していると、そういった活動はされていないのですか、そういうのを私はやるべきだと思うのですけれども。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 5番今村委員の御質問にお答えします。

防災士につきましては、それぞれの自主防災組織の中で活躍をいただきたいということで、地域の防災力を高めるその中心的役割を担ってほしいということで、これまでもそのようなことで、それぞれの地域で活躍をいただいているものというふうに理解をしているところであります。

その中で、先ほど担当のほうから御説明させていただきましたように、地域の防災力を高めるような意味から、昨年度においては、先ほど言いましたHUGという避難所運営ゲームということで、これは北海道からワンセットそれぞれの自治体に配付がありましたので、これを使った防災士のスキルアップ研修を実施させていただきました。

こういった研修を通じて、それぞれの防災士みずからのスキルを高めることと合わせて、そういうものをそれぞれの地域の中で御活躍をいただく一助にしてほしいなというふうに思っています。

総合防災訓練の中でも、それぞれ地域地域の独自の避難訓練を合わせて実施していただくような地域もだんだんふえてきておりますので、そういうことでそれぞれ地域の中で、地域の防災力を高めていただくそういう中心的な役割を、今後とも担っていただけるようにしていきたいというふうに思っています。

去年のスキルアップ研修の時にも防災士の皆さんから、少し意見交換がありました。なかなかそれぞれ防災士、地域の中で独自で活動いただいているのですけれども、隣の地域ではどんなことをやっているのだろうかということ意外と知らないのだよねということで、防災士同士の交流する場とか、そういうこともぜひ町のほうで考えていただけないかというような御意見もいただきましたので、そういう時間をなるべく町のほうも支援しながら、防災士のお互いのスキルアップが図れるようなそんな仕組みづくりにも、努めていきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 関連で、防災士に関して伺いさせていただきます。

現在、住民会、それから自主防災組織等々で1名

ないし2名を配置していることですが、実際、今、その事業が始まってから、ある程度、高齢で防災士の認定を受けられた方、地域にも数多くいらっしゃると思うのですが、実際、今、活動されている中の平均年齢というのが大体何歳ぐらいになるのか、また、このままその担い手が余り育成されなければ、いざという災害時、果たして、その方がしっかりと先頭に立っていけるのかということちょっと不安で、そこを確認させてください。

○委員長（村上和子君） 基地調整室主査、答弁。

○基地調整室主査（吉澤大輔君） 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

今、上富良野町におります防災士につきましては、おおむね40歳から78歳ぐらいまでというふうに思っております。その中で、かなり高齢の防災士の住民会につきましては、新たにかわりの者を立てたいということでお話のほう伺っているところがあります。

かわりの人につきましては、各住民会で検討していただいて、防災士を育成していただくということを聞いておりますので、ぜひ町としても今後、各住民会を通じて防災士の育成について取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 私も一応、防災士持っています、役場の防災の関係の方から、いろいろ細かい情報なんかも見まして、非常に細かくやり取りしていただけるので、本当に感謝しております。

大げさな話というか、かばう話でも何でもなし、事実なのですが、それでやはり一番感じるのは、地域でもまだまだ防災組織、うちのほうは弱いところで、これからもっと人を広げなければならない。それと、かかわる人をどういうふうに確保するのかという点で、非常に困難しているという状況です。

この間、十勝岳の防災の時には、避難者の名前、避難された方の名前等を確認して、実際ここに来られているのかどうかということちょっと課題として行って、その後、非常食を配付するという形になりました。そこでいつも課題としてあるのは、要支援者の方、地域にいらっしゃる、要支援者の見取り図だとか、どういう支援とるのかということも人の配置も決めました。ただ、日中仕事に行っていられる方もいますし、そういった時の事態、あらかじめ十勝岳の噴火等がある場合は、消防、あるいは関係する人たちがある程度、前もって避難誘導してくれるということの話ありますので、安心してるところです。

ただ、私たちが車椅子でなければならないという人、仮に車で避難施設に送った場合に、そこに車椅子がなかったということも想定されますので、やっぱりそういう人たちをどのように避難施設の中で安心して暮らしていただけるのかということが、非常に課題であります。

この間の一般質問で、車椅子等の話もしたというのはそういったところにありまして、非常に備品等、各体育館に避難した場合に、要支援者がどこに避難するのかということ細かく区分けして、そういう場所を確保するというのが非常に大事だということに思いますが、この点、防災備品等も含めて今後準備されるということでもありますから、地域の体育館、あるいは避難施設等におけるそういった場合の区割りだとか、どういう場所を確保するのかということがあらかじめ想定されているかというふうに思いますが、もう一度この点。例えば、上富良野小学校の場合は、そういう想定の場合は、どこを要支援者の避難施設、場所にするのかということが、確保されているのかどうかどうなのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

特に、被害が発生しそうなといいますか、被害が想定されるような災害が起きたときには、委員おっしゃるように避難行動に支障を来す要支援者、そういう方たちの避難をどういうふうに支えていくかということは、大変重要な課題というふうに認識をしています。そのようなことから、先般の一般質問の中でも町長からも答弁させていただきましたが、私どものほうでは今現在、福祉避難所として指定する場所を3施設ほど、それぞれの施設の管理の担当のほうとも、少し意見交換をさせていただいている段階になります。

こういうような施設については、もともとそういう一定程度ふだんから障がい者であったり、高齢者を受け入れてサービスをしている施設でございますので、一定のそういう機能、ハード的な機能は有している施設ということで理解をしています。そのようなことから、そういう施設をまず指定したいなと。あと、一般の例えば学校等の避難所においても、そこまでは至らなくても一定程度、福祉的な配慮の必要となる避難者、そういう方たちが当然出てくるだろうと。そのようなことから、学校等においては、一つの教室は例えば保健室の近くにあるお部屋とか、そういうところを福祉避難室というような形で、そういうところに一体どういうものを準備しておけばいいのかというようなことも今後検討しな

がら、今、防災備蓄計画につきましては、おおむね基本的なものは当初計画したものが29年度でそろえられるというふうに理解をしていますが、それで全てというふうには理解しておりませんので、一度そろった物の中で過不足があるようなものについては、今後も引き続き必要な物はそろえていかなければならないというふうに思っています。

この間、町長のほうからも答弁させていただきましたが、今現在、それぞれの自主防のほうで御協力をいただいてまとめていただいた要支援者、約350名少しという状況にあります。この中のこういった350名ぐらいの人の中で、特にそういう福祉的な配慮の必要な、避難生活において福祉的な配慮の必要な人という方というのは、ある程度人数が絞られてくるのかなというふうに思います。そういう人たちが、避難所の生活といえますか、になりますので、快適な生活というわけはなかなかいかないでしょうけれども、といいながら不都合があっては困りますので、そういうものは必要に応じた物をそろえていくことが必要かなというふうに理解しております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

1 番中澤委員。

○1 番（中澤良隆君） 関連してお聞きをしたいと思います。

避難行動要支援者名簿、今、総務課長のお答えでは約350名と、昨年の特約のとき聞いたときは、343名ということでした。今、350名ということで、これについては未承諾者は何名ぐらいいて、350名ぐらいなのでしょう、まずはお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 1 番中澤委員の御質問にお答えします。

詳しいことは、今、ちょっと手元にないので記憶で答弁させていただきますが、昨年、343名の避難行動要支援者名簿の名簿を作成させていただきました。そのときに、この方たちというのは同意をいただいた方たちになりますので、未承諾者が200名弱、百数十名だったというふうに記憶をしております。たしか、そういうふうにお聞きした記憶があるのですが、今年度におきましては、それに追加があったり、お亡くなりになった方たちの増減がありますので、先般、町長がお答えしたときには、たしか357名ということでの登録の人数を、それはたしか12月末現在の数字でお答えをさせていただきましたというふうに思います。今現在、その後の移動がありまして、357名よりも数名たしか減っているのが、今の最新のデータかなというふう

に理解しています。

○委員長（村上和子君） 1 番中澤委員。

○1 番（中澤良隆君） 未承諾者、今の話だったのかなりいるということがわかりましたけれども、その理由とか、それぞれいろいろあると思いますが、やっぱり未承諾者が自分で何とかなるよということであればいいのですが、そうでなければ、なるべく未承諾者を少なくしていく努力というのが必要なのかなと思います。

それでちょっと観点変わりますけれども、この人たちには個別支援計画をつくることになっていると思います。これは今、言われていた去年の340何名、ことしの357名なんかについても全て個別計画ができ上がっていると認識してよろしいでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 1 番中澤委員の御質問にお答えいたします。

個別支援計画につきましては、それぞれの住民会自主防災組織の皆さんに作成をお願いしているところでありまして。全ての住民会で今でき上がっているという状況にはなってございませんので、100%にはなっていないということも、100%になっていない地域もあるのが現状であります。

ちょっと詳しい数字手元にありませんので、正確な350数名分のうち何名できているということは、ちょっと手元に数字がありませんので、詳しい数字お答えできませんが、取り組んでいただいたところは全ての方の部分ができ上がっていますけれども、まだ今、作業をしていただいているそういう地域もあるというののが現状であります。

○委員長（村上和子君） 1 番中澤委員。

○1 番（中澤良隆君） 個別支援計画、それから承諾や何かもそうなのですが、やっぱりこら辺については力を入れていかなければなりませんし、そういうことをお願いしたいのが1点であります。

それから、この個別支援計画や何かの確認、それから避難要支援者の確認とかというのは、1年間に1回ぐらいのということでもよろしいでしょうか。随時受け付けているとか、そこら辺についてどうなっているか教えてください。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 要支援者の名簿自体につきましては、年に1回更新をします。それにつきましては、毎年度、保健福祉課のほうで高齢者実態調査を行いますので、その調査が終わった段階で新たに、例えば今までは元気だったけれども、少し配慮が必要になったというような状況の人も出てきますので、高齢者実態調査を受けてと名簿の修正作業

をし、新しくふえた人がいれば、そういう変更になった分の名簿をそれぞれの地域に年に1回、お渡しするような形になっております。

個別支援計画につきましても、それらをもって、それぞれの地域で個別支援計画の作成に御尽力をいただいておりますので、でき上がったものについては、随時お届けをいただくような形ということになっております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番北條委員。

○7番（北條隆男君） 71ページの町民生活課なのですけれども、一番最後の列の生活灯電気料補助とありますけれども、これ下がった理由は何なのでしょう。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） ただいまの7番北條委員の御質問にお答えさせていただきます。

生活安全灯の補助ですが、昨年より予算のほうが減額されているということですが、一昨年、電気料が値上げされたときに、すぐ予算を少し多く計上いたしました。その後、27年度の決算で補助金が下がったと、下がったというか、額が確定しましたので、その分で本年度から予算のほうを下げてございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

7番北條委員。

○7番（北條隆男君） ということは、LED化したというのは余り関係ないのですか。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） 7番の北條委員の御質問にお答えします。

23年、24年にかけてLED化しまして、その効果というのはかなりあります。その分の差につきましても、26年からの補助金につきましても、その効果はあらわれているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 7番北條委員。

○7番（北條隆男君） そうであれば、LED化を進めるという考えは町には今あるかないか、ちょっと聞かせてください。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 7番北條委員の御質問にお答えをいたします。

一定程度LEDにつきましても、電気料も当然安くなりますし、長い間使えるようなそういう機能を有しているものであります。ということは、当然、私どもも理解をしております、例えば学校等の施

設においても新しい施設を建設するにおいてはこういった照明機材がベターなのかというようなことを検討しながら、それぞれ進めてきたところであります。

役場庁舎につきましても、いろいろな業者さんから営業等もいただくのも確かでありまして、施設をどれぐらい、役場庁舎であればどれぐらいの本数でLED化したときに電気代と今の通常の照明との電気代の差、そういうものを初期投資とどれぐらいの回収になるのかというようなことも想定しながら、検討が必要なのかなというふうに理解をしております。

一定程度LED化するには、かなり初期投資も大きいというようなことと合わせて、ただ、LED自体もかなり数年前から比べますと、機能も大変いいものになってきておりますし、工事自体もそんなに難しくなっていない工事に変わってきておりますので、そんな意味も込めて初期投資とランニングコストとインシヤルコストの比較検討の中で、検討する課題というふうに受けとめております。

○委員長（村上和子君） 7番北條委員。

○7番（北條隆男君） そうすれば、あるという考え方でいいのですか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 検討の結果、十分有利という、極めて有利ということが判断がしっかりつけば、そういうものを決断をすることもあっていいのではないかなというふうに理解をしております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 60ページの一般管理費でお伺いいたします。

ここの委託料等、いわゆる保守だとか点検にかかわる部分であります。例えば、ここの委託料の中でメールサーバー保守という形で、前年度から比べて50万円から200万円ぐらいふえているかというふうに思います。恐らくこの保守の対象になる部分が、ふえたのかどうかということ、どういう基準に予算づけになっているのか、この点、お伺いしておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 11番米沢委員のほうからありましたシステム関係の保守の増加要因ということです。

ここで200万円程度ということで、大きく数字が変わっている部分ですが、こちらにつきましても今年度、今、進めております庁内の情報システム強靱化ということで、日本全国全自治体が今、通常仕

事で使うものとインターネットを分けなさいということでやっておりますが、今年度、その事業をしたところがございますが、それに伴ういろいろなソフトウェアのライセンス費用等が29年度から発生するというので、その部分の費用ということで昨年と比較をすると、大きくふえているという形になっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そういった部分で、恐らく公認会計システムの使用料等もふえているかというふうに思います。

それで、次にお伺いしたいのは、62ページの財産管理費の件についてお伺いいたします。

町の執行方針では、今年度から電気料関係のいわゆる消費を少なくするという、あるいは北電から第2電電というのですか、電気というか、変わるというような執行方針明記されていたのかなというふうに思いますが、今回はこういった部分での光熱費関係のこういった部分というのは、今年度から採用されて、予算の中にも反映されているのかどうか、そこら辺ちょっとよくわからないので答弁をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

執行方針のほうで、町長のほうからも述べさせていただきましたが、これまで高圧受電の契約をしておりました役場を含めて大きな13施設につきまして、この4月から新電力のほうに移行をすることで契約を済ませているところであります。それらについて、新しく初めてになりますので、一定程度契約金額についても新年度の予算の中で、それらについて反映した中で計上させていただいておりますが、初めてですので、一体最終的にどれぐらいになるかというものは決算を見ながらということになると思いますけれども、一定程度、当初予算の中でもこれまでよりは、少しお安い金額で利用できるのではないかなということを反映した予算とさせていただいたところであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 大枠で大体ちょっと、もう一度確認しますが、どのぐらい削減の費用というか、なるのか、13施設という話だったのですが、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問

間にお答えします。

先ほど言いました高圧受電で契約しておりました13施設で、今、予算上は500万円程度の縮減が見込まれるのかなということで、それぞれ各施設ごとに計上させていただいております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 77ページ、ふるさと応援寄附モニター事業についてちょっとお伺いしたいと思えます。

今回904万円で、新規事業ということで計上されておりますけれども、委託料が主な内容でございます。これ委託して、インターネット上のサイトとかに載せたりするだけが目的ではないというふうに思いますし、904万円の有効な使われ方ということで、町としてもどのようなかわりを持っていくのか、新しい新規に寄附者をふやすための町としての窓口担当者だとか、そういうのは考えていらっしゃるのか、そこら辺をちょっと伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 3番佐川委員のふるさと応援寄附モニター事業にかかわっての御質問にお答えをいたします。

町の担当部署につきましては、これまでも上富良野町のふるさと応援寄附条例に基づくふるさと応援寄附につきましては、総務課の企画財政班のほうに主に主体として寄附等のお受けしておりました。このモニター事業につきましては、ふるさと応援寄附の活用して、地域のいろいろな地場の物をPRをしたり知っていただく、そういう事業に活用しようということの目的となっておりますので、寄附自体は財政側のほうで寄附をお受けする仕組みになりますけれども、そういったモニター事業、紹介するような事業につきましては、基本的には産業部門といえますか、今度4月からは企画商工観光課を新たに設置されますので、そちらのほうでモニター事業としては対応していくと、そういう予定でおります。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） やはり今、課長おっしゃったように、横との連携というのがすごく大切になってくると思うのですよね。町を挙げてPRをしていくということで、この904万円の有効性を町として、これからふやすということで全員に理解されるように、インターネットサイトだけではなくて、いろいろな部分においても周知を徹底して、有効にバックアップをするという町としての対応を願いたいと思うのですけれども、そこら辺についても

ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） インターネットを使ったそういった事業者のサイトも、ぜひ御活用をさせていただきたいなというふうに思っておりますし、そういうサイトとは、別に町に直接お声をいただくような方たちもいると思います。仕組み自体をPRしていくことは、重要なことというふうに理解しておりますので、そのような形の中で、多くの方が地元の上富良野のいろいろな物を知っていただく機会、ふるさと納税の制度を活用した中で、地域のそういう食材、地域のいろいろな特産品や地場の物を知っていただくそういう機会の一助になればなというふうに理解をしているところであります。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） お伺いいたします。以前、こういったふるさと納税については、消極的でありました。今回、こういう形でモニター制度という形で出てきたわけですから、否定するものではありませんけれども、以前と今回やっぱりどうしても住民の要望があり、こういったものは町長自身が本来の納税のあり方という点では、問題があるということをかねがね、常々言ってきたわけですから、しかし、住民の強い要望に押されたという形かというふうに思いますけれども、その点でもう一度確認いたしますが、どういう形で今回、前回の認識と今回の認識というのは変わったのか、確認しておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

町長自身の認識が大きく変わっているというふうに私どもも理解はしておりませんし、私どもの認識もそのように理解をしています。昨年、1年前の執行方針の中でも町長においては、このふるさと納税の制度につきましては、寄附者の思いに沿ったまちづくりに活用していくような、制度の本質に沿った取り組みを継続をしていきたい。

ただ、制度の本質を踏まえながら、こういった制度が地域の振興に結びつくような仕組みとして活用できるようなことがあるすれば、そういうものについては多角的に検討をしていきたいということで、執行方針の中で述べさせていただいております。このような考えの中から、町長においては、私どものほうにそういうものを多角的に検討しなさいということで、御指示をいただきました。

役場組織においては、今、課長職の中で検討会議

を設置させていただいて、それぞれ意見交換をした中で、こういった制度を活用する中で地域の活性化に結びつけれるような仕組み、どういうものがあるのかというような中で今回私どものほうでまとめさせていただいたのが、このモニター事業という形のものをごひやしていきたいなということで、今回、29年度からこういったものをぜひやっていきたいなというふうに考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そういう認識で変わっていないということですから、そういうことだろうというふうに思いますが、やはり取り組みとして、今、非常に流れは変わってきております。相当国のほうでも、贈る物に対しては制限しなさいとかという形になって、恐らく競争の段階にもう入って、生き残れるかどうかわからないというような、オーバーな言い方かもしれませんが、そういう段階に入ったかというふうに思います。

そうしますと、やはりわかりやすく相手にも商品内容を紹介するということが当然求められていると思います。相手の立場に立ったラベンダーふるさと応援という形のふるさと納税の活用というのが、必要かというふうに思います。その点に立った場合に、モニター制度を利用した公募型を決定するという点で、利用者にとって非常に難しいという印象を与えかねないのかなというふうに思いますが、この点はどうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 私ども今回、少しその制度設計をしましたモニター事業につきましては、せっかくこういう制度を活用して地元の商品を全国の方に知っていただく機会になるというふうに理解しておりますし、そういうことで実際に上富良野町に思いを持って御寄附をいただいた方に、そういったモニター商品を選んでいただいて御提供することで、その商品について少し御意見をいただくようなそういうような機会を得られれば、モニター商品についてのアンケート等について強制するものではありませんけれども、御協力をいただく形で御意見をいただければ、また、それらの新しい商品づくりや新しい地域の特産品づくりに生かしていければなというふうに考えておまして、そのようなことから利用者においては、少し面倒になるのではないかと御指摘でありますけれども、多分、面倒に感じられる方であれば、アンケートにお答えいただけない方もいるのかもしれませんが、上富に思いを持って御寄附をいただいておりますので、できればそういった町に対して、そういう御意見もいただけるようなそういう機会に、ぜひして

いきたいなというふうに考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 次に、この点でお伺いいたしますけれども、いわゆる商品委託業者・協力業者という形で、恐らくこれからそういったものについての段取りが始まるかというふうに思っております。この点、いわゆる協力業者等について、相当やはり商品の品質の問題等々が、当然、出てくるかというふうに思います。万が一、商品がイメージした物と違うということの場合もあるかというふうに思いますし、そういった意味では、非常にデリケートな部分もあるかなというふうに思いますので、そこら辺の協力業者等々に対するあらかじめのいろいろな話し合いだとか、商品の育て方だとかいろいろ、プロですからとやかく言うまでもなく、しっかりやられる方たちだと思いますが、そこら辺はどのような形で進められようとするのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） ジオパーク推進・地域活性化室長、答弁。

○ジオパーク推進・地域活性化室長（佐藤雅喜君）

11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

まず、協力事業者、商品の提供をいただく事業者についてですけれども、4月になりましてから正式に募集の運びになろうかと思えます。それは応募された商品につきまして、産業賑わい協議会のほうでいろいろと物を見ていただいて、役場だけで物を決められるようなものではないと思いますので、賑わい協議会の中でしっかりと御意見もいただいて決めていくと。

それからもう1点、サイトの運営会社のほうにも基本的にはそういった商品のよしあしを、それから発送方法のよしあし、それらを指導していただくことも視野に入れておりますので、そういったプロの日本全国のそういったもの、これは贈るのに、この包装では不適切ですよ、それからこれはちょっと3日以上かかると、届いた時に商品が悪くなるので、選択できるエリアを少し狭めましょうとか、期間を限定しましょう、数量をこういうふうにしたほうがいいのではないですかと、そういったアドバイスもいただけるような委託を考えておりますし、何せ私も初めて取り組むことですから、ある程度、経験を持たれている事業者の方の協力をいただきながら、町の協力事業者のほうにお話をすると。

それから、何回も説明会を必要に応じて開催するつもりでおりますので、そういった形でよりよい物を上富良野町として全国に発信していけるような、そういうような商品の選択に努めていきたいという

ように考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 苦情処理の点についてお伺いいたします。

当然、町、あるいはネット委託業者等々になるのかなというふうに思いますが、そういった場合の苦情処理について、どこが、どういう形の対応になるのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） ジオパーク推進・地域活性化室長、答弁。

○ジオパーク推進・地域活性化室長（佐藤雅喜君）

11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思えます。

現在、ふるさと納税のサイトの運営会社、大体3社程度といろいろと話を伺っている状態でございます。まず、3社におきましてはさまざまなサービスの差がございますけれども、一番サービスの充実しているところだと、コールセンターを設けておまして、それから保険もかかって、そういった中で苦情処理をするということで、私も考えていますのは、モニター商品を送る際に、ぜひ上富良野町の何とか商店であれば、何とか商店のパンフを入れてもらって、上富良野もPRしてもらおうと、アンケートと一緒にですね。そういうふうに考えておりますけれども、そういったことで、例えば佐藤商店が送った物が、45-0000何々と電話番号が書いてあって、そちらにももしかしたら直接苦情のお電話が行くことがあるかもしれません。

ただ、原則として、そういったサービスを含めて委託をしている場合にはコールセンターがありますので、そちらのほうで対応するというのが1点。それから、そういった保険や何かの関係もございません。商品というのは郵送されますので、その商品がもともと悪かったのか、運送の過程で悪くなったのか、さまざまなトラブルございますので、一事業者が対応するというよりも、そういったサイトを運営されている大きな会社のほうで、全国的な対応をしていただくというようなことを基本に進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） 関連なのですが、例えば町民から少し聞こえている声は物ではないのだと、例えば四季彩イベントに対して私はふるさと納税したいとか、フットパスだったり、自転車だったりさまざま、いろいろ上富で行っているそういったイベントを初め行事とかにというソフトの部分にというこ

とは考えられているのかどうか、教えていただきたいと思ひます。

○委員長（村上和子君） ジオパーク推進・地域活性化室長、答弁。

○ジオパーク推進・地域活性化室長（佐藤雅喜君）
2番岡本委員の御質問にお答えいたします。

条例上は、基本的にラベンダーの里ふるさと応援基金、それをベースに寄附を募るといふ形になってございますけれども、サイトの中でできるだけそいふ行事であるとか、観光振興であるとか、福祉、医療、そいふものも使途の選択はできるよなサイトのところに委託をしたいと考えておりますし、できることでしたらそいふ自由なといふか、希望を記載できるよな方法ができるのかできないのか、これからどの業者となるかわかりませぬけれども、そいふ交渉もしていきたいと思ひます。

それから、当然ですが、物ではないと、商品要りませぬよといふ選択もどこのサイトもあるわけですから、そいふ形でできるだけ御寄附をいただく方の御意向が反映されるよなページにさせていただくよ、今後、決まりましたサイトの運営業者と接触といふか、交渉をして契約内容を定めていきたいよに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 関連でお伺ひします。

先般3月1日に、総務産建の所管委員会がありまして、この件で課長のほうからいろいろと協力事業者であるとか、商品委託事業者、配送業者等々の事業のイメージといふ概要を説明をいただき、その間、3月10日までに各事業者等々へのアンケート調査の回収が行われていると思ひます。

今の佐藤室長のお話を聞くと、このネット委託事業者が大まかを担えるよなニュアンスで聞き取れたのですが、このイメージ図から考えますと、商品委託事業者とかといふのが割愛されて、もうウェブ上の会社で全て担えるよに聞き取れたのですが、その辺を確認させてください。

○委員長（村上和子君） ジオパーク推進・地域活性化室長、答弁。

○ジオパーク推進・地域活性化室長（佐藤雅喜君）
3社ほどお話を伺っているウェブ上の会社あるといふふうにお話ししましたが、三社三様ですので、もしそのフルセットのところであれば、そいふことも可能かと、商品管理、四角の真ん中の業者を抜いても可能ですといふことになるかと思ひますし、そちらのほうやっていないサイトの運営会

社もございませぬ。

ですから、それら含めて最終的には町のほうの商品管理委託のほうの意向もあられし、それからどれが有利なのかといふものの検討もございませぬ。サービスが三社三様ですから、どこまでのサービスを求めるかによりまして、その辺が決まってくるのかなといふことで、イメージの中は一番サービスの、ウェブサイトのサービスの少ない場合のイメージ図になっているといふことで、基本の形はああいふことなのですけれども、この部分がちょっと抜けるといふことも十分考えられるのかなといふことで、御承知おきいただきたいと思ひます。

○委員長（村上和子君） 補足説明。総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 9番荒生委員の御質問に補足説明させていただきます。

今、担当の室長のほうから、大まかな流れといふよなことも御説明をさせていただきました。当然、今、いろいろなところでいろいろな形で運営されておりますので、先ほど室長説明しましたよに、何から何までフルセットで全てやっていたよなそいふ仕組みもとることもできますし、先ほど言いましたよに、違う事業者であれば、私どものほうで商品の委託の事業者と、そいふ部分を仕組みの中に入れ込みながらやっていく方法もできます。

フルセットでやってできるそいふ事業者においても、地域の中でそいふよな事業者を間に挟めることも、それはどのよな形でも対応できますよといふことでありますので、町としましては、基本的には御寄附をされ、町に寄附をしようといふそいふ思ひの方とモニター商品を提供いただけるそいふ協力事業者の間に、こいふ委託事業者をかませることで、できれば町内の経済団体の方たちが、そいふかわりをしっかり持っていただくことで、地域全体でそいふ産業振興を支えていこうといふそいふ取り組みになることがベターなかなといふふうと考えておりますので、基本的には商品委託事業者を間にかませていくことで、御協力を町全体でそいふ産業振興を図っていこうといふ、そいふものにしていきたいなといふふうと思ひています。

そいふよなことで、少し町のほうでも事前の協議等をさせていただいておりますし、また、それは当然そちらの事業者側の、そちらのほうの意向も沿った中で対応していかなければならないと思ひますので、基本はそいふよなことで考えているところであります。

○委員長（村上和子君） ここで、暫時休憩いたし

ます。

再開は、11時15分とします。

午前10時55分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑を続けます。ございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） ふるさと応援モニター事業について関連なのですが、非常に町長も積極的にやられるということで、この事業を高く評価するところでございますが、今、同僚委員が何人か聞いていたのですが、ちょっと済みません。先ほど、総務課長答弁で、私、聞き漏らしたというか理解ができなくて、ホームページ、それから商品管理、それらも含めたところというところの町内業者が例えば担うということも想定をされているのか、また、ホームページ等々に関しては、昨今コンビニエンスストアや各書店などでも、ふるさと納税の返礼品の活用の仕方という雑誌が出るぐらい加熱しているの、そういったプロの業者に任せることを選定を考えているのかまず1点お聞きしたいのと、もう1点、財源の中身なのですが、歳入のほうにおいては寄附において680万円程度、歳入のほうでもろもろの経費、返礼品を含めると900万円ということで、追い金という言い方ちょっとおかしいのですが、やっても町内の経済が活性をしていくためのこのモニター返礼品制度ということで理解しているのですが、このことによって新たな産業であったりとか、既存の町内業者が活力をつけていただくことを大きく期待するわけでございますが、この返礼品のレギュレーションというのか、どの程度まである程度想定しているのか。

例えば、他町村においては、右から左ではないですが、そこの特産品というのではなくて、持ってきた物を返礼する。例えば、上富良野町で言えば、当然、上富良野町内の物が100%返されればいいのでしょうか、しかし、その一方でより魅力のある物にしていくとするのであれば、例えばですが、姉妹友好をしている津の商品を一部返礼品に使ってみる。本州のある自治体の返礼品を見ると、北海道の詰め合わせとかというものがあつたりするような現状がありますので、その点、上富良野のモニター事業についてのどの程度のラインで返礼品の委託というのか、レギュレーションについて考えているのか、この2点についてお伺いします。

○委員長（村上和子君） ジオパーク推進・地域活性化室長、答弁。

○ジオパーク推進・地域活性化室長（佐藤雅喜君）

6番金子委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のウェブ上の委託の話ですけれども、これらについてはやはり大手が先ほども話しましたけれども、3社ほど相談しておりますけれども、大きいところ。いわゆる自前の例えば、自治体のホームページなどで募集しているような実態もございまして、なかなか芳しくない。ある程度、大きなプロのところへ頼んでいるというような事例もございまして、後発のほうであればいろいろ過去の他の自治体のそういった経験値も見ていますので、やはりホームページ上のものについては、大きなところで経験値のあるところを選択していきたいというように考えてございます。

それから、商品の管理については、まだちょっと未定の部分ありますけれども、先ほど総務課長が答弁したように、基本としては町内の活性化のことが主眼としてありますので、そういったところも相手の意向もございまして、原則としてはその方向から始めていきたいということです。

それから、モニター商品の基準ですけれども、今、意向調査を3月10日までしております。まだ、案の段階ですけれども、基本的に金子委員おっしゃるような、姉妹都市とかで外国のものを売っているような、売っているというか、お返ししているような実態もございまして、うちの町としては原則として原料が町内の物、または加工がちゃんと町内でされている物、それからサービスが町内で受けられる物、そういったような基準を原則としてやっていきたいと思っておりますので、今のところはそういった大変関連があつて、津市なんか姉妹都市では大変友好な関係持っていますけれども、現在のところは町内の何かがかかわっているということが原則にしていきたいというように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） ということは、今後、後発的に例えば上富良野町内で起業化したいとか、商品化されたりするというものに関しても、今、言う企画にはまっているものが優先されるということですよ。ちょっと確認したいのですが、上富良野においてはなかなか加工業であつたりするところがなくて、どうしても上富に本社がある、もしくは上富で商売をされている人が、やむを得ず町外の例えば東京でもいいですし札幌でもいいのですが、そういったところで加工を委託をしなければなら

らない。そういったものがもう一度、上富良野町内業者から送られるという仕組みが望ましいと思うのですよね。なかなか今、室長が答弁されたやつから言うと、非常に幅が狭くなってくることにはなるのですが、当初は、スタートとしては余り大きな規模の返礼の数多くのものであるというの、想定していないということでもよろしいでしょうか。

○委員長（村上和子君） ジオパーク推進・地域活性化室長、答弁。

○ジオパーク推進・地域活性化室長（佐藤雅喜君） 基本的には、先ほど申し上げたとおりでやっぱり町内にきちんとかかわったもの、サービス、そういったものに限定してスタートしたいというふうに考えておりますので、極端な話をすれば、ジンギスカンなんか北海道いい例なのですけれども、原材料というのは基本的にはニュージーランド、オーストラリアというところから輸入されたものがほとんどでございますけれども、もともと北海道の伝統的な食であり、地域のお肉屋さんがしっかりと加工し、味つけをしているということでモニター商品、お礼の品になっているという事例もございますので、あくまでも町内の方が加工、または町内で生産されているというようなことをベースに考えながら、まだまだこの制度これから始めるものですから、町内の皆さんの事業者の方のどのような意見が上がってくるか、まだいろいろと御意見はふえてくるかと思っておりますので、そういったことをお聞きしながら、よりよいものをしていきたいと。

今のところモニターを行っておりますけれども、30なり40品目ぐらいはいろいろとお問い合わせございますし、そういった面でページ開いてみたら、二つしかなかったみたいなおことにはならないのかなというような、今の調査の状況であることもちょっと申し添えておきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 68ページの企画費の定住・移住について伺いたします。

27年度においても移住実績という形で3件、4名という形になっております。今年度の予算の中には、定住・移住の連絡協議会、開催されるかというふうに思いますが、今年度では大体何回ぐらい開催される予定なのかお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えをいたします。

定住・移住の促進協議会につきましては、基本的

には、総会1回の開催を予定しているところであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） いろいろと意見も出るようではありますが、しかし、何といたってもその協議会で話し合われたことが生かされる部分と生かされない部分あるのかなというふうに思いますが、やはり定住された方については、非常に上富良野町に住んでいいところ悪いところも、ある程度知っていらっしゃるのかなというふうにも思いますので、そういう声を一定部分くみ上げるという作業が必要かなというふうに思いますが、この間、そういった意見を通じて、こういったところを今年度に生かしたい、また、生かさなければならぬというようなそういったものというのがありますか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

委員の今の御質問、私のほうで違う理解であれば申しわけないのですが、定住・移住促進協議会の委員の意見ということではなくて、例えばお試し暮らし住宅とか、例えば上富良野町に移住をされてきたそういう方たちからの御意見などということでもよろしいでしょうか。

これまでも町のほうには一定程度の方が実績として移住をされてきた、私たちの相談を通じた、町のほうの相談を通じて移住実績と受けとめておられる方もいらっしゃいますし、2年前からお試し暮らし住宅の御利用をいただいているところであります。お試し暮らし住宅、出るときにはそれぞれアンケートにも御協力をいただいた中でいろいろと御意見いただいておりますが、やっぱり一番大きな御意見として、移住につながる一番大きな課題というふうに受けとめなければならぬのかなというふうに私どもが理解しているのは、雇用の場がどういふような形でこの地域の中で確保できるのかということが、一番大きな課題なのかなと。非常に移住先として注目を集めていただいている地域でもありますけれども、いかんせんそこでの経済的な自立のベースがなければ、なかなか難しい部分がありますので、そのようなお試し暮らし住宅や何かの意見の中でも、将来的にこういうところでぜひ住んでみたいというような御意見寄せられておりますが、例えばリタイヤした後ぐらいにでも来たときに、どういう形で経済的な自立ができるのかなというような御意見も結構いただきますので、雇用の場ということは、少し大きな移住を決断する上での課題になるのかなということでも理解をしているところであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 非常に働く場所がなければ、大変だというふうに思いますが、あわせて他の自治体ではこういう方がやはり家を新築するという場合に、一定補助を出しているという自治体等が見受けられます。これは、実施する自治体によっては、町も言っているように、公平感があるかどうかというような話もあるのですが、しかし、一定部分、町に定着してもらうということになれば、そういった部分に対する何らかの対策というのも、必要最小限のものというのには必要なというふうに思いますけれども、こういった部分の考え方はどうでしょうか。

○委員長(村上和子君) 総務課長、答弁。

○総務課長(石田昭彦君) 11番米沢委員の御質問にお答えします。

基本的に、町の定住・移住促進計画においては、定住を促進していくということをベースに考え、そのことによって移住者も増加するという、そういう流れをしっかりとつくっていきたいというのが考え方です。そのようなことから、ずっと住み続けたい町、そういうものを目指していきましようということで、町全体の施策の充実と町民サービスの向上を図っていくことをベースにしていくことが、しっかりと定住につながる、そのことは移住者の増加につながるということを基本的な考え方にしておりますので、基本的に例えば移住者が移住に当たって住宅を建てるときに補助金を出したりとか、土地を提供したりと、そういったような施策を実施している自治体があることも、当然、私たちも知っておりますけれども、基本的にそういう個人の資産形成に直接つながるようなそういう施策というものは、いかななものかなというのには基本的には町の考え方でございます。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 例えば、移住した場合ですね、移ります、家移ります。そうしますと、民間の住宅等に住まれる方というのもいらっしゃるということもあり、そういった部分に対する例えば3年間は補助しますとか、そういったされている自治体もあるというふうに聞きます。必要最小限の部分で、そういった部分等はどうかでしょうか。

○委員長(村上和子君) 総務課長、答弁。

○総務課長(石田昭彦君) 11番米沢委員の御質問にお答えします。

基本的には、先ほどお答えしたとおりの考え方でありますので、家賃の補助等についても今の町の考え方の中では、基本的な計画の中の考え方の中では、そのようなものは盛り込んでいないところであります。

○委員長(村上和子君) ほかにありませんか。

9番荒生委員。

○9番(荒生博一君) 77ページのジオパーク周知用看板107万円ですね。今、この予算は何基をどこに、どのようなものを設置するか、わかっている範囲でお聞かせ願います。

○委員長(村上和子君) ジオパーク推進・地域活性化室長、答弁。

○ジオパーク推進・地域活性化室長(佐藤雅喜君)

9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

現在、この100万円程度の予算ついておりますけれども、1カ所目は日の出公園展望台を考えてございます。日の出公園展望台につきましては、ジオパークといいますか、上富良野町の地形的な成り立ちを全て一望できるということで、学識顧問の先生から大変な評価をいただいているところでございまして、北海道の成り立ちが全て見える十勝岳とそれから火砕流、それから噴火の歴史が全て見えるところだということでございますので、今、話したような火砕流の話、北海道の成り立ち、波状丘陵、十勝岳連邦、そういったものを解説する看板を2枚。

それからもう1点につきましては、私どもの町の最大のテーマでございます泥流、泥流からの復興というものがございまして、開拓歴史広場に泥流を中心、それから復興を中心としたストーリーを解説するそういった看板を1基というようなことで考えてございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) 9番荒生委員。

○9番(荒生博一君) 設置予定は、いつでも最短でできるでしょうか。

○委員長(村上和子君) ジオパーク推進・地域活性化室長、答弁。

○ジオパーク推進・地域活性化室長(佐藤雅喜君)

9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

29年度が正念場となっております、4月に申請、5月にプレゼン、それから7月から8月にかけて、現地審査ということになってございます。今、私どもが考えている看板の設置の方法についてでございますけれども、基本的にはまだ構想の段階でございますので、成果品つくってしまうと、後で構想という文言を削除しなければならなくなるということが課題として残っております。

そういったことから、現地審査の際には、下書きとしてペーパーのようなものをつくっておいて、その審査の先生に、こういった看板を立ててジオパークをPRしたいのだというのを見てもらって、そういったときに先生方も審査と言いつつ、ちゃんとした火山だとかいう学識の教授がいらっしゃいます

ので、間違っているところを指摘などしていただいて、そして承認をいただいた暁には設置したいというようなスケジュールで組み立てているところがございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） お伺いしたいのは、補足説明資料では町独自の事業ということで、出前講座、講演、研修会等の開催という形にもろもろなっておりますけれども、この順番でいくと、出前講座、講演というのは大体どういう日程で実施されるのか、まずお伺いしておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） ジオパーク推進・地域活性化室長、答弁。

○ジオパーク推進・地域活性化室長（佐藤雅喜君）

11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

1点目に、出前講座についてですけれども、こちらにつきましては相手からの御要望に応じまして、随時開催しているものでございます。28年度においては、20回ほど御要望いただいてやっておりますけれども、町内の各団体、それからPTAですとか学校ですとか、そういったものも想定して、それぞれ御要望に応じて、小さい会議で開催していきたいと思っております。

それから、講演、研修会の開催につきましては、10万円程度、講師の謝金ですか、準備してございます。一番考えなければならないところでは、認定後、記念講演会というようなものは当然、それが上富良野町内になるのか、美瑛町内でやるのか、両方でやるのか、それはまだ未定でございますけれども、そういったものはまず1点、講演会なり研修会というものは必ずなるのかなというように考えてございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そういったのも含めて、あとお伺いしたいのは、十勝岳山麓ジオパークの推進協議会の負担金というのが若干今伸びているのかなというふうに思いますが、その要因というのはどういう状況なのか。恐らく美瑛との案分という形になっているというふうに思いますが、まずここをお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） ジオパーク推進・地域活性化室長、答弁。

○ジオパーク推進・地域活性化室長（佐藤雅喜君）

11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

本年度、伸びた要因といたしましては、まず1点

目に認定申請をしました後、5月にプレゼン、発表会ですね、発表会がございまして、この十勝岳ジオパークのいいところを皆さんに、先生方の前で発表するわけですけれども、事務局員が行ってとか、うちの専門員が行ってぺらぺらしゃべるわけではなくて、地域の方、これからガイドになろうとされている方、それからそういった事業やジオサイトなどにかかわっている方、そういう方を千葉の幕張まで一緒に行っていたらいい、そこで魅力をアピールしてくるというようなことを思っております、そういったことに関する出張経費等も推進協議会のほうで負担いたします。

それから、そういったことで結果発表があれば、全国大会のこれまでにない人数で行かなければならないと、こういったことが2点がふえた要因。

それからもう1点は、現地審査にかかりまして、今、先生の旅費ですとか、それから各ジオサイトの整備、それから案内、当日の交通費、食費、それらのもろもろかかってまいります。そういった部分で、経費がふえているということです。

それからもう1点は、専門部会の活動について、今までお話だけだったものが、29年度以降は実質的な活動がどんどん始まってまいります。そういうところから、ポスター、パンフレットの作成費用、それからノベルティ商品としてジオパークの今、皆さん缶バッジつけていただいておりますけれども、こういったものの開発、そういったものに関してふえているということで、申請書の作成に関する経費は減ったのですけれども、そういった認定申請に係る部分、それから新たに活動始まる部分、そういったものを含めてちょっと増額になっているということで、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） やはり町民の高揚、意識というのが非常に大事だというふうに各地の話で聞いております。

また、地元の人が今、担当の室長がおっしゃったように、やはり地元の人がいろいろと宣伝できるような体制がなければ、どうも生きてこないというふうに思います。ただ、ジオパークの推進だけではなくて、地域の方が宣伝して売り込むということが大事だというふうに思いますが、こういった点で昨年度からいろいろ研修、あるいは講座などを開催されていましたが、そういった点での育成という点では、現状はどのように今年度なっているのか、あわせてお伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） ジオパーク推進・地域活性化室長、答弁。

○ジオパーク推進・地域活性化室長（佐藤雅喜君）

11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほども少し話ししましたけれども、出前講座ですとか、ジオフェス、講演会、2月もさせていただきました。そういったところで、大変手応えを感じているというようなことでございます。地域の方、特に協議会のメンバーに限らずともいろいろお声かけをいただいて、いろいろなところに呼んでいただいているというようなことで、相当な知名度は上がっているかなとは思いますが、それで終わるということではなくて、委員おっしゃるとおり、これからもどんどんPRなり、協力者をふやしていきたいと考えております。

そこで29年度につきましては、今の観光ツーリズム部会のほうで検討されていますガイドの養成制度というものが、去年はプレ養成講座を行いましたけれども、始まります。

これについてはどういうことかという、最終的にはお金をもらってガイドできる人まで育てようということですが、一朝一夕にはガイドは育ちませんので、まずはサポーターから始めてもらう。そういったことで講座を開始して、その講座をある程度クリアしたら、サポーターの認定を受けると。サポーターの認定を受けたら、次、またワンステップ上の今度はガイドをやるための講座を受講して、最終的には2年ほどかけて本格的なガイドになるようなプログラムを今、次の総会で提案する予定でございます。

そういったことから、今年度については現地審査等の日程もありますので、4月すぐからということでは難しい日程ですが、今年度中には新たなサポーターをふやしていく取り組み、そういったことでどんどん応援していただける人を、ふやしていきたいというような取り組みを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

11番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） ジオパークの関連なのですが、今、非常に感触がいいということで承りました。ただ、今、我々ちょっと心配するのは、これから認定がされようがされまいが、やっぱり今後もこの事業というのは、多分、継続されるのだろうか。また、認定されてもそうでしようし、されなかったら次の段階へとなると思うので、できれば実施計画や何かの中に総体的な位置づけを予算や何かもある程度確保した中で、計画的に進めていくということが必要のかなと。先ほど、言っている看板

だとか、それから拠点づくりだとか、ガイド養成だとかいろいろなお金かかってきますので、できれば実施計画に位置づける考えはないのかなと思って、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番中澤委員の御質問にお答えをいたします。

ジオパークの推進事業の部分につきましては、いろいろなソフトメニューが中心になってくると思いますので、実施計画の中というようにことは少しちょっと異質なのかなという部分もございますけれども、例えばジオパークを進めていく上の中で、例えば拠点施設等については、これはどのような形で、ジオパークの拠点施設という言い方がいいのか、例えば今当面は、町のほうでは郷土館の中にジオパークを知っていただくような、そういうコーナーを少し準備をしていきたいというふうに思っておりますけれども、また、そのほかにも町長の思いの中でもいろいろな多機能な複合的な施設を、将来的には整備をしていきたいという構想も持ち合わせておりますので、そういう施設の中にもジオパークをPRできるようなそういう機能を持たせるような、そういうことも検討材料の中に入って来なければならないのかなというふうに感じているところであります。

そのようなことから、直接ジオパークの何か展示施設というものを個別でということになれば、そういうものは当然、実施計画の中で位置づけが必要になってくるのかなということで考えておりますけれども、例えばそれはひょっとすると郷土館の改修とかそういう範疇のものであれば、中身は、事業名としては郷土館の改修事業というようなことで、その事業の中身としてジオパークの例えば展示ルームの改修とか整備とか、そういうことはあり得るのかなというふうに理解をしています。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 76ページの地方振興費で、委託料で、上富良野の120周年の記念事業、会場設営費という形で648万円計上されておりますが、これは四季彩まつり等々にかかわる経費なのか、また別に、それとかかわった別な事業にかかわる記念行事にかかわった会場設営費なのか、この点ちょっと確認いたします。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 11番米沢委員からありました120年記念事業関係の委託費の会場設営の予算という部分の御質問ですが、これにつ

きましては予算資料こういうふうに書いておりますが、内容としましては先日報道発表されました「のど自慢」の会場設営費という形になっております。

こちらにつきましては、一応、場所を決めて申請というか、応募をするという形がありまして、現時点では、今、社教センターのアリーナを使うという形になっております。

ただ、放送するための規格というのが決まっておりますので、今時点では既存のステージを使わず、あそこにステージを含めて全部仮設で放送できる設備を、こちらが用意しなければならないという形になっておりますので、それに関する費用ということで、こちらのほうへ会場設営費という形で予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） この内訳は人件費も含めた内容なのか、ちょっと内訳等についてどういう内容になっているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 11番米沢委員からありました内訳という部分であります。この中にはいわゆる直接的な人件費という部分にはありません。会場を設営するための費用ということで、なかなか地元の業者さんにはそういう経験ある業者ございませんので、旭川のほうにそういう放送関係のイベント等実績のあるところに御相談をして、こういう会場設営したいのですけれどもということで、見積もりをいただいた金額という形になっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 同じく77ページ、上富良野120年の映像記録であります。

町長は、いつでもおっしゃりますように、やはり歴史の保存というのは、歴史を継承してまちづくりしていくという観点からすると、すごくこの120年を映像で記録していくということは大切だと考えています。こちらについては、非常に賛成なのですが、ただ、私が若干心配するのは、公文書の保管とか次世代に残すための記録、写真とかそういうようなものが、今、十分に保存整然とされているのかなど、ちょっと心配していますので、そこら辺はどうか確認をさせていただきます。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 1番中澤委員の御質問にお答えします。

この記録の映像につきましては、昨年度の補正予

算含めて12月31日といいますが、1月1日から1年通じて120年のこの年をいろいろと記録に残していこうということで、事業を進めさせてもらいたいということでもあります。

また、役場のいろいろな文書等の保存につきましては、文書保存の規定がございますので、その規定に基づいて、それぞれ保存年限等に応じた対応を取り進めているところでございます。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 私は思うのは、多分、上富良野町史つくりしました。100年のときもつくりました。多分、150年ぐらいにはまたつくりなければならないと思うのですが、結構その保存体制がしっかりしてなければ、なかなかつけれない時代にくるのかなど。そういうことで、これはこうせあせということではないのですが、そこら辺を内部で十分協議して残していくような努力をしてほしいなということで、要望であります。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 1番中澤委員の御質問にお答えします。

ちょうど20年ちょっと前ぐらいには、100年史をつくっていた時代だったと思います。多分、その当時もなかなかこういうものが、こういうような資料というものを探しあつたりするのにも結構時間がかかっていたというようなことも、当時の中の反省もございします。

そのようなことで、基本的には町のデータとして保存しておくものについては、先ほど言いましたように、文書の保存規定に基づいてと保存年限に沿った中で永年保存するもの、それから一定の年限で廃棄していくもの等がございしますけれども、それにつきましては、そのルールに基づいた形で保存等をしっかりとしていきたいなというふうに思っています。

あわせて、ここ20年の中では、多くの文書と同様に電子データで多くのものが保管されておりますので、ある程度、冊子、紙となって残るものにつきましては、保存年限で廃棄していくもの等がかなり多くあると思いますけれども、電子データで残せるようなものもありますので、そういうような工夫をしながら150年のときに、また町史等をつくるようなことになれば対応できるように、今から準備を進めていくことが大切なのかなというふうに感じています。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにごございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 71ページの6次の総合

計画策定事業でお伺いいたします。

この事業計画を見ますと、11月から翌年の3月までという形の計画になっております。まちづくり計画ですから、総合計画ですから、非常に住民のパブリックコメントも含めて意見を聞いて、アンケートも含めて大事だというふうに思いますが、この住民の意見を聞くということは、出前講座、あるいは地域に出向いて積極的に行政がかかわって、何日にこの地域でお話ししますよというふうになるのかどうか、その点、わかればお伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 総合計画の策定に当たっては、地域の住民の皆さんの意見をしっかりと反映させていくような仕組みを整えていくことは、重要なことだなというふうに考えております。

そのようなことから、委員の発言にもありましたように、町民アンケートも実施をしてみたいというふうに思っておりますし、パブリックコメント等もその時々に応じて基本構想の段階、基本計画の段階で、それぞれ御意見をいただくようなパブリックコメントも組み込んで、整理をしていきたいというふうに思っています。

特に、今の先般お示したスケジュールの中にはありませんけれども、例えば、町長と語ろうですとか、いろいろな当町の事業がありますので、そういう中で総合計画の例えば基本構想等の段階等のときに、議会の皆様に御議決いただく前あたりに、例えばそういうものが必要であれば、そういうことも入れていくことも検討材料になってくると思いますし、出前講座については、それぞれいろいろな小さなグループを通じて、今、総合計画の考え方を聞かせてほしいというような御要望があれば、出前講座には私も常に出向いて行きますので、出前講座については要望に応じて対応していきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、その実情に応じてということで、地域懇談会についても要望があれば、地域に出向いて行くという判断でしょうか。出前講座等については、当然、相手が承知するという形でなるというふうに思いますが、この地域懇談会というのはどういう内容になりますか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 私、ちょっと先ほど間違った答弁していたと思います。

スケジュールの中に、既にまちづくりトークや何かについては予定をして、構想が一定程度の段階の時にしていきたいというようなことでありますの

で、構想の作成段階のときには、地域の住民会、それからまちづくりトークなどもぜひ開催をしていきたいというふうに思っています。

ただ、出前講座につきましては、これはいろいろなグループで、地縁に基づくグループもあれば、目的に応じたグループ等もございまして、いろいろな小さなグループ、たしか出前講座5人以上のグループで対応できるようになっていたと思いますので、いろいろなグループから聞かせてほしいというような御要望があれば、それは対応していきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） この業務委託費という形で、同節の中で540万円計上されておりますが、これは単純に人件費等、内訳等はどのようなふうになっておりますか。

○委員長（村上和子君） ジオパーク推進・地域活性化室長、答弁。

○ジオパーク推進・地域活性化室長（佐藤雅喜君）

11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、大半がアイデア料といえますが、人件費、研究員のものになっております。そういったものの研究員手当は313万6,000円、それから調査研究費で100万円、それが主なものになってございます。

そのほかに、アンケートの項目作成費、印刷費という部分が入っておりますけれども、委託の中に郵送料につきましては、返ってくる郵送料が、全部が返ってくるわけではございませんので、委託費ではなくて別枠になっているということでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 65ページ、財産管理費、一般管理費の一番下に旧江幌小学校施設保守ということで、本年度予算を計上されておりますが、昨年度予算までに計上されていた旧東中中学校が、今年度から消えているのですが、その消えている要因をお聞かせください。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 9番荒生委員からありました東中中学校の費用のなくなった部分ということでございますが、東中中学校につきましては、昨年度中にいろいろな施設含めて完全休止をすることで、重油タンクですとか浄化槽ですとか、一定程度長期的な休止をすることで措置をさせていただきましたので、現時点でかかる費用としては建物、保険料のみ29年度予算、東中中学校分については計上させていただいております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 一般財産という形、普通財産という形になりまして、例えばよく研修宿泊施設、あるいは農業者が足りないという状況の中で、そういった施設を上富良野にもあったらいいのではないかなというように声がよく聞かれます。それで、そういったことも含めてやっぱり活用の仕方という点で、もう少し突っ込んで考える必要があるのではないかなというふうに思います。

この間の答弁聞いていましたら、投資にかかわる費用がかかるので、なかなか難しいという話の一点張りでありまして、町のいわゆる人・まちづくり、あるいは総合戦略に基づけば、上富良野町の人口をふやす、あるいは地域の事業を活性化することの項目がずっとのっております。そういう位置づけの中で、こういう施設も活用していくというのも一つのやり方、方法かというふうに思いますが、こういった点での考え方というのは従前どおり変わらないのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 東中中学校、それから江幌小学校につきましても閉校後、今、施設が管理をしている、新しいその後の利活用についてはまだ決まっていない状況にあります。

基本的に、今、インターネットの募集等も通じて、文科省のホームページなども通じて、利活用いただけるような提案を募集している最中でありまして、一定程度、東中中学校の施設につきましては、町の基本的な考え方に沿った中で、募集等も行いながら、1回、利活用の方策について、地域の皆さんと御議論させていただいたことございますが、こちらにつきましてはなかなかかなわなかったという実態もありまして、今現在においては、引き続き多くの提案をいただいきたいというふうに考えております。

私どものほうにも、なかなかしっかりとした知恵がないのも現状なのかもしれませんけれども、どのような利活用が今後一番望ましいのか、そういうことについては引き続き知恵を絞ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） ここで、昼食休憩といたします。

再開は、13時からといたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、委員

会を再開いたします。

御質問ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 毎年の質問で申しわけありませんけれども、78、9ページにわたって職員研修の問題でお伺いいたします。

職員研修という形で、自衛隊のほうに研修、行かれているかというふうに思います。ことしも引き続き行く予定なのかなというふうに思いますが、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今年度も予定をしているところでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 研修にふさわしいのかどうかということ、昨年もずっと質問しておりますが、町のほうでは研修にふさわしい、職員研修の資質に向上するふさわしい内容だということの答弁であります。しかし、中身を見てみますと、背のうを背負って行軍したり、いろいろ試乗をしたりだとかという形の中で、あくまでも精神的な部分だけの問題かなというふうに思います。

今、自治体がしなければならない研修というのは、住民との接点に立つ場所でありまして、住民の立場に立った研修が、いかになされるかどうかということだというふうに思います。精神訓話だけでは、物事は解決しない部分があります。

私は、こういった点で改めて確認いたしますけれども、今回のこういう研修のあり方というのは、見直さなければならないと思いますし、研修そのものが背のうを背負って行軍するなどの研修にふさわしい内容になってないというふうに思いますけれども、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えをいたします。

町においては、平成26年度から特に若い職員を対象に、自衛隊での体験研修を続けてきておるところであります。研修の目的につきましては、昨年もお答えさせていただきましたように、規律の正しい生活であったり、チームワークの大切さを研修するとともに、自衛隊と共存共栄というようなことは、まちづくりの柱の一つにもしてございますので、本町の職員として自衛隊についての理解を深めていただく、そういう機会にもこの研修が役立つものというふうに理解をして、引き続き継続をしてまいりたいという考え方でございます。

昨年度も7名の職員が研修に行っておりますけれ

ども、研修の後、それぞれレポート等も提出をいただいているところであります。基本的にはそのレポートの中でも、ふだんの仕事ではなかなか知らなかった、確認できなかったようなことを知ることができたというようなことであったり、先ほど委員のほうから御発言にもありましたけれども、研修科目の中には徒步行進なども含まれております。結構厳しい研修項目も、体力的にも厳しいようなものの中には含まれておりますけれども、そんなような体験の中であきらめない大切さであったり、達成感のすばらしさや何かを体験することができたというような職員からの評価もありますので、引き続き若い職員を中心に、このような研修は続けていきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 対面的な研修等というのは、いわゆる規律を重んじる研修というのは、一般の民間の事業所へ行っても十分可能であります。確かに、町は自衛隊がいて、そこのかかわりはありますけれども、別にそこへ行かなくとも自衛隊のかかわりというのは、自然のうちにわかる内容でありますから、改めてそこへ行って研修するというような内容のものでは、私はないというふうに考えております。

そういう意味では、自衛隊の二面性というのがあります。一つは、危険な方向に行くという、いわゆる今問題になっている南スーダン等における危険な仕事に従事せざるを得ないという状況にもなります。一方では、災害時における国民や住民の安全を守るという立場からの二面性を持っておりますが、今回の研修の側面というのは、非常にそういった面では、あるいは従来の研修を超えたものであり、行軍や背のうを背負っての歩く武術なんていうのも非常に危険な内容であります。

そういうことを考えたときに、きっちりとした民間での住民との接し方はどうあるべきかということをきっちり教えて、やはりそれが住民サービスに結びつくような方向でやはり研修というのは見直すべきだというふうにも思いますので、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の職員研修のあり方についての御質問に、私のほうからもお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、自衛隊の存在意義について、ここで論じるつもりはございません。先ほど、総務課長からもありましたように、職員の資質向上は、これは不断の課題でございますから、それらをどういう場所で研修をさせることが資質向上につながるのだろうかとい

う、そういう中での研修だということも御理解をいただきたいというふうに思います。

また、この1万一千数百人の人口の中で、上富良野において自衛官の数等々考えれば、最近、採用職員も地元からということも余りないこともありますから、そういう大きな企業の一つでもございますから、そういう町の、上富良野の特色的なところを研修させることが、非常に有意義だというふうに考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 同じ79ページの福利厚生費、一般管理費の中で今、厳しい研修も必要であるというお答えも研修の中では出ておりますけれども、私は、今、働き方改革が国レベルのほうでもうたわれております。それで労働環境の充実も求められておまして、ストレスチェックというの、ことしから入っていると思っております。

福利厚生は本当に重要で、職員の喚起にもつながると思っておりますし、そこら辺等考えましても去年とまた少し加算されているというふうに思うのですが、旅費のほうで少しふえていると思うのですが、これについて少し伺いたいと思っております。特別旅費、研修費ではなくて。

○委員長（村上和子君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（床鍋のぞみ君） 3番佐川委員の御質問にお答えいたします。

職員の研修旅費につきましては、平成29年度におきましては、自治大学に1名予定しておりますので、その分で旅費のほうも昨年度よりふえているところであります。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 今、お答えの自治大学、1名ということなのですが、これは29年度の何月から何月までとかと、そういうのはあるのでしょうか、その辺ちょっと伺いたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（床鍋のぞみ君） 3番佐川委員の自治大学の期間の件についてお答えいたします。

平成29年度におきましては、5月17日から7月28日までの73日間を予定しているところであります。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） ぜひこういうものを次年度

も継続して、たくさんの方に参加していただいて、職務の内容を向上させるということに少し予算を、今後も引き続きお願いしたいなというふうに思います。それについて、ちょっとお答えをいただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 3番佐川委員の御質問にお答えします。

研修につきましては、職員の資質向上、ひいては組織力の向上に大変重要なことというふうに理解をしておりますので、引き続き努力をしてみたいというふうに思っています。

また、自治大学校につきましては、基本的には隔年といえますが、2年に1人ずつは何とか自治大学校でということ、職員から募集等も行いながら実施をしています。そのようなことで、ぜひ勉強したい、してきたいという職員がたくさんいれば、毎年実施することもそれはやぶさかではないのかなというふうに理解をしているところであります。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 先ほどの委員の関連質問をします。

こういう質問されると、私も言わざるを得ないだろうということで、自衛隊に対する研修は大いにやってほしいなということで答弁を求めたいと思います。

まず、自衛隊の存在は、もちろん国を守るというのが主たる任務でございます。それに基づいて自衛官というのは、使命を持っています。研修することによってまず一番いいのは、私は、使命を学んでくることだけでも効果があるのかなというふうに思いますし、団体行動、団体生活をしていきますので、最近の若い人たちは余りそういう団体生活になれていないということも聞きますので、またはそれらをとっても効果があるのかなと。

また、団結・規律・士気、特に礼儀・節度こういったものはしっかり基本教練だとかを通じて教育もできますし、また、先ほど行軍の話も出ていましたけれども、体力の養成まではもちろんありますけれども、その行った人に対する私の体力は学生時代に比べて、これだけ落ちているのだなという自覚を促すことはできると思う。

そういったところで、もう一つ言いますと、何十年前ですか、あれは10年ほど前、学校崩壊・学級崩壊ということが大いに騒がれた時代がありました。その中においても自衛隊の教育というのは、すばらしく成功しておるわけです。自衛隊の教育が失敗しているということは、どなたも言っておりませ

ん。これはなぜかという、先ほどこよつと言いましたけれども、団体行動としての目標を持たせるから、いじめだとかそういったものを行っている暇がないわけ、団体としての目標を達成するためにできないものも、みんな引き上げてやっていくわけです。そういったすばらしい教育をやっているのが自衛隊であり、世の中が学級崩壊・学校崩壊をしている間も私はすばらしい教育をやってきたのではないかなというふうに思っていますので、引き続き自衛隊研修を大いにやってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 5番今村委員の御質問にお答えいたします。

先ほどにも御答弁させていただきましたように、町のほうで研修のこの目的としているのは、規則正しい生活であったり、チームワークを身につけたり、それからもう1点が自衛隊と共存共栄をする町として、本町の職員として自衛隊についての理解を深めるというようなことは、研修の目的として行っておりますので、引き続き研修を継続していきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） それに関連してなのですが、今、言われるように我が町の職員に求められている資質というのは何なのだろうとこのことを聞きたいと思っております。

残念ながら、決してその資質が向上しているかどうかというのは問われるのではないかと思います。というのは、町に電話をかけてきて、「私、こういうところに住んでみたいのだけれども」という話が来たときに、どういう結果を招いているかというのを私は何回も聞くのですね、残念ながら。

今、知り合いになった人なんかでも、10年前からこちら辺に住みたいということで、対応してもらいたいということで電話を入れても、それを十分に理解してもらえるところか、「うちにはありません」というような答えが返ってくるようなことでは、先ほどから言っているような定住とか移住とかにも結びつくとは思われないし、そこで対応する人の資質として本当にやるのだったら、今、言われるように自衛隊の訓練によってというか、その一定の研修によってそれらが磨かれているとするなら、そういう対応はしないのではないかなというふうにも思うのです。

本当にそれだけでいいのか、窓口へ来て、本当にそれで満足して帰られるようなことになっているかどうか。入って行って挨拶もされない、職員だなど

思っただけで声かけようとしてもとまってももらえない、忙しいからと言えばそれかもしれないけれども、少なくとも町の窓口はサービス係だとすれば、デパートの入り口の案内の人と同じようなサービスができればならないのではないかと。まして町へ住んでみたいという人から電話がかかってくるのなら、それをたらい回しにするのではなくて、自分でしっかり受けて、その人は美瑛へ行きましたよ。残念ですよ。立派なお家も建てました。話では1億円とかいいます。そういう人が上富に住んでみたいと言っている、その電話が来ているのですよ。それでも今言われるように、資質の向上につながっているかどうか。それ以前に町は、職員は言ったら語弊ありますけれども、本当にその電話一つが町を代表しているのです。非常に残念に思います。

それで本当に今言われるように、この研修がそういう人たちにとって役に立っているか、それ以前の問題として自分たちが何をこれからやらなければならないかといったら、町民へのサービスですよ。公僕と言われるように、公のしもべですよ、公僕とは。そういう立場に立って、みんなが本当に働いているかどうか、動いているか、今、言われるように行軍することにも、もちろん意味はあるでしょう。ですけれども、それ以上に町民の人たちが求めているのは、お年寄りがあの階段を上がってきて、ドアをあけられなくてもたまたしているとか、来ればあくのですけれども、それに躊躇しているような時でも、何であかないのだろう、そういうときでも一声かけられる職員がいるか。来たときに、いらっしやいませとは言わなくても頭を下げる職員がいるか。隣の町へ行って見たらわかりますよ。全然知らない人にだって挨拶しますよ、きっちり、声までかけますよ。残念ながら、それが無い。そんなこと言ったらあれだけでも、資質の向上ということにつながっていますか、残念でしょうがない。

お客さんもなくす、人も来ない、定住もしない、それに対してでも窓口・入り口、ワンストップではないですけれども、そこへ来たら、何でも完璧とは言わなくても対応できるような感じにしておかなかつたら。年取った人だって言いますよ、やっぱり。行って、わからないときでも、書くときでもあのカウンターのところでも、ちょっと出てきてくれれば。そういうことも含めたら、それよりは民間のところへ行ってでも、頭を下げる練習をしてももらったほうが、俺は町のためにはずっと役に立つ。残念ですけれども、それについてどう思うか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 10番高松委員の職員の資質の問題について、私のほうからお答えをさせて

いただきたいと思っております。

今、御意見いただきましたが、個別のケースについては少し私ども、どれを指しておっしゃっているのかわかりませんのでお答えできませんが、私ども常々、町長の言葉から、私たちは行政職員ではなくてサービスを提供する職員であるということを常々、職員には申しているところでありますし、指導しているところであります。

今、委員おっしゃったようなケースで、必ずしも全てがそうなっているわけではないというふうに理解をしていますし、一定の評価をしていただいている町民の皆さんの声も、一方ではあることも御理解をいただきたいと思っております。

また、先ほど自衛隊での研修の話に特化してしまいましたけれども、職員として、この資質を向上するために自治大学校も含め、さまざまな研修をメニュー化しております。この時代に合う職員のあり方については、先ほども言いましたようにエンドレスの課題として取り組んでいるところでございますので、まず御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） それであれば、あえてここでそれでなくてもいいということです。ほかにたくさんあります。先ほど言っているように、本当に窓口でもどこでも、どういうふうにお客さんと接するかということが、入ってきた新しい職員さんの研修に必要なとすれば、もっといろいろなところにあります。

こんなことを言ったらあれですけども、去年、うちへ来た学生なんかは、アルバイトでサービス業についていたのです。ウエーター、それもプリンスホテルとかグランドホテルとか札幌の一応アルバイトをしてもそこそこの。やっぱり対応というか、それに対しての全くの面識のない人に対する対応の仕方というのは、本当に身につけてしまっています。そういうことから言うと、1週間でも2週間でも外でそういう対応するだけでも、お客さんに対する対応は違ってくるといふふうに思います。

ここで、あえてここに基地があるからというだけでそうするのではなくて、もっと資質の向上を促すということであれば、そういう方法もあるということを検討していただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 10番高松委員の再度の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほどと繰り返しになって申しわけございませんが、まず、職員の資質向上はエンドレスの課題として、私どもさまざまな職員研修を仕組んでございま

す。その中の一つが自衛隊でのいわゆる規律であったり、チームワークであったり、先ほど申し上げましたように、この町の特色でありますそういうところを体験する、そういうメニューもひとつ組んでいくところでもあります。

委員、今、おっしゃったように、職員が、町民の方々が来られたとき、気持ちよくお帰りにできるように、その職員の資質の向上については今後も委員の御意見を参考に、しっかり整えてまいりたいというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 私は、この研修制度中で言うと、自衛隊のそういった訓練に参加することも非常に私自身も個人的に賛成の気持ちがある。というのは、今、副町長がおっしゃったように突出しているわけではなくて、さまざまなカリキュラムの中で町場の人と触れ合うそういったものが、その時間とか面積が広いといろいろなところで職員の町民に対する対応というのは、非常にいいところというのも私自身も体験しておりますし、その場にいたことがあって、たまたまなのですけれども、この確定申告時期に非常に長蛇の列で、町民の皆さんが並んでいらっしゃるときに、ちょっと小さい赤ちゃんを抱えているお母さんとか、お年寄りの人が並んでいるとき、やはり職員というのはみずからの待機室をあけて、そこに誘導したりとか、少しでも時間の長く待っていらっしゃるような方については、一旦戻られてもいいですよとかというそういうことをしていらっしゃる。

私自身も非常に今回、税務班担当の職員と議員という立場ではなく、ふだんの生活の中で時にはおみこしを一緒に担いだりとか、そういったことの共通の時間を過ごした経験から、間違った書き方を丁寧に直してくれたりとかしていただいた経験があるので、研修のことにについてちょっと戻るのですけれども、研修もさることなのですが、ぜひ職員の皆さんも今言った例えばおみこしだったりとか、各種お祭りだったりとか、商工会や農協が主催するそういったイベントなんか積極的に参加をさせていただいたり、また、地域のお年寄りの集まりみたいところも多くのおみこしの日がある場合、一住民としてまた町職員として、そういったときに参加する公休だったりとかというのをちょっと幅を広げていただくことによって、町民と皆さんの触れ合う時間、そして理解し合える時間というのが長くとれると思うのですけれども、研修とは別にそういったところのカリキュラムを積極的に取り組むようなことは考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 6番金子委員の御質問に、私のほうからお答えをさせていただきます。

今、委員おっしゃったこと、私どももまさに同感でございます。先ほども言いましたように、町長常々、職員である前に地域の一人として、行政情報も含めしっかり皆さんにお伝えできるようなそういう常に体制を整うような社会に、社会というか地域にしていきたいと。したがって、職員には先ほども言いました、常々そういう指導をしているところであります。

また、イベント等には、委員どういう評価されているかわかりませんが、私どももしっかり職員としてではなくて地域を盛り上げる、活性化をするための一人として、相当の参加をしている実態もあるかというふうに思います。こればかりは、なかなか業務命令で行って来いということにはなりませんので、私どもがしっかりそういう職員の体制にあるようなそういう指導も、ぜひさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 75ページなのですが、住民自治活動推進交付金というところでもありますけれども、これについては前の年の9月現在の住民基本台帳に基づきながら、地域の戸数を算定しながら推進交付金をいただくということになってはいますが、実は私どもの地域におきましては、地元に住まないで、いろいろ結婚するときに街に住んでいたほうがいいからとかということで街に住む方、それから年齢的なことがあって、地域の活動には全部参加するのだけれども、街に住んでいるということになってくると、基本台帳からは、そこからは抜けますよね。だから、そうなってくると、小さな地域というか小さな集落というのは、ますますいわゆる自治活動の推進費は減ってくるということになりますので、そうなるかどうかということになると、地元の住民会の会費を上げて運営するしかないということになってしまいますので、何とか地域に、街に住んでいても地域の中で活動しているという部分であれば、地域の住民会のほうからお願いというか、名簿をあげたら、それをカウントしてもらうことができないのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 12番中瀬委員の住民自治活動推進交付金の算定についての御質問にお答えさせていただきます。

現在、住民活動の推進交付金につきましては、委員のお話のとおり、9月30日現在の住民基本台帳の人数並びに世帯数に応じまして算定をさせていただいております。

この住民自治活動交付金につきましては、住民自治活動交付金の制度施行から10年を経過したことにより、実は各住民会長から、今、中瀬委員がおっしゃったような内容、また、ほかに高齢者にかかわる算定の基礎についての御意見も賜っていることから、平成28年度並びに29年度に住民会長と懇談をし、平成30年度に向けてこの算定基礎については見直しをしたいと、所管としては考えております。

今、委員御発言のとおり、地域の中には地域にお住まいにならず市街地のほうにお住みの方、ただ、市街地、もともとそらちのほうに地縁のある方で、そらちのほうに活動しているような内容のことも地域のほうからの御意見としても聞いておりますが、やはり住民を両方でカウントすることは、町の基礎としては持っていないことから、29年度予算については、この予算で計上させていただきますけれども、今後、そのようなことを全体の住民会会長さんの懇談会の中で少し内容を精査しながら、今後の算定については検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 81ページの予約型乗り合タクシーに関して確認させていただきます。

近年、高齢化社会に伴い、利用者の増となり、地域の足をどのように確保していくかという中で、とても重要な役割を担っていると認識しております。

ついせんだって、このタクシー利用者の方からお話がありまして、5名の乗車を強制された、もしくは目的地が例えばAという地点に対して、利用者が一人にもかかわらずBを経由してA地点にたどり着いた等々の苦情が聞かれる中、実際に利用者のアンケート調査というのはどのぐらいのスパンで行われていて、また、そういったクレームに対しての現状をどのような形で認識し、改善を促していくのか確認させていただきます。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 9番荒生委員の御質問にお答えします。

今、荒生委員がおっしゃったような声といえますか、そういう内容については、私どものほうに直接お耳にしたことはございません。例えば、利用者が

町立病院を目的にということに乗ったのに、違うところに寄ってから町立病院に行ったとか、それとか5人、多分、ドライバーがいれば5人乗れないと思いますので、最大でも4人しか多分乗れないと思いますけれども、それを5人まとめて乗せるとかというようにそのようなことというのは、全く私たち耳に聞いたことありませんし、そのような声を町で聞かせてもらったことはありませんので、実態だとすれば、それは委託事業者のほうにも確認をしてみたいと思いますけれども、私ども今、そのようなことの声を聞いたのは、この場での初めてでございます。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） アンケート調査は実際、1年に1回とか半年に1回、もしくは利用者から苦情を掌握したりとかというのは、どのぐらいのスパンで行われているのか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 9番荒生委員の御質問にお答えしますが、アンケート調査につきましては、定期的に行っているものではありません。制度上の中で、少し見直し等が必要になったときに、町において現在の利用状況や運賃や制度の仕組みの中で、御意見等をお聞かせ願いたいときに応じてアンケート調査を実施しております。一番新しいアンケート調査は平成23年ということで、既に5年前のアンケート調査になっておりますけれども、それ以降、特に私どものほうで耳にしているのは、非常に仕組み自体、利用者から好評に受けとめておられるというふうに理解をしておりますので、定期的なアンケートというのは行っていないところであります。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 平成23年のアンケートは、それに対してはもう6年目ということで、近々の課題というのは、全然掌握できないですね。やはり利用者の満足度向上のためには、平成29年ぜひ、今の近々の課題等々を認識するためにやっていただきたいと思っています。それについてどうでしょう。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） やるかやらないかは、この場ではお答えできませんが、課題があるとすれば検討したいと思います。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、1款議会費から2款総務費までの質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長(村上和子君) 次に、3款民生費の92ページから113ページまでの質疑に入ります。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 96ページの老人福祉費で、委託料で福祉バスの運行という形になっておりますが、この運行の基準というのは、恐らく20名以上だとかというような基準があるかというふうに思いますが、大体年度当初においては何回くらい運行するという形になっているのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長(村上和子君) 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹(渡邊寿恵君) 11番米沢委員の質問にお答えいたします。

福祉バスの運行回数の予定ということでございます。誰に対してということでしょうか、回数、年間の。「積算、年間ですね」と発言する者あり)積算根拠でしょうか、済みません。委託料といたしまして、440時間の積算を持っておりまして、委託料の単価に440時間を掛けて積算しているところでございます。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) これを運行する場合、団体からですね、例えば20名以上でないとか、定員基準があるかというふうに思いますが、例えば15名、20名いかないけれども、15名ぐらいだったらこういったのは何名ぐらいから該当になるのですか。

○委員長(村上和子君) 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹(渡邊寿恵君) 町内運行はおおむね15名で以上運行できることになっております。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 最近、利用する単位が少なくなってきて、15名切った場合は、13名ぐらいでも可能なかというちょっと相談あったのですが、余りにも人数少ないとだめではないかということは言っておいたのですけれども、ただ、利用する団体等においては13名ぐらいという、10名から15名ぐらいの間ということもあり得るかというふうに思いますが、今後、そういった幅の広げ方というのは持つ考えというのはございませんか。

○委員長(村上和子君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(北川徳幸君) ただいま11番米沢委員の御質問なのですけれども、基準では町内15名以上、合わせて町外につきましては20名以上というような基準を持って、今、運用しているところでございます。

ただ、目的によって15名が14名になるとか13名という人数によってあるケースもあると思いますので、ちょっとその点につきましては今後検討して、ある程度幅が持てるかどうか、さらに検討したいと思います。

以上です。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 保育料の問題、106ページ、児童福祉総務費の中で単刀直入にお伺いいたしますが、保育料等についてお伺いいたします。

保育料の町では今回、設定としては360万円未満の世帯等については無料にするだとか、そんな動きあったかというふうに思います。例えば、28年度の4月の改訂版でいけば、1号認定の場合は小学4年生以上、カウントしませんよという形になっております。2号、3号認定については、小学1年生以上はカウントしませんということで、1子2子3子いけば全額・半額・無料という形になっているかというふうに思いますが、減額の基準対象となるということになれば、今、所得の少ない方というふうな方もいらっしゃると思いますが、近年はいわゆる中間所得層の方も非常に家計が苦しいという状況、実態として上富良野町にも見受けられます。

そうしますと、今回実施されたそういった層に絞って保育料を減額するというのもあるかというふうに思いますが、もう一歩踏み込んで、やはり実情に踏まえて保育料の、確かに町では前年度対比何割減とかしていますけれども、やっぱり所得階層をもう少しきめ細かに割る必要があるのかなというふうに思いますが、この点いかがでしょうか。

○委員長(村上和子君) 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹(安井民子君) 11番米沢委員の御質問にお答えします。

29年度につきましては、市町村民税所得割非課税世帯については、無償化を予定しております。あと、4階層から6階層の中間所得層、今、米沢委員がおっしゃられた中間所得層というところにつきましては、数年前に2回に分けて、それぞれの階層を二つに分けて細かい基準で設定しております。なので同じ4階層でも所得の少し少ない方については、保育料も少なくなるような設定をしております。

あと、今回、今、国のほうでもひとり親の世帯の軽減策を29年度予算で検討しているところですので、そういう国の施策ですとか、あと道のほうでも今回、道議会のほうに軽減策検討されているようなので、そういうものが決まり次第、そこに準じた形

で町のほうも検討していかなければならないというふうには考えております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） いろいろ細分化もありますけれども、もっとこういった部分について、中間層も含めて細分化という形の方向で動かないとだめだというふうに思っております。

確かに、いろいろ細分化等されてはきておりますが、360万円未満、あるいは国の指導に基づいてされている部分があるというふうに思いますが、やはり中間層の方でも子供さん1人という場合もありますし、そういった場合は恩恵というのは、減額措置の対象にならない部分もあるのかなというふうに、この資料を見ていましたらありますし、今、非常に生活する上での保育料の負担、その他の税の負担という形の中でかなり大変な状況というのは見られますので、ここの部分もう一度細分化して、やっぱり安心して預けられるような環境づくりというのは必要ではないかというふうに思いますので、ここを確認しておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

国のほうでも今、段階的に幼児教育の無償化というのを毎年、少しずつではありますけれども、保育料の軽減という形で進めておりますので、町のほうも国の動きを見きわめながら検討していきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番北條委員。

○7番（北條隆男君） ちょっと確認なのですが、113ページ、子どもセンターの施設管理費の中の委託料で、子どもセンター整備設計とありますけれども、これはいつの、何の分なのでしょう。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま7番北條委員の御質問にお答えします。

委託料の子どもセンター整備設計といいますのは、子どもセンターにおいて、平成29年度整備するトイレの改修及び食育サロンの整備という部分の整備設計の経費でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 7番北條委員。

○7番（北條隆男君） 工事請負費の金額がそうなのでよね、子どもセンター整備で2,087万8,000円とありますよね。そうであれば、こんな細

かい数字もはや出るのですか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま7番北條委員の御質問にお答えします。

この見積もり、工事の価格につきましては、うちの建築のほうで見積もっていただいた結果でございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 7番北條委員。

○7番（北條隆男君） そうであれば、この設計料は要らなくなるのではないですか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） 工事の見積もりの額を算定していただいたということで、別に実施設計費については計上、計上というか、必要ということで御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 補足説明。副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 7番北條委員の御質問に補足で、私のほうからもお答えをさせていただきたいと思っております。

通常、当該年度の予算は、前年の11月ぐらいから始まって予算を確定していく作業がございます。したがって、工事が予定をしているものについては、建築工事でしたら、建設水道課の職員に概算の仮設計をしてもらって、工事費について計上しておく、ということになります。

そして実施設計は、詳細設計でございますから、最新の単価も、あとさまざまな詳細な工事費等を外部へ発注して実施設計をして、工事費がこの範囲におさまらうという想定で概算を計上するものでありますから、したがって当年度の実施設計はどうしても必要な作業になってまいります。そのようなことで、御理解もいただきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 107ページの件について、保育補助者の雇用強化補助ということで、国からも補助があるということで、資格を取るための助成措置かというふうに思いますが、大体この予算でいけば、大体何名ぐらいの予算措置なのか、その内容等についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

この補助員の雇い上げに対する補助につきまして

は、資格を取るための補助ということではなくて、各園、こども園ですとか、保育園に資格のない補助者を基準職員にさらに配置して、子供の保育に当たるというような事業をした場合に、補助者の賃金を補助するという事業になります。

積算の根拠としましては、四つの園でそれぞれ1人ずつ補助者を雇い上げるという積算をしております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今、この基準が緩和される動きがあるかというふうに思います。その基準が、いわゆる資格がなくても補助員であれば、雇用できますよというような制度の中身かというふうに思いますが、しかし、求められている補助員であっても、そこに資格の持っている方がいれば、大丈夫だというふうになるかというふうに思いますけれども、実際やっぱり資格がなければ、きっちりとおいてもいろいろな問題が起きるわけですから、こういう現場対応というのは補助者だけではありませんけれども、対応ができない部分も出てくるのかなというふうに思いますが、そういった懸念、心配というのはどのような体制の中でカバーされるのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

この補助者の雇い上げというのは、配置基準を緩和するというものではございません。配置基準の緩和が認められているのは、待機児童のいる市町村ですとかというところに限定されますので、うちの町は配置基準を緩和するという事は一切考えておりませんので、配置基準のほかに、さらに補助者をつけるということの事業になります。

本来にゼロ1のお子さんですと、配置基準だけでの職員だけで保育をするというのは、非常に難しい状況になりますので、そこにさらに補助者をつけて、さらに質の高い保育をしようという事業になります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） それが基準の緩和なのです。というのは、例えば国のほうは、こういったきちっとした配置基準を持った人であれば、持ち出しが大変負担がふえるというような状況があるという根本的な問題にかかわる状況の中で、いわゆる補助者でもいいですよという形になってきているのです。動きとして。

本来だったらきちっとした資格を持った方であれば、補助者というのであれば資格を持った人が該当

になるのか知りませんが、そういった問題を含んだ基準緩和措置だというふうに、私自身ちょっと受けとめ方の違いあるのかもしれませんが、そこら辺確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

先ほども申し上げましたように、今、例えばゼロ歳児ですと、子供3人に対して1人という配置基準になっています。本当の理想としては、その基準自体をもっとよくしていく、子供2人に対して1人配置するとかというふうに基準自体をもって改善していくということが、本当は理想なのだと思います。ただ、国の緩和策としては、例えばゼロ歳が6人いたら保育士を2人配置しなければならない、そこに1人、補助者でもいいよというような緩和策も出してきております。ただ、うちは、そういう緩和はしないということで、現在の3対1の基準のほかに、さらに補助者をつけるということを考えておりますので、現状の基準の中では御理解をいただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 担当者の方がおっしゃるようになります。本来は、そういう形の職員配置をしなければならないのですけれども、やはり現場へ行きましたら、よちよち歩きの乳幼児の場合、何をするかわからないと。やはり職員をもっと今の基準よりもふやしてほしいというのが、現場の声であります。

そういった意味で、町長、こういう現場の声を含めて、現行の実態に即した保育士の配置基準を見直すよう要望すべきだと思いますが、この点、町長、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問に、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

今、担当のほうからも申し上げましたけれども、私どもの、この補助員の雇用に国が補助を出すというその背景には、連日報道されておりますように保育士の採用について、なかなかいないというそういう背景の中で、恐らく資格を持たないそういう方を配置していいですよと、そういう背景もあるかなというふうに思うのとあわせ、今、国自体がこの少子化に突入して、人口がどんどん減って国が持たないということも一方、その背景にあるかなというふうに思います。したがって、国自体が子供さんの保育の分野を悪い環境に置こうというふうな動きに

なっていないことは、私ども理解をしたところであります。

今、米沢委員が御発言にありましたように、そういう点を私どももしっかり理解をした上で、この配置基準ですね、今、3対1になっていますけれども、配置基準をしっかり見直して、子育て支援策をしっかり充実するような要望活動をぜひさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） もう1点伺いたいのは、保育士さんの処遇の改善でありますけれども、引き続き処遇改善の措置費というのは、現行では来ているのでしょうか、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

保育士の処遇改善費用につきましては、前々年度までは補助金という形で来ておりましたけれども、28年度からは、もともとの給付費の単価の中にきちんと措置をされております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 2%ぐらいでしょうか、その改善部分という、見られているのは、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

各施設によりまして、職員の経験年数の平均年数によって、率が若干それぞれ施設ごとに変わる部分がございます。そのほかに、さらに処遇を改善するというので、3%とか4%とかという加算がついております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、3款民生費の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、4款衛生費の114ページから129ページまでの質疑に入ります。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 117ページ、2月8日に健康づくり推進のまち宣言を何年前にしました。本当に町民の方も、それにふさわしいように今までも動いて、健康づくりの町としてふさわしい町の住

民として、いろいろな部分にかかわって来てくれていると思うのですけれども、28年度2月に、私なんかあるのかしらと思っていただけたのですけれども、とうとう際だった講演とかもなく終わってしまったのですけれども、ことし29年度の予算でこれを計画なさっているのか。当初は継続して、これを記念日としてずっとやっていってはどうかという、議員の中にもそういう委員会でもたしか出たはずなのですよね。そこら辺についての考えを伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 3番佐川委員の健康づくり宣言に伴う記念行事についての御質問にお答えします。

委員御指摘のように、平成26年2月に、健康づくり推進のまち宣言をさせていただきました。それから、3年間、健康で生き生きとした暮らしの実現のための記念講演を実施してまいりました。町民の健康意識を熟成し、参加者からも好評の感想をいただいております。

29年度、28年度も含めて健康かみふらの21の29年度は中間評価の年であります。その目標であります健康格差をなくし、健康寿命の延伸という結果を出す保健活動を推進することが必要と考えました。

よって、目標の達成のためには、生活習慣予防を1人1人違う生活習慣と健診データを結びつけることが第一というふうに判断し、健診データ、その方の、生活習慣の事実を丁寧に丁寧に保健指導していきたいということで、インパクトには欠けますが、保健指導を充実させていきたいというほうに、方向転換させていただいたところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 実質的な町としての取り組みはすごく高く評価しておりますし、町民の関心もすごく高い町ですよね。それはもうみんながわかっているのですけれども、やはり上富良野の町を訪れた方が、いろいろな自治体から研修に多分来ていると思うのですよね。特定健診率も高いですし、保健福祉課も含めて町のいろいろな部分においても研修に他町村から来られたときに、この町は自衛隊の町、観光の町とかそういうこと言うのはいいのですけれども、そうではなくて、行政として取り組みの中で健康づくり宣言をしたのですから、それに向けての周知とかPRとかというのは大切になってくると思うのですよね。それが、また、この町の自信にもつながってくるし、町民の意識の向上にもつな

がっていくし、それがまた継続するということが大事でないかなと思うので、実質的なあれは認めますけれども、今後も継続していただきたいなというのがありますし、特に2月は塩分の濃いものを私もそうなのですけれども、本当に食べてしまう時期なのですね。運動不足にもなっておりますし、そこら辺も含めて2月というのは、とっつてもちょうどいいのではないかなというふうに思うのです。

それでやはり記念日として、大切な日という思いをつなげていくために、ぜひ今後でもできるだけ、お金をかけないでもできると思うのですよね。そこら辺を考えていただければなというふうに思っているものですから、そこら辺をもう一度お願いいたします。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 3番佐川委員の健康づくり宣言の記念日の継続についての御質問にお答えします。

日ごろから健康推進について御理解いただいて、本当にありがとうございます。控えめなものですから、PR活動が非常に不十分だということも反省しております。今後もその点については努力してまいりたいと思っておりますが、今、求められているのは結果です。結果をどのように出すかというのは、やはり生活習慣の習慣病の予防を結果として医療費の適正化、健康格差というふうにつなげていけたらというふうに思っています。

大きなイベント的なことは、確かにインパクトはありますが、結果の改善につながるかということについては、非常に現場としては疑問を持っております。もちろん多くの方たちが、講演会や広報活動の中で健康について考えていただく機会は、今後も努力してまいりたいとは思いますが、再度、お一人お一人の塩分のとり方、冬の体重の増加の改善、そのことを一緒に考えていける保健活動につなげていきたいと思っております。

御意見としていただいております。ありがとうございます。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） それもわかった上で発言させていただきますけれども、やっぱりいろいろな集会ごととか集まりがあることで、皆さんが元気でいらっしゃるなどか、出会うチャンスにもなりますし、やっぱり町民が一番関心を持っている、特に高齢者の方たちはそうなのですけれども、健康については特に関心持たれている方が多い町ですから、やはりそういうものをぜひ利用して、2月、先ほども言いましたけれども、やはり運動不足にもなります

し、出会うチャンスも少なくなってくる時期なので、そういう時期に、ぜひそういう会を開いて、本当にお金もかからないような形で、幾らでもできると思いますので、ここには反映されなくても、何とか継続することを考えながら、また、町民に周知もずっと継続していくということも大切だというふうに思っていますので、いま一度、お願いしたいなというふうに思っております。それについて、もう一度お願いします。

町長としても、健康づくり推進のまち宣言をしたわけですから、そこら辺についての考えも伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 3番佐川委員の御質問に、私のほうからもお答えをさせていただきたいと思っております。

今、委員御発言のありましたように、2月8日を記念日に講演等の、あるいは違うイベントを開催することについては、参考にさせていただきたいと思っておりますし、私どもも、それらについては反対するものではございません。

ただ、今、担当課長からも言いましたように、この26年の2月8日に宣言してから以降も御承知かと思っておりますが、特定健診の健診項目を腎臓に特化してある部分等の検査項目を追加したり、乳幼児の予防接種を無料化したり、あとデータヘルス計画を立てて、これらをきっちり推進していくと。いわゆるイベントだけではなくて、しっかり足元からそのような推進事業をやっていることも一方でありますので、それらをしっかり絡めて、一度住民がこういうこともやっているねと、こういうことだねということのイベントもぜひ検討させていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 117ページなのですが、委託料で小児科医の送迎のタクシー借上げという形で予算がのっているかというふうに思いますが、去年もあったのかちょっと記憶ないのですが、この内容等についてはどういう内容なのか、予算等の内訳等について伺います。

○委員長（村上和子君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野章君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

去年、この小児科医師の送迎タクシーなのでございますけれども、借上げでなくて委託料の中に含まれていたのですが、科目がちょっと違うということで、こ

とし借上料のほうに計上させていただいております。

これは4カ月、1歳半、3歳と、富良野協会病院の小児科の先生にお願いしている健診を、タクシーで送迎お願いしている料金になります。夏が3,600円の24回で、冬は4,100円の12回ということで借り上げを行っています。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 健康増進という形の今回も引き続き、かみふらの21の計画に基づいて進められるのかなというふうに思いますが、そこでお伺いいたしますのは、今回、その計画に基づいて従来の健康診断、あるいは基づいて新たに今回また取り組まれる部分、あるいは従前ここを充実される部分というような内容のもの取り組みというのは、今回のこの予算等の中にはあるのか、確認しておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 11番米沢委員の健康推進にかかわる健診項目の精査についてですが、先ほど副町長のほうからもお伝えしましたように、健康づくり宣言の後、データヘルス計画に基づいて町独自で、尿アルブミン微量検査をさせていただいています。

これは国民健康保険にかかわらず、かみんで受けていただいた方、全てに対して健診項目を追加しています。去年から、高齢者に対しての心電図検査、貧血検査も追加検査させていただいています。

上富良野町の健診項目は、もう人間ドック学会で決めている検査項目よりも非常に充実しております。これ以上、何をするというぐらい健診項目が充実している中で、29年度の予算も引き続きさせていただいています。その中で、特に国保の医療費、道の一本化に向けて努力者支援制度で、特にポイントが高く位置づけられています糖尿病性腎症の重症化予防、ここの取り組みに関しては、町がデータヘルス計画で分析しておりました糖尿病性腎症と一致しておりますことから、先手を打って充実させていただいた健診の中で、今後は対象者を確実に絞ることと医療機関との連携を充実させていただくということで、重症化予防に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 最後に1点お伺いいたしますが、不妊治療の関係で国あるいは道等において、いろいろ補助対策等がとられるという動きが

あったかというふうに思いますが、町のほうでは従前と変わらないという状況の中で進められるのか、新たな取り組みとして、こういった部分に対する補助額をいろいろ活用した中で、新たな取り組みがされようとしているのか、確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 道で行っている不妊治療の助成の対象の範囲が、近年、少し男性に対してもふえてきている状況です。町では、独自で不妊治療の助成をする考えは持ち合わせておりません。

ただ、29年度から子育て世代包括支援センターという、かみに設置する事業の中で具体的に妊娠初期からの相談を充実させる中で、もう少し細やかに不妊にお悩みの方たちの相談にも応えていけるのではないかというふうには考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） その中で、十分対応できるという形なのかなというふうに思いますが、しかし、対応しきれない部分というのは、必ず世の中ですからあるというふうに思いますが、この点はどうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

不妊治療の助成に関しましては、年齢だとか所得制限が入っております。実際、上富良野町がその相談を受けて、交付決定するという仕組みにはなっておりませんので、どのぐらいの方たちが実際にお悩みなのかということは、妊娠届での、実際、妊娠をされた方たちの情報としてしか今は入ってこない。

また、結果としては、助成の人数に関しては富良野保健所が把握しておりますので、随時、その情報は聞いております。管内含めて、徐々に不妊治療の助成をする市町村もふえてきている中で、上富良野町が本当の子育て支援の必要性に関しては、トータルした中で検討していく必要があると思います。今後についても研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、4款衛生費の質疑を終了します。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

午後 2時22分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成29年3月16日

予算特別委員長 村 上 和 子

平成29年上富良野町予算特別委員会会議録（第2号）

平成29年3月17日（金曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成29年度上富良野町一般会計予算
議案第 2号 平成29年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 平成29年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 平成29年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 平成29年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 平成29年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 平成29年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 平成29年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 平成29年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員	長	村上	和子	君	副委員長	中澤	良隆	君
委員		岡本	康裕	君	委員	佐川	典子	君
委員		長谷川	徳行	君	委員	今村	辰義	君
委員		金子	益三	君	委員	北條	隆男	君
委員		竹山	正一	君	委員	荒生	博一	君
委員		高松	克年	君	委員	米沢	義英	君
委員		中瀬		実君				

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山	富夫	君	副町長	田中	利幸	君
教育長	服部	久和	君	代表監査委員	米田	末範	君
農業委員会会長	青地		修君	会計管理者	藤田	敏明	君
総務課長	石田	昭彦	君	産業振興課長	辻		剛君
保健福祉課長	北川	徳幸	君	健康づくり担当課長	杉原	直美	君
町民生活課長	鈴木	真弓	君	建設水道課長	佐藤		清君
農業委員会事務局長	北越	克彦	君	教育振興課長	北川	和宏	君
ラベンダーハイツ所長	大石	輝男	君	町立病院事務長	山川		護君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局長	林	敬永	君	次長	岩崎	昌治	君
主事	菅原	千晶	君				

午前 9時00分 開議
(出席委員 13名)

○委員長(村上和子君) おはようございます。御出席御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

○事務局長(林 敬永君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りいたしました日程で進めていただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) 1日目に引き続き、議案第1号平成29年度上富良野町一般会計予算の歳入歳出予算事項別明細書の歳出、5款労働費の130ページから7款商工費の159ページまでの質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

12番中瀬委員。

○12番(中瀬 実君) ページ数でいきますと、135ページです。農業後継者の対策費ということで、アグリパートナーの推進員を置いていただく、JAとの両方で折半して費用を持っていただくということでありますけれども、非常に私ども農家の者といたしましては、このような形で推進員を置いていただくことは非常にありがたいことだと思っております。

推進員を選任していただく段階で、一つだけ確認をしておきたいことがあります、いわゆる推進員というのは昔で言う仲人さんの役目をするわけでありまして、お互いの家庭に入っているいろいろな情報、いろいろな個人情報とかプライバシーのこととか、いろいろなことがほかに漏れではいけないということが必ず出てくると思っておりますので、人選に当たりますと、そういった個人情報をきちっと守っていただけるような人を選任していただきたい、そういうふうには私は思っておりますので、これからの人選に当たりますと、その辺のところもきちっと精査しながら人選をしていただきたいと思っておりますので、今の段階での推進員の状況ということをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長(村上和子君) 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長(辻 剛君) 12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

全くそのとおりだというふうに認識しております

ので、さらにやはりそれぞれの家庭の事情にも触れるわけでございますので、そういう認識をしっかりと持った方、しっかりと家庭に入り込んでもそういうお話を進められるような、そういう経験のある程度有した方の選定ということで進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

9番荒生委員。

○9番(荒生博一君) 関連でお聞きさせていただきます。

このアグリパートナーの推進員は、何年契約とか、例えば年齢の上限とかあれば、今のイメージで結構です。お教え願えますか。

○委員長(村上和子君) 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長(辻 剛君) 9番荒生委員のただいまの御質問にお答えさせていただきます。

町の嘱託職員としての雇用ということになりますので、あくまでも契約は1年、1年というような形で雇用契約を結んでいきたいというふうに思いますが、あと、年齢的には先ほど中瀬委員の御質問にもお答えさせていただきましたが、やはり豊かな経験を有する方ということで、ある意味選考の基準になるというふうに思っておりますので、一般的にはそれなりに年齢を重ねた方なり、しっかりと農業のことを一定程度理解されている方、そういうようなことを軸に選考を進めていきたいというふうに考えています。

○委員長(村上和子君) 3番佐川委員。

○3番(佐川典子君) 私も関連で伺いたいと思っておりますけれども、富良野地方のアグリパートナー協議会、前年までは49万5,000円だったのですが、ことしはちょっと下がっていますけれども、それだとか、町のアグリパートナー協議会がございませぬ。それはそのままの状態ですけれども、上がってきていますけれども、これとの関連ではどういうふうに持っていくのか、今回のアグリパートナー推進員の関係を伺いたいと思っております。

○委員長(村上和子君) 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長(辻 剛君) 3番佐川委員のただいまの御質問にお答えさせていただきます。

アグリパートナー協議会、富良野管内の協議会も町の協議会につきましても、基本的には今まで行政側が主管する協議会の運営でございます。また、それとは別に農協は農協で、そういう相談員を配置してやっていたわけでございますけれども、今回、中瀬委員もおっしゃっていたとおり、農協と行政と合わせてやるということで、行政が主管でやっていたアグリパートナー協議会も、もちろん今までどおり

それにかかわって、活動の中にかかわっていただきますし、今まで農協でやっていたものにもかかわっていただくということで、今回のアグリパートナー推進員の配置によりまして、双方、活動に参加していただくということにもなりますし、委員、御質問のアグリパートナー協議会の活動については、これまでどおり運営する中で、アグリパートナー推進員がかかわっていくということになるというふうに理解してございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） そうしますと、嘱託職員ということですので、町としての予算が出ているのですけれども、これについての活動日数というのですか、そういうもの、実働というのはどういうふうに考えているのかということと、関連でそれこそ今後の目標値とかそういうものというのは、達成度というのですか、そこら辺はどういうふうに、町の予算ですからちょっと伺いたいと思います。どういうふうに考えているのか。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 3番佐川委員のただいまの御質問にお答えさせていただきます。

稼働につきましては、町の嘱託職員の制度に準じますので、一応、4分の3勤務といたしますか、そういう形で今考えて想定してありますのは、普通に8時半から5時15分までの勤務で、週4日勤務ということで考えてございます。あと、このアグリパートナー推進員の配置によりまして望む効果という部分では、一応、内部的には年間一組の成功ということで掲げておりますけれども、さらに二組、三組ということできたいなというふうに思いますが、とりあえず効果としては成婚ということになりますので、そちらのほうを目標として努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 伺いたします。今のところ、恐らく従来の取り組みは従来の延長線の取り組みかなと思うのですが、新たに人員配置することであれば、また、こういったところをちょっと力を強めたいというのがあれば、なければいいのですが、お伺いしたいというふうに思います。

あと、富良野農協においては、大体アグリパートナー推進員の職員というのは、職員というか、何人いらっしゃるのか、あわせて同時に伺しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員の御

質問にお答えさせていただきますが、農協もそれぞれ農協独自で配置をしているわけですのでございますけれども、各支所に1人ずつしっかり配置されているわけでもございません。それは地元の自治体との絡みもあるかというふうに思いますけれども、本町におきましては今回いろいろ今後の地域農業の情勢等勘案しまして、共同でしっかりと農協も行政も一緒にその問題に対して取り組もうということで、配置しようということで双方が理解の上、合意に至ったという経過もありますので、それぞれの町で違うというふうには思いますけれども、当町としては大きな課題であるというふうに認識した上での推進員の配置ということで御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 137ページ、中山間地域直接支払並びに143ページの多面的機能支交付付金事業について、関連でお伺いしたいと思えます。

まず、中山間地域で各地区における農地、水路、農道等の維持管理活動経費、それと資料によりまして、多面的機能支交付付金事業、同じような事業としますよね。それは請け負いでやっていただいているのか、それとも農業者や地区の人たちが個々にやっていただいているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4番長谷川委員の中山間並びに多面的事業の御質問にお答えをさせていただきますが、いろいろそういう農地保全でありますとか、農業施設維持管理など地区で行っているわけですけれども、規模によっては外注というケースもありますし、あと本当に手作業のできる部分については、地区の方が直接そういう維持管理活動とか、そういうことに携わっているということでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 簡易なほど素人がやるから、事故が多いのですよね。それに対して補償というか、保険の加入とかというのは、どのようになっているかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4番長谷川委員のただいまの御質問にお答えさせていただきます。

総合保険的なものに入って、その作業中でありまして、活動中に事故があったときには、そういう保険が適用されるということで、多面的のほうは皆

さん入っておられるということで確認しているのですけれども、中山間については地区ごとで入ったり、入っていないというのが実態でございます。

ただ、今回、委員も御承知かと思えますけれども、痛ましい事故があったということで、多面的につきましても、その活動に限っては専門、専用の保険制度ができたということもございまして、そちらのほうに加入するように、全地区の方が役員さん方集まった機会とか通じまして、そういう保険には入るよというということで指導・助言をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 153ページの千望峠の件ですけれども、千望峠、道が管理して、町が委託されてそれを管理しているわけでございますけれども、階段があって、展望台だとか、グミ木だとか洋ナシだとかだとか植えてあるちょっと高いところありますよね。階段を登っていくところの左側に、2年か3年前まで大きな看板がありましたよね、朽ちて、今は取り外されているのですが、御存じでしょうか。

町が管理されているのは、どこまでかちょっとあれですけれども、町があれをまた修復する義務がなければ道に申し上げて、またつくり直さなければいけないと思うのですけれども、そこら辺の計画についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 公園担当主幹、答弁。

○公園担当主幹（角波光一君） 5番今村委員の質問にお答えいたします。

千望峠は駐車場から山側、西側が北海道、駐車場から下側が町の管理です。そして上の管理は北海道から委託をいただいて、町で一緒に管理しています。先ほどの看板ですが、一昨年、風で倒れてしまいました。北海道のほうにも、直してくださいということで要望はしていますが、予算がつき次第ということでお答えをもらっております。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 掌握しているということで、道にもそういったことを申し上げているということでもあります。私もこの上富に来て、あの看板を見て、要図というのですか、大体、町の概要把握できたなという記憶がありますので、なるべく早いほうが観光客にとってもいいのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長、質問変えてよろしいですか。（「はい」と発言する者あり）

155ページの四季彩まつりの件、町長には前年

お伺いしている件でございますけれども、仮設の駐車場から仮設の道路をつくっていくというのは、毎年非常に金額がかかっております。公共の駐車場を買えば、おつりがくるのではないかとというぐらいかかっておりますけれども、これらの金を駐車場購入するのに投入すると、永久的に町のものになりますので、長期的にこのままいくのか、あるいは第6次総合計画等でこうするプランを持っておられるとか、そういった長期的な計画をお伺いできればなど思っております。ひとつそこら辺の考え方をよろしくお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 今村委員の御質問に、私のほうからお答えさせていただきますが、以前から私は、町で所有して駐車場を設けたいという思いはいつときも変わったことはございません。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） ページ戻りまして、133ページ、農業委員会費一般管理費、こちらの農地台帳システム保守という科目ですが、昨年の81万円に対して本年度54万円増額していますが、その理由のほうお聞かせ願います。

○委員長（村上和子君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（北越克彦君） 9番荒生委員の農地台帳のシステム関係の質問でございますが、農地台帳につきましては、国のホームページで日本全国の農地の情報が見られるようになってございます。そのシステムの関係で、昨年からことしになって、そのシステムの改修の関係で経費等が上がったということでございます。上富良野の農地の情報につきましても、全国農業会議所のホームページから全部の農地の情報が、今、見られる、上富良野のみならず日本国じゅうの農地が今見られるというようなシステムになっておりますし、町の今、農地台帳としてシステムの的に管理している情報は、全て国のほうに、国というか、全国農業会議所の国がつくっているシステムに全部データも吸い上げられているような状況で、そこで日常的な管理も行うようなことに今後なっていくような状況でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） では、その増額経費は本年度だけが対象で、今後は持続的に額面が上がることはそうないと。

○委員長（村上和子君） 農業委員会事務局長、答

弁。

○農業委員会事務局長（北越克彦君） この農地台帳システムの保守につきましては、システム経費とシステムの関係もございますので、今年度につきましては135万円でございますけれども、また、国のシステムが変わる可能性もございますので、また、そのときには経費が上がることも考えられるというところでございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 137ページですが、中山間の先ほどの話とはまた別なのですが、こちらはいわゆる猟友会の関係の事業についてちょっとお伺いをしたいと思います。

上富良野町におきましては、農家にとりましては一番被害があるのが鹿対策ということでありますけれども、上富良野町におけるいわゆる有害鳥獣の被害の金額というのは幾らぐらいなのかということと、それから猟友会のほうには定額でありますけれども、200万円の助成をしておりますけれども、この中身についての説明をお願いをしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（菊地 敏君） 12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

農作物の被害でございますが、28年度分のデータをちょっと今のところまとまっていない状況であります。27年度の農作物被害におきましては、上富良野町におきまして3,400万円ほどの被害額となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 中瀬委員の2点目の御質問にお答えさせていただきますが、一応、予算的に中山間事業を活用いたしまして、猟友会のほうに200万円ほどの助成という予算になってございますが、このうち猟友会の運営そのものに対する助成ということでは約40万円、あとは有害獣の駆除に応じた形で積算いたしまして、助成といえますか、報酬をお支払いしているところでございますけれども、実は昨年からアライグマが発生というか、被害が急激に伸びたというような状況でございます。それまでは先ほど言いました40万円の運営費、60万円については鹿とかカラスとかキツネとか、そういう従来の有害獣に対する捕獲頭数に応じてその報酬をお支払いしていたのですけれども、昨年からアライグマを特別にということでご加えまして、上限で200万円ということでご理解をいた

きたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 有害鳥獣のいわゆる捕獲の実績についてちょっと確認させていただきたいと思いますが、大きなものについては、一番被害がある部分の鹿について、それから今、説明がありましたアライグマ、そのほかの鳥獣の関係はどのようになっているかを確認させていただきたい。

○委員長（村上和子君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（菊地 敏君） 有害鳥獣の捕獲頭数であります。これも27年度のデータになりますが、アライグマ97頭、キツネ48頭、ハシブトカラスになるかなと思うのですけれども、23羽、ホソブトカラスが40羽、キジ・ハトで22羽、あと鹿のほうなのですが、27年度で126頭となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） そのことなのですが、今の有害駆除なのですが、これ実際に1度ここでも話をしたことがあるのですけれども、アライグマについては本当にふえているのです。今まで出していない東中の作物をつくっていないところなんかでも、今は頻繁に見られるような状況になって、相当、上富じゅうと言っていいほど広がっていると思います。それらについて対応していくために、そしてこれ外来種なものですから、まして皆さんに公表されてはまだいないのかもしれないのですけれども、潜在的に持っている病気というか、そういうのもあるということが確認されているようなこともあるので、ここで上富から、これが1頭もいなくなるぐらいのところまでやらないと、メロンとかの被害も今のところまだ局部的なのですけれども、全般に広がるおそれがあると。

自分のところの話をして何なのですか、秋口ちょっと姿見えていて、それで姿見えないなと思ったのですけれども、この間、やっぱりサイレージのところへ来て食害があるというようなこともあるので、ぜひこの辺についてはしっかり有害駆除に努めてもらうということを念頭にお願いしたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） ただいま10番高松委員の御発言でございますが、同じ危機感を持ってございますので、昨年からは先ほども説明いたしましたが、特別にアライグマ対策として猟友会さんにお

願っている部分もございますので、今後も一層、力を入れてアライグマ対策については進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 151ページの商業振興費の持続化補助金にかかわるところでお伺いいたしますが、昨年、国の事業にかぶさる形で町独自の予算がついて、非常に応募数も多く途中で増加するというので、大変、商工業者にとって恵まれた環境であったというふうに聞いております。

今年度、国のほうでこの持続化については、今、国のほうとしてはやらないというような情報が入っております。引き続き町の商工業者の利用が伸びることが予測されますが、今年度についても例えば最初の当初予算、これがオーバーするような状況になってきたときの対応というのは、どのように考えているのか教えてください。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 6番金子委員の持続化補助金の御質問にお答えさせていただきますが、町のほうでは委員御承知のとおり、昨年から、28年から30年までを計画期間として商業振興計画を策定いたしました。それに基づきまして、今回の事業もあるわけでございますので、その計画期間までは町の独自の事業として事業をしっかりと活用いただくように、こちらのほうでも準備をさせていただきたいというふうに考えております。

予算超えてもちろん、昨年の予算委員会でもお答えさせていただきましたけれども、そういう場合にも対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） ぜひ、たくさん声が上がるように商工活性化も期待するところであります。

あわせて、今、国のほうで進めています伴走型の発展系として、いわゆる新規に設備投資等にかかわることをしたときに、固定資産税に関して免除があるという制度が、新たに29年度から商工振興の中小企業の法案のほうで制定されたというふうに聞いておりますが、その利子補填というか、大きいところの部分はやっておりますし、その前のページにもありますように新規事業、それから特産品事業のほうでも予算はついておりますが、なかなか今、上富良野で現状、大きな投資というか、そちらのほうの投資は伸び悩んではいますが、それらを後押しするような何か得策というのは、もしそういった手挙げがされてきたときに、町としてどのように対応を考

えているか。大きいところの、大きいところと言ったらちょっと語弊がありますね、企業振興条例でなっているところの部分は十分網羅されておりますが、小さいところ、本当に零細企業にかかわるところの設備投資にかかわるところの後押しというところは、どういうふうに考えられているか教えてください。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 6番金子委員のたがいま御質問にお答えいたします。

企業振興措置条例の中に、大規模な部分については、例えば固定資産税の免除でありますとか、2分の1に相当する分の助成ですとか、そういう制度がございます。

また、小規模のそういう投資につきましても企業振興措置条例の中で、一定の支援制度はある状況にありますけれども、多分、委員がおっしゃっているようなことに対応できるかどうかについては、個別の事案でないとわかりませんので、それは何とも言えないのですけれども、例えばそういう有効的な事業があれば、さらにその効果が上がるように、そういうようなことが期待できるというようなことになれば、そういう個別の事業としてまた検討してもいいのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 本当にちょっとした機械の更新だったりとか、動産の投資にかかわるところというのは意外に細かいところあるのですけれども、非常にその分、今までそういったものに対する保護というか、補助というのがなかなかなかったですけども、今、国としても中小企業、中小企業というか中小零細企業ですね、そういうところについてもなるべく新たに設備のほうに投資ができるようにという国の流れもありますので、ぜひその辺、商工会と連携を図りながら小規模事業者にとって、さまざまな活力が戻るような政策というのをとっていただきたいと思っておりますので、その点、最後にお伺いします。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 6番金子委員のたがいまの御質問でございますけれども、商業振興計画の中にも多分、合致するようなことでないかというふうに思っていますので、商工会とそちらのほうといろいろ情報交換しながら、その事業のあり方については一緒に検討させていただきたいというふうに思いますし、そういう御提案があれば、行政側のほうでもいろいろな支援策について、いろいろと考えていくようなことで臨みたいというふうに考えてい

ます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 157ページの十勝岳温泉地区振興対策費、こちらの積立金、十勝岳地区振興基金積み立てというところを確認なのですが、現在、予算説明資料の11ページで十勝岳地区振興基金、積立額が3,000万円少々ありますが、この基金についての目的、本年度はジオパーク認定に向けて申請の大切な年であり、今後、観光においても十勝岳地区の振興は欠かせないものと考えておりますが、実際、この3,000万円使い道、ないし基金自体の目的というのを、内容を確認させていただければと思います。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 9番荒生委員のただいまの十勝岳地区の振興基金に関する御質問にお答えさせていただきます。

この基金につきましては、十勝岳地区の観光振興でありますとか、基盤整備でありますとか、環境保全、これらにその事業があったときに、その財源として使うこととなり、この基金の運用益を利用して、十勝岳の振興のために使う基金ということでつくれた基金ということでございます。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 私もまだ議員になりまして日が浅いのですが、この積み立てている基金、近年、使用実績というのはないのですけれども、将来的な展望、また、近々に何か事業計画等々があれば確認させていただきます。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） ただいま9番荒生委員の御質問ですけれども、最近、町が所有しています白銀荘の屋根とか、そういう大規模な改修に伴ってこちらの基金のお金を充当いたしまして、そういう事業も行われております。

今後、今、基金を財源として何か行う事業というのは、現在のところは、今の時点では想定していませんのでございます。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 関連なのですけれども、当然、3,000万円という金額、これからも大事に積み立てていながら、そこの振興を図るべきだと思いますが、現在、喫緊の課題として今、浮き彫りになっているのは、あそこの水のインフラ整備だと思うのですよね。現に雪解け、融雪時においては地域においてもパイプラインが切れてしまうこと等々、また、常に水がれがする状況になっておりまして、実際問題として営業時間の短縮であったりと

か、当然、来られた観光客の利便性が損なわれるという現状もございます。

国立公園内ということで、大規模な工事というのは難しいことも当然理解はしておりますが、今、町としてもジオパーク構想で十勝岳だけではないですけれども、上富良野町の宝でもあるあのエリアというのを大きく伸ばしております。まず、そういったライフラインでもあります水のインフラ整備部分というのは、やはりこれは町のほうでしっかり責任を持ってやっていくべきだと思うので、計画的なことをそろそろ準備していく必要があると思いますが、この点はいかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 6番金子委員のただいまの御質問でございます。

具体的に個別の事業というのは、現在のところはちょっと持ち合わせていないところでございますが、やはり季節的に水が不足するというようなことは、十勝岳地区の温泉旅館のほうからの情報としては仕入れているところでございまして、それは一つの課題だというふうに思っております。

しかも毎年、比較的、恒常的にそういう状況が生じているというのも認識しているところでございますので、それについては今後、個別の何か効果的な事業があるのかないのか、温泉地区の皆さんとも情報交換しながら、そういう組み立てが必要というふうに判断したときには、何らかの形の事業化というのにも必要かなというふうに思っておりますので、今後、そういうところではいろいろと協議をさせていただきたいなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） ぜひ、町長にお願い、お願いではないですね、そういった現状が担当レベル、そして現場レベルで非常に起きている。当然、そのことを町長部局も御承知とは存じ上げておりますし、また、昨年も私、同じ質問させていただいた中で、町長みずからがそういった十勝岳エリアの特にライフラインの水に関するところというのは、思いをともにしているというお答えもいただいておりますので、こういったものを何というのでしょうかね、不便な、不評が流れてからではもったいないので、あれだけすばらしい環境もあって、御承知のとおり、外国人観光客が今、非常にあのエリアにふえております。

何とかこういったものを一日も早く、安定的な供給ができるようなものを恒久的に整備をしていただきたいというふうにも考えておりますが、いかがでしょうか。

あわせて、非常にジオと関連もするとは思いますが、すけれども、遊歩道の整備なんか温泉エリアの方と一部山岳会の人たちなどが手弁当で、草刈りや遊歩道整備などもされておる現状でございますので、ぜひあの辺の自然の魅力であったりとか、景観のすばらしさを今後とも継続できるようなことのほうに回すことが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 6番金子委員の十勝岳の水源の確保についての御質問に、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、特に飲料水の確保がなかなか厳しくなっている季節的に枯渇する時期がどうしてもあると、あと古い給水管を老朽化していることで、よく水が来ないというような実態も把握をしております。ただ、基本の考えですが、水道法に基づく給水エリアからも外れていることもあって、町が全部ホテル・旅館の水を全て確保することはなかなか難しいかというふうに思いますが、ただ、何年か前に凌雲閣の駐車場のトイレ、あそこも水が来なかったこともあって、あそこは北海道が管理をしていますが、町と北海道と協調して受水槽を確保するなり、そういう中で町としても水を確保するというのが大きな課題であります。

そういった意味では、そういう基本的な水の確保策を町がする中で、それぞれの各旅館さんがそれを利用できるようなそういうことができないのか、また、その水源がどこにあるのか、そういうことも含め課題は十分認識をしておりますので、そういう研究をさらに進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 157ページなのですが、今の質問や何かにも関連していくのかなというふうに思いますが、十勝岳地区の委託料ということの中に、登山コース及び冬期コースの整備というのがあるのですが、この登山コース、誰にどのような形をお願いしているのか。また、冬期間のスキーコースの整備についてもどのような形で行われているのか、時期などについてもお知らせをお願いしたいというふうに思うのと、この間も言われたのですが、今冬というか、本当に十勝岳にスキーやボード、スノーシューによる登山者がたくさんいると。まして、それが外国からの人が多いと、それに対する適応というか、それが十分にできているのかどうかということ懸念する声があったのです。

それと注意喚起、自分があつた中では、両脇の除雪した雪の上をスキーで下ってくるというような場面に出くわしまして、びっくりしたのですが、そういうことなんかに対しての懸念、観光はいいのですが、それで事故が起きてしまうと大変だということが見て取れるので、それらについてもどのように対応していくつもりなのか。近々にこれやらなければならないことなのではないかと思うので、質問したいと思います。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） ただいまの高松委員の御質問にお答えいたします。

十勝岳コース及び冬期スキーコース整備でございますけれども、委託のほうは山の経験値が必要なものですから、上富良野十勝岳山岳会というところに、山の知識を持っている団体のほうに委託をしている現状でございます。

登山コースにつきましては笹刈り整備、クマザサの草刈りということで、6月から8月の間に現況を把握してローテーションでやっていると。あと、スキーコースにつきましては、12月から2月の間に大きなスロープ、あと三段山スロープ等々で雑木等、スロープのところで細かい枝のところを切ったり、枝払いというような作業でございます。

もう一つは、インバウンド対応なので、昨今、バックカントリーを含め夏山につきましても外国人の方が若干見えているという状況を、国立公園を管理している環境省のほうでも問題を課題としておりまして、インバウンド対応の統一的な看板の整備ができないかという協議を各いろいろな会議で起こして、ここだけではなく大雪山国立公園エリア全体としてどうしていくかというような検討をしているところでございます。

あと、バックカントリーの除雪の雪山になっている上を走ったり、道路に間違っておてくるということなのですが、上富良野のエリアにつきましては、登山コースの登り口が凌雲閣前の駐車場、あと富良野思惟林の駐車場、白銀荘という3点に絞られておりますので、そこに英語表記の注記喚起をする看板を設置して啓蒙しているところでございます。

また、地元の交番、警察のほうとも協議して、パトロールというものも逐次お願いして、事故の起こらないように対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） それで地元の人たちが事故の発生者にならないようなことも含めて、やはりそういうことを喚起するようなことをぜひ今からで

もいいですから、防災なんかで少し流してもらえたらどうなのだろうなと思ったりもします。そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

国のやることを待っていたら、この地域としてはやはりちょっとおくれをとってしまうような形にもなるかも、禍根を残すようなことになるかもしれませんので、ぜひ予算とかそういう措置が必要なのかと思ひますから、よろしくお願ひしたいと思ひのと、できれば何かの形で増額してでも看板をふやしてもらえたらというふうに思ひます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 答弁要りませんか。

（「お願ひします」と発言する者あり）

産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 10番高松委員のただいまの御発言に関する答弁をさせていただきますが、現状、現場のそういう把握をしっかり努めまして、必要な対応を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 同じページの同じところの温泉地区の振興対策費で、委託料の今の質問の上の二つ、施設維持管理と公衆トイレの管理ということで、年間を通じてやっているわけで、たしか冬期はやっていないですよ。いつからいつまでなのか、そしてどういう場所なのか、どういう仕事内容なのか、任務なのか。その任務というのは、例えば軽易な警備みたいのが入っているのか、トラブルだとか、看板、私物というのですか、設置しているそういう看板も抜かれているというような話もありますので、そこら辺を一括してお聞きたいなというふうに思ひます。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） ただいまの今村委員の御質問にお答えします。

十勝岳温泉地区施設維持管理業務の内容でございますけれども、十勝岳温泉園地トイレの整備ということで、凌雲閣前の駐車場の簡易水洗のトイレの清掃整備と周辺の清掃をしているところでございます。

もう一つが、吹上温泉エリアの整備ということで、ともにトイレにつきましては、4月のゴールデンウィーク前後から10月31日という期間で、凌雲閣前のトイレ及び吹上温泉の簡易トイレの清掃・整備をやっていると。吹上温泉広場につきましては、周辺のごみ拾いと冬期の除雪等を中心としてやっているところでございます。

以上、十勝岳温泉維持管理の委託業務の整備でござ

います。

あともう一つ、トイレ管理ということで41万8,000円につきましては浄化槽、簡易浄化槽を持っていますので、その保守点検の整備ということで計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 吹上温泉に町の住民の方が看板を設置しますよね、それが抜かれるとか、あるいは町外の方だと思うのですけれども、トラブルがあると。軽易ないざごさだとか、そういったこともしっかり管理していかないとならないのかなというふうな感じがするのですけれども、今、年間を通じてでなくて、ゴールデンウィークから秋口までということで、冬もあそこも車がよく来ていますよね。そういったところもやっぱりもう一つの盲点になっているのかなと思うのですけれども、今後そういった冬に対する対策とか、そういったものを考えておられないのか、今後は考える余地があるのか、私は、やっぱり冬もやっていかなければいけないのかなと。トイレとかの管理は、冬は要らないと思ひますけれども、そこについてお聞きたいなというふうに思ひます。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 吹上地区のことだと思うのですけれども、駐車場につきましては、委託先の振興公社のほうで重機を持っておりますので、できる限りの除雪をしているということと、あと、駐車場から温泉の浴槽までにつきましても除雪をしております。また、あそこには結構、好んで来られる有志の方もおりますので、そういったボランティア作業もしているところでございます。

ただ、エリアがあくまでも山岳地域なものですから、市街地のように除雪したからあしたの朝までいいということではなくて、除雪した後、風ですぐ埋まってしまうという状況があるので、それらの状況に応じて適宜対応しているということで、こちらのほうも指示しておりますし、現場のほうでも気象条件を把握しながら、冬の管理をしているということで御理解いただきたいと思ひます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 149ページ、企業振興補助費についてお伺いをしたいと思います。

まず、企業振興補助、約倍額以上になっているということは、企業が進出して来ているということかと思ひます。好ましい状況だと思ひますが、

そこで何点かお聞きしたと思いますが、補助の固定資産補助ありますが、今まであった施設を次の経営者がかわって引き継ぐと。そこに前にも固定資産補助をしていたのかいなかったのか、ちょっと確認できませんが、そういうようなときの事例として、経営者がかわった場合、固定資産補助の取り扱いについては、どのようになっているかをまずお尋ねをしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 1番中澤委員のただいまの固定資産、企業振興措置の関係の固定資産の分に係る御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

所有者なり経営者がかわった段階で、町のほうの対応といたしましては、要するに仕切り直しということではないですけれども、新たな事案として取り扱わせていただいているというふうな運用をしているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） それではちょっと、企業名言うのはあれなのですが、観音様の近くにあった企業、そこにはいただいた資料では、固定資産補助や何かは出されていないのですが、そこの差というのはどのようなことなのかを。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 今の工場等の指定企業につきましては、計画段階では等価固定資産というものがあったのですけれども、実際には機械が大きな固定資産だったのですけれども、レンタルということで固定資産台帳に載っていなかったものですから、計画とは違って固定資産補助の該当にならなかったということで、今回、予算計上していないところで御理解願いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） よくわからなかったのですが、わかりました。

それで、次の雇用補助についてちょっとお聞きをしたいと思いますが、雇用補助の条件というののどのようになっているかをまず確認したいと思います。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 29年度の補助金全体の雇用の計画ということでお答えさせてもらって（発言する者あり）わかりました。

雇用補助の対象につきまして、中澤委員の御質問にお答えします。

雇用補助の対応なのですけれども、操業を1年開始して、そして補助申請時にさらに1年を経過した

常時雇用者を、さらに町内居住者の方を補助の対象としているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） わかりました。

それで認識としては、常勤であるということがまず条件であった、それもあつたような気がしますが、そうなってくると、例えば回転しているというか、そのときに夏季間だけとか、そういうのは常勤扱いにはならないという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 中澤委員の御質問にお答えします。

期間限定のパートにつきましては、常勤という扱いにはなりません。町としましては、雇用の被保険者証の写しをもって、1年、常時雇用されているというような確認をもって補助しているところで、御理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） ということは、今、資料いただきましたけれども、平成29年度についての雇用補助については、あくまでも想定というようなことで、実績を見て、そこに補助が出されるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 今年度、予算計上しているのは、あくまでも事業計画に基づいた想定ということ、事業費に基づいた予算措置をしております、申請時に全て確定してから補助を交付するという形でございます。ですから、そのときに1年の常時雇用が確認できない場合は、当然、補助の対象外ということになります。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 137ページの新たな農業担い手育成支援補助という形に計上されております。恐らくこれは、営農開始して5年までという限度がついているのかなというふうに思いますが、これは2件ということで、実際どのような就農状況になっているのか。例えば、御夫婦2人で就農した場合、それぞれ1人に対して支給されるのか、その基準等も含めて今年度はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員のた

だいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、この新たな農業担い手育成支援補助につきましては、新規就農を予定されている方を受け入れる指導農家さんへの助成でありますとか、新規就農するために研修される方の家賃の助成ですとか、そういう経費になってございまして、多分、今、委員おっしゃった部分については、国の150万円というのがあるのですけれども、そちらのほうを言われているのかなというふうにちょっと思っているのですけれども、それらについては委員おっしゃるように、夫婦で例えば就農する場合に、条件によってはお二方とも対象になるということになってきます。

今、御質問ありました新たな農業担い手育成支援補助につきましても、御夫婦でどうのこうのというよりも条件に合致すれば、事業の対象になればなるということになります。多分、御夫婦でということになると、次のページの農業次世代人材投資事業、こちらのほうを重複とは言いませんけれども、御夫婦でも就農するまでの研修期間でありますとか、そういう部分に対して国の制度として活用される、該当する場合は、場合によってはございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 次世代の投資事業交付金でありますけれども、これは見ましたら、準備型と経営開始型があるというふうに書かれていたかというふうに思いますけれども、これは対象になるということであれば、これはどちらのほうに該当するのか、ちょっと制度としてよくわからないものですから、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきますが、就農準備の研修については、こちらのほうについては夫婦で申請した場合には、両方該当になります。

また、新規就農につきましても、例えば経営がそれぞれ別とか、そういうことは普通あり得ないのですけれども、そういうような違う形態になればそれぞれに就農給付金が、あと年齢要件等もございすけれども、合致すれば交付されるというふうになりますけれども、私どものほうで今回計上しております300万円につきましては、旧青年就農給付金ですが、こちらは町のほうの予算になりますけれども、準備型の部分については、北海道農業公社のほうから直接の給付金になりますので、本町の予算の中には計上されない、そういう仕組みになってございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 149ページ、企業振興対策費のうちの新規開業・特産品開発事業補助についてお伺いします。

そのうちの後ろのほうの特産品開発事業なのですけれども、確認という形なのですけれども、従来の実績、補助金を使った新たな開発商品それらのつくり上げたというか、そういう実績をちょっと教えていただければと思うのです。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 8番竹山委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

この特産品開発事業補助につきましては、平成28年度から発足した補助制度でございまして、28年度においては、こちらのほうを適用した事業というのはございません。ただ、過去において、この事業の該当条件といたしましては、地元の農畜産物を原料とした加工品なり商品、それを開発したときに従来の新規開業、新規開店事業に上乘せして支援をするというものでございますので、過去にはそういう地元の原材料を使ったものがあつたのですけれども、残念ながら28年度から発足させた事業なのですけれども、28年については該当がなかったということ御理解いただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 今回も2回目の予算計上ということになりますけれども、現在、その辺の情報というのはつかんでいるのはあるのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） ただいまの8番竹山委員の御質問にお答えいたしますが、今のところ、そういう見込みというのはないのですけれども、いろいろと年度途中にでも、そういうものが出てきた場合にも対応できるような体制を整えたいということで、予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） この事業について、以前、地元で農家の方がいろいろ自分で収穫した物を加工、製品にして店頭で並べて販売されていますけれども、これらについてはサービス業、主に飲食業になるのですけれども、そういう中のメニュー開発とか何かにも該当させることはできるのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 8番竹山委員のただいまの御質問にお答えさせていただきますが、一応、この事業の想定としては、お試しか実験とか検証とかというところには、この制度は該当はしな

いのですけれども、やはり製品化なり商品化これが顛末として、結果として残ると、そういう事業を対象にしているということでございますので、試験的な事業には該当はしないということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 今、言われた試験的にはという中でいきますと、あくまでも完成品として表に出してPRをして、認知をいただく物でなければ該当にならないということですか。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 8番竹山委員の御質問にお答えいたします。

結果的に製品化・商品化なりの結果を事業としては求めているところで、ただ、その過程の中において試験的な経費、ソフト的な経費については対象経費としているところでございますけれども、最終的には先ほど言いましたように商品化・製品化、それがしっかり経済行為につながるということが、必ずクリアしなければならない条件ということでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 139ページです。確認ですが、収益向上作物の生産振興事業ということでありますけれども、この振興作物というのは以前、私も聞いたことがあるのですが、ポップ、シソ、ブドウ、それから薬草、そういう関係のような気がしておりますが、そのほかにふえた作物があるのかどうかということと、それからそれらの作物の品目別の面積、それから継続している方もおられると思いますが、その方は何軒ぐらいいらっしゃるのかということを確認をさせていただきたい。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 12番中瀬委員の御質問にお答えをさせていただきますが、作物については事業発足から、特に増加ということは現在のところございません。今回の予算措置の中でも、従来どおりの指定作物という範囲で予算計上をさせていただいております。

あと、作物の面積とかは、今、資料を持ち合わせてございませんので、後ほど、対象作物の町内の作付面積ということでよろしいのですか。そちらのほう、ちょっと至急用意をさせていただきたいというふうに思いますので、御容赦いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 今回、平成28年の実績でよろしいでしょうか。平成28年の実績といたしましては、全部で10件の事業採択がございまして、更新事業として対象としたものにつきましては1件ということになってございまして、その対象作物についてはハウスメロンということになってございます。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 今、答弁いただきましたけれども、この作物は、この収益向上作物を取り入れる段階から変わっていないということでありまして、今後、この作物以外の物を取り入れる考えはないのかということと、今、先ほどから言っております、ポップ、シソ、ブドウ、それから薬品関係なのですが、これらというのは非常につくる段階では、取り組みづらい部分のものがあるというような気がしておりますけれども、例えば、農家からの希望というか、需要があれば、作物を別に検討する考えはあるのかということをお伺いします。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 12番中瀬委員のただいまの御質問にお答えさせていただきますが、もちろん作物によって農業所得が効率的に上がるとか、そういうような作物であれば、その辺は個別に検討しながら指定作物に加えていくことは、やぶさかではないというふうに考えています。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 153ページの観光振興計画推進事業という形で予算が計上されております。恐らく27年度には、観光ガイドの育成等々だとかモニターツアーだとか、実施されていたかというふうに思いますが、今年度のこの内容等はどのような事業内容になるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 米沢委員の今の御質問にお答えいたします。

観光振興計画推進事業の本年度の事業内容ですけれども、今年度に引き続き閑散期対策のメニュー化に向けたワーキングというもので、この町独自の閑散期対策のメニューを創設するというようなことを目途として考えております。

その中に閑散期、ことしはインバウンドで閑散期ということだったのですけれども、ことしやった中

では閑散期に含めて必要に応じてインバウンドも含めて対策をするという中身で、ワーキングでこの町のメニューをつくっていききたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、当然、外国客の誘致も含めた対策になるのかなというふうに思いますと、あわせて、これは一般の観光客も対象になる事業の範囲に入っているのかなというふうに思いますけれども、その関連性等はどうなるのかなというふうに思います。この点お伺いします。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 米沢議員の御質問にお答えします。

あくまでも閑散期対策ということで、基本は日本人でありますけれども、閑散期の、やっぱり日本は、春・夏・秋までが大体動きでありますので、どうしても閑散期対策となると、ターゲットが外国人になりますので、それも含めて。基本は日本人向けですけれども、同じようなメニューを、インバウンドのお客さんにも対応できるというメニューづくりを協議していききたいと考えています。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 非常に今、インバウンド対という形の事業が取り入れられておりますし、上富良野町においても去年、そして今年度という形の中で、さらに事業内容が発展させられるということで、非常に喜ばしいことだというふうに思っております。町民の方も、また、事業者の方もこういった部分にもっと目を届けてほしいというような声が聞かれているかというふうに思います。

それでお伺いしたいのは、あわせてお伺いしたいのですが、この間、いろいろとインバウンドと言っても地域を案内できる人だとか、そういうようないわゆる人材アカデミーという形で育成もされてきておりますが、そういう人たちの観光ボランティアという形にはなるかどうかわかりませんが、その育成の状況というのは現在どのようになっているのか、あわせてお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

観光に関する人材の育成ということで、今、委員おっしゃったとおり、人材育成アカデミー等も通じて、観光をテーマにしたそういう研修も行ってまいりました。

さらに、観光振興計画に基づきます推進事業の中

でも、そういう人材育成事業を行ってきておりまして、本年から人材育成アカデミーの事業を継続する形で、観光振興計画の推進事業ともリンクしながら、いろいろそういう観光の人材については育成を進めているところでございまして、ことしも具体的に業として、観光のツアーガイド等々を行えるようなそういう業として成り立つような、それに結びつくような研修も現在進めているところでございまして、今後におきましてもそういう業にしっかりとつながるような、そういう実のある研修なりそういう事業、活動というものを進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） あわせてお伺いしたいのは、いわゆる観光事業計画の中で前期と後期という形で、ハード面とソフト面のという形の整備がされております。

そういう意味では、人材育成という点ではソフト面なのかなというふうに思いますが、今回、観光計画に基づいた、今、一部御紹介もされましたけれども、ハード面・ソフト面で言えば今年度、昨年度は確かに道路の整備もあったのかなと思いますけれども、地域の見晴らし景観のいいところについては、駐車帯も一定整備しなければならぬというような計画もありますので、この点についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

全く計画どおりに進める気持ちは重々持っておりますので、今後、しっかりと計画に近づけるといっても、計画に沿った形でいろいろ事業を展開していきたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 157ページの吹上温泉のいわゆる白銀荘ですね、非常に観光客の方も来て、あの地域で足湯など結構盛んにやられているというような環境もありまして、自然環境、いわゆる保全地区でなかなか許可というのは厳しいのかなというふうに思いますが、一定、観光客があそこに来れば、足湯につかれるというような運びもいいのかというふうに考えますが、その点はどうか。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員の御質問にお答えしますが、やっぱり誘客のための一つの仕掛けとして、委員おっしゃるとおり足湯等もご

ざいます。あると思いますけれども、いろいろそれも含めまして、お客さんが来ていただいて、快適に過ごせる施設になるように努力はしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 観光振興計画推進事業に係る委託の内訳ということで資料にもらっているのですけれども、これらに参加する範囲というか、人たち、どれぐらいの実績を見越しているかお聞きしたいと思うのですけれども。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 補足の要求資料の説明なのですが、ワーキングにつきましては、観光振興部局、町と観光協会両輪で走ると。その間に商工会とか、あと住民会とか旅館協会とか構成団体がありますので、その組織から推薦をいただいた中でワーキングを進めていきたいと考えております。それに伴って有識者とか、あといろいろ助言受けなければいけないものですから、そういった経費ということで、この内訳資料を提出させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） それで、ここで人数が主任研究員15人日ということで、延べで15日間来てくれるということなのだろうと思うのですけれども、これらに対してやはりどのような会社をどういうふうに頼むかということもあるのかなと思うのですけれども、目新しいところという言い方をしたら語弊があるかもしれませんが、その辺を見越しているのかどうかもお伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 10番高松のただいまの御質問でございますが、こちらの委託事業者につきましては、観光振興計画にかかわっていただいた事業者と随意契約でずっと進めているところでございまして、計画との連動なり関連性も含めまして、そういう有利性があるということで随意契約をして、同じ事業者にお世話になって進めているということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、5款労働費から7款商工費までの質疑を終了いたします。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は、10時40分といたします。

午前10時19分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、8款土木費の160ページから177ページまでの質疑に入ります。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 161ページの土木総務費一般管理費の中の印刷製本費これは何で、例えば単価がお幾らで、製造してできたものはどのように配られているかというのがわかりませんので、確認させてください。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 9番荒生委員の印刷製本費についての御質問でございますが、まず、この部分につきましては道路網図というのがございます。この道路網図には、種類が市街地と郊外というのに二つに分かれています。これが相当古くなってきておりますので、市街地についてのみ今回印刷で地図をつくるような形としております。

それと金額については、見積もりを取って計上させていただきます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 175ページの建設総務費の中の委託料というところで、公共施設の石綿分析浮遊調査というのが入っているのですけれども、これは何カ所の調査を行うのか。また、どのような方法で行うのか、その結果、どういうふうにしていくのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 10番高松委員の石綿の調査についての御質問でございますが、まず、調査実施施設につきましては2施設でございます。石綿含有調査でございます。特別養護老人ホーム、町立病院でございます。

それと、次に、粉じん浮遊量調査でございますが、9施設、測定箇所が50カ所ございます。補足説明資料にも出ておりますけれども、そのようになっております。次に、煙突の閉塞の工事でございますけれども、これにつきましては5施設の7カ所を予定しております。

調査しまして、大気汚染防止法の施行規則によりまして、大気中の石綿濃度が1リットル当たり10本以上でありますと、やはりこういう部分につつま

しては措置をしていかなければ、石綿の除去等もしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） 数年前にもやられているかと思うのですね。各施設の中で確実に石綿を使ったというか、いうようなところをやっていると思うのですけれども、その後、新しくまたやらなければならないような状況になっているのは、法の改正とか何かが絡んでこういうことになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 10番高松委員の御質問にお答えをさせていただきます。

石綿障害予防規則が、平成26年6月に改正されましたことから、その中で新たに煙突用の断熱材も加えられましたことから、今回、調査に入ることになっております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番北條委員。

○7番（北條隆男君） 175ページの町営住宅の管理費の工事請負費の中の宮町団地集合煙突の修理というのは、どういう内容なのか、教えてください。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） 7番北條委員の御質問にお答えします。

宮町団地集合煙突改修につきましては、宮町団地1棟につき2本ずつ集合煙突が立っております。材質としましては、セラミックブロック造になっておりまして、62年、63年に建設したことから経年劣化、目地の部分から経年劣化があり、そこから雨水が漏れているような状況になってございます。

何年か前からモルタル、コーキング等で修繕をしていきましたが、なかなか水がとまらないということで、本年度、板金で加工して修理をするというような工事を計上してございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかございませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 169ページの公園費一般管理費、この工事請負費の中の桜つづみ植栽及び剪定、この事業に関しては昨年もありまして、昨年度の82万円に対して金額が増額しておりますが、その内容等々の御説明をお願いします。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 9番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

本年度におきましては、桜つづみにつきましては、例年、大体45本ぐらい植えておりますが、今回、開基120年ということでありまして、ニトリさんの御理解をいただきまして120本ということで、島津公園に植える予定をしております。島津公園を桜の名所にしたいなというふうにも考えておりますことから、重点的に島津公園に植えるようにしております。

また、120本ですから120人か、もしくは120組で植えてもらおうかなというふうに、今度、記念植樹ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 記念植樹の日程は、実際にもう決められているのですか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 9番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

記念植樹の日程でございますけれども、今のところまだ決まった日程はしておりませんが、5月の中旬ぐらいに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 165ページの橋梁改良費で、目視点検というところの予算がついております。この点で言えば、36橋の1,900万円という形になっておりますが、これは人件費等の内容になっているのかということと、あわせて総体的に去年もずっと継続的な事業としてされておりますが、町の橋梁部分で言えば、大体何割ぐらいこれで終了するようになるのか、目視点検がですね、お伺いたします。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

橋梁の点検でございますが、近接目視ということで、上富良野町には橋梁が120橋ございます。これにつきましては、道路法の改正に伴いまして、法で定められた部分でございますので、この部分につきましては、平成28年度につきましては44橋、新年度につきましては36橋、30年につきましては40橋を3年間で点検を行うというふうに考えておるところでございます。

済みません。追加ですけれども、橋梁長寿命化の

近接目視につきましては人件費、それから高所作業車等を専門の機械が要りますので、そういう部分が全部ふくまっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 次にお伺いいたします。

170ページの島津公園の公園管理費で、工事請負費の施設の補修という形でのっておりますけれども、この部分というのはどういう内容なのか、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 公園担当主幹、答弁。

○公園担当主幹（角波光一君） 11番米沢委員の質問にお答えいたします。

島津公園の工事の補修の関係ですが、古いほうとか駐車場の近くのトイレ、壁がかなり、タイル張りをはがれてきていますので、その辺の補修と、あとベンチとかテーブルが古くなってきてかなり腐ってきていますので、その辺の補修と、あと小さい新しいほうのトイレの近く水飲み台、コンクリートが劣化してきていますので、その辺の補修を考えております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、前から言っておりましたけれども、トイレのドアの開閉の部分というのは、今回この予算の中にはのっていないのかどうか、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 公園担当主幹、答弁。

○公園担当主幹（角波光一君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

ドアの自動ドアが現在もうつくられていなくて、部品がないということで、あのドアを昨年外して、朝にシャッターをあけて夜閉めますので、ドアは要らないということで、ドアを撤去して終わらす形にしましたので、よろしくお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかに。

5番今村委員。

○5番（今村辰義君） どこで質問するかなと悩んでいたのですが、161ページの土木総務一般管理費ということで、負担金・交付金、こちら辺で質問できるかなと思っています。

質問内容は、十勝岳が噴火して泥流が流れた場合、大正末期、昭和初期に流れてきたマップがありますよね、今までのマキシムのやつ。美瑛町のほうのほうは国が担当していると、上富良野町は道が担当しているということで、進捗状況にも差があると聞いておるのですが、上富良野町の泥流を阻止するダムというのは、計画に基づいて何%完

成しているのか、今後の予定はどうか、わかる範囲で教えてほしいなというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 5番今村委員の砂防工事の進捗状況についての御質問にお答えさせていただきますが、ちょっと今ここで北海道の部分の資料を持参していませんので、申しわけございませんが、後からでよろしいでしょうか。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 急な話だと思うのですが、間もなく、いつ噴火してもわからない周期が近づいてきていると思うので、町民も非常に関心があるとところだと思うので、ひとつよろしくお伺いします。

○委員長（村上和子君） 後ほどよろしくお伺いします。

ほかにございませんか。

8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 169ページの委託料、中央コミュニティー広場と駅前駐輪場の管理の関係なのですが、金額の内訳をまず教えていただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 公園担当主幹、答弁。

○公園担当主幹（角波光一君） 8番竹山委員の質問にお答えをさせていただきます。

委託料の関係ですが、まず、コミュニティー広場の横の駐輪場の掃除と駅前のプランターに飾っている花の維持管理とセントラルプラザの横の駐車場、テント張ってあるあそこの草刈り、あと駅裏というのか、渡って裏側の跨線橋ありますね、あそこの掃除、それと裏の木の枝払いと芝生の芝刈りということになっております。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） わかりました。

それで駅前の駐輪場ございますね、あれの屋上というのか、屋根というのか、あそこ渡るところからドアについて入れるように、施設と言っているのか、なっているのですが、あそこの活用を有料か何かでできるのでしょうか。今までの事例、何かあったら教えていただきたいと思います。そして活用ができたときには、料金の設定ですか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 8番竹山委員の御質問にお答えをさせていただきます。

駐輪場の屋上につきましては、そこにドアがついていますけれども、これにつきましては管理用のためのドアでございますので、通常はいつも施錠しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 駅おりの場所的にも、あいているスペースというふうにとらえていたのですけれども、そういう申し出があれば利用させていただけるというのは、考えられることになるでしょうか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 8番竹山委員の御質問でございますけれども、管理用のために防水していますので、管理用のためにドアついているのですけれども、今後の活用ですけれども、やはり危険な部分もございますし、その辺は確認をして使えるかどうかというのはちょっと、私としては使えないというふうに考えておりますけれども、再度、使えるかどうかというのは確認したいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 今、言われた危険というのを起こさないようにという形であれば、それを防ぐような形で対策を講じながらであれば可能性は出てきますか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 8番竹山委員の御質問にお答えさせていただきます。

駅前でございますので、例えばビアガーデンとかやったとしても、やり方はどのようなものをするかわからないですけれども、想定される部分で言いますと、やはり駅前でにぎやかに騒ぐようなことが本当にいいのかどうかという部分もありますので、地域の皆さんの部分も、苦情等も出てくる可能性もありますので、その辺も含めて検討はしていかないといけないと思いますが、駅のセントラルプラザの横に大型テントができますので、そこを有効に活用するというのが、やはりいいのではないかなというふうに私のほうは思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 今、特産というか、推進しているビールということで言われましたけれども、物販コーナーとして、と言いますのは観光協会のボランティアで、あの駅の中で案内していますと、お土産、どこで買えますかという問い合わせが結構あるのですよ。それに対応するというものでちょっと今、想定していたのですけれども、ビールパーティーというわけではございません。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 8番竹山委員の御質問にお答えさせていただきます。

やはり物販コーナーとかそういうものをもし設けるとしても、やはり雨・風とかいろいろありますし、ちょっと合わないのではないかなというふうに思っているところでございますけれども、検討は今後考えてはいきますけれども、ちょっと厳しいのではないかなというふうに私は思います。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 171ページなのですけれども、下段ですね、公園緑地等の維持管理交付金についてなのですけれども、この中でいろいろ住民会などでやっておりますけれども、この制度に取り組み始めてからもう何年になるのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 8番竹山委員の御質問にお答えさせていただきます。

この交付金事業につきましては、平成22年から実施しております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 私どもの住民会、本町でも有志を募って作業に当たっているのですけれども、今、言われた平成22年からですと、もう5年経過しているような形になろうかと思っております。その中で草刈りの機械、その関係が通常ですと使い方にもよるのですけれども、3年ぐらいが償却期間という形で扱っておられると思うのですけれども、この予算づけ94万5,000円の中に、当初は補助で設置していただいたのですけれども、修理代からいろいろもろもろかかってくるのですよ。

それで住民会のほうからも年々、持ち出しが多くなっているという現状になってきているのですけれども、これはほかのところも一斉に始まって機械を使われているのであれば、耐用年数経過という中で新たな機械の助成については、この中には入っているのか、何台分か入っているのかどうか、まずお聞きしたいです。

○委員長（村上和子君） 公園担当主幹、答弁。

○公園担当主幹（角波光一君） 8番竹山委員の質問にお答えします。

平成22年から実質、住民会の皆さんにお願いして、当初、刈り払い機とか等々機械を購入していただいていたのですが、地区の公園によって草がたくさんあるところとか、面積とか、火山灰とか、場所場所によって管理の仕方が違いますので、実際、その辺がはっきり見えてきています。

実際、壊れる地区は早いうちから壊れたり、それ

だけ使用頻度、多いと思います。まして使っていないところは余り壊れてなくて、まだまだ使えるぞという地区の形が変わってきていますので、その辺、その地区に合わせた形で管理費も、機械も考えなければいけない時期になってきているかと思えます。

また、公園だけのお金でなく、自治推進班のほうでも各住民会への補助制度も今つくっておりますし、その辺をちょっと考えながら、今後、公園担当も進めていきたいと思えますので、実際、機械が古くなってきているのを確認していますので、そういうふうを考えていきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） そうすれば、町民生活課の関係の住民会に対する助成金等と公園管理のほうの予算の関係との兼ね合いを見ながら申請をしなければならぬという形ですか。

○委員長（村上和子君） 公園担当主幹、答弁。

○公園担当主幹（角波光一君） 8番竹山委員の質問にお答えします。

実質まだ煮詰めた打ち合わせはしていませんが、始まりは公園担当のほうで全てセットして、機械を購入していただいたものなので、実際、使っていく公園それぞれの機械の壊れる頻度がわかってきますので、まずは一旦、公園のほうで考えさせていただいて、あと自治推進班とは、その後ちょっと検討させてもらうということで、現在は公園の担当のほうで動きたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 私どもの住民会で言いますと、当初、設置したのが5台でやっていて、1台が昨年だめになり4台、そして個人の持ち物を持ち寄っていただいているのが5台なのです。そういう中で、個人の人の持ち込みも使って10人で作業しているのが9人になってしまうとか、そういう形での効率も悪くなってしまい、時間がかかるというようなこともあるものですから、そういう中ではそういう予算づけとか、要望とか、報告ですね、続けていきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 答弁、要りませんか。

（発言する者あり）わかりました。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 169ページで、跨線橋の維持についてお伺いしたいのですが、というのは維持とか、直接かかわるかどうかわかりませんが、冬場、あるいは雨が降るとなると、結構劣化したりだとかしてきまして、あそこに覆いは上のほうはかかっているのですが、かかっていない部

分あるのですね。それをかけてほしいという要望がありまして、そこら辺はJRとの関係でいろいろあるのかな、お金もないというJR、という大変な状況もあるのですが、その改善ということになると、どういう形になりますか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

ちょうど階段の部分、両側階段の部分については上にかかっておりますけれども、線路の部分についてはかかっておりません。これにつきましては、JRがかけてはいけぬというふうに、多分、言われているからそういうふうになっていると思うので、設計当時ですね、建設当時、そういうふうになっていると思えますので、今後についても要望はしていきますけれども、認められないのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 中富良野はどういう関係なのか、ずっと全部覆いがありまして、そここの関係でぜひ見ていただいて、ちょっと現場対応も含めて相当厳しい状況になるのかなというふうには見えますが、ちょっと考えていただく余地があれば、ぜひ対応していただければというふうに思っています。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

確認をしまして、あと、ほかの市町村のほうも確認しまして、上富良野でもできないかどうかという部分も検討してまいります。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 175ページの公営住宅の修繕環境についてお伺いしたいのですが、東町の公営住宅等でお風呂のいわゆる調整ができないということの話がありまして、あそこは、両方で、熱いのお湯を調整しなければならないということになっています。それを一まとめにして調整できるような仕組みがあるのですが、相当そういう形になると、結構あそこもお年寄りの高齢の方も住んでいて、そういった改善の部分が必要なところもあるのかなというふうに思いますが、全部ではないと思うのですが、将来的なことも含めて環境という点で改善の考え方も必要なのかと思えますので、この点についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

当初は、ユニットバスにつきものの既製品であります。混合水栓、レバー式ではなく可搬式のタイプだったと思います。あの団地、ただ、全てがそういうふうになっていまして、おっしゃるとおり、高齢者だとかいますので、混合型のレバー式の取りかえにつきましては、今後、検討をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 175ページで、町営住宅の建設実施設計等が、解体請負工事等が177ページで入っております。それで、もう既に建設されて入居しておりますけれども、あそこで雨水が通路に流れるだとか、いろいろ改善すべき点があると思うのですが、今回、この建設に当たってそういった改善できる部分というのが、わずかでもあればいいのかなというふうに思いますが、それを踏まえた改善というのは、今日この建設に当たって行われるのかどうか、お伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） ただいま11番米沢委員の御質問にお答えします。

1号棟、2号棟の雁木部分については、囲ってはいるのですけれども、開口部がないとなかなかその部分が、消防法の設備により必要なものがふえてきますので、今、開放した状態になっているところでございます。

委員おっしゃるように、そこから雨水とか雪とかが入って行って、凍ってしまうというそういうような苦情も受けまして、現在、3号棟の建設のほう、これから始まるのですけれども、そのときに合わせまして開口部について、別途それなりの方法を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、8款土木費の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、9款教育費の178ページから225ページまでの質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 185ページですけれど

も、今年度から西小学校のプールですね、老朽化して使わなくなるということで、それでB&Gのほうに来るといって形なっていたかというふうに思いますが、それでかかわる予算もないのかなというふうに思いますが、それでPTA、どういう現状でそういうふうになったのかということ、あわせてPTAとの理解が十分されているとは思いますが、この点についてお伺ひいたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 11番米沢委員の上富良野西小学校プールにかかわる御質問であります。西小のプールの閉鎖につきましては、今、委員おっしゃったとおり、老朽化によりましてプール周りの平板ブロックですとかがでこぼこかという状態で、子供たちが素足で歩くものですから、けがの原因にもなるということで、このまま使用続けるということも修理をすることもなかなか困難なところもありまして、今回、閉鎖をするという経過となっております。保護者のほうに對しましては、教育委員会名で、それぞれ閉鎖に至った経緯等について周知を図っているところでございます。

利用に当たっては、今、言ったようにB&Gプールを、海洋センターを使うということで、その授業等についてはバス等の送迎等で、授業等には支障のないように対応したいと考えているところでございます。

失礼いたしました。ちょっと答弁漏れがありました。あと、地域住民会関係のほうにはお知らせして、閉鎖について、当然、一般利用等がありますので、その部分については周知を図っているところでございます。

失礼しました。何回も、申しわけありません。保護者のほうに周知する前に、PTAとの協議は先に済ませた上で、お知らせをさせていただいているという内容でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 190ページに教育振興費の就学援助、191ページなのですが、この点について昨年度、就学援助にかかわって早期に支給できないかというような質問もさせていただきましたが、今後、十分内容を精査しながらという段階の答弁だったかというふうに思いますが、この点で、今年度、こういった速やかな支給、あるいはどのように検討されているのか、あわせてお伺ひしておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 11番米沢委員の

就学援助にかかわる御質問にお答えしたいと思います。

昨年も今言ったとおり、支給時期の問題、学用品費等とそれの1回目の支給、それから新入学児童・生徒の支給時期ということで、早く支給することができないかということがありましたが、認定の時期等の関係がありまして、どうしても所得の確定することによって、算定して認定等をやっているものですから、年度前にやることはなかなか困難でありますし、予算の執行も年度前は難しいということで、4月中に確定申告終わったところで、ある程度そういう所得調査も可能になりますので、4月の早いうちに認定できるように作業を進めまして、今まで6月の支給という予定でありましたが、それを5月に支給することで1カ月早めるということで、できるように今対応を、要項改正等を進めたところでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 他の自治体でも、道内でも結構、既に3月ぐらいで支給をされているという自治体が聞いております。それで町のほうとしても恐らく所得の関係で、それぞれの自治体もいろいろやりくりが大変だという話も聞いておりますけれども、確かに6月から5月ということで前進ではありますけれども、もしも可能であれば早目のということも含めて、十分今後、実施されている自治体の内容も聞いて、改善がさらにできるのであれば進めたいと思いますが、この点はどうか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 11番米沢委員の就学援助の支給時期、他の自治体の実施状況から見て、当町における対応ではありますが、他の自治体で行っている事例も確認をしているところでございます。その中でも、制度をちょっと研究しなければならない点は多々あるのですが、例えば在学児童・生徒について、認定期間を7月から翌年の6月というふうな認定期間でやっているという方法をとっているとかいうのも確認しましたが、ただ、それでは新入学児童については支給時期を早めるという対応ができないという、特に新入学にお金がかかるというところで、対応が難しいという。やはりそこが一番厚くしなければならぬのではないかなという考えもありますので、それがいい方法かどうかということも、そこが解消しないとなかなか難しいのかなということもありますので、なお、その状況を調査・研究をしていきたいなということでもあります。

町としては、今、言ったように少しでも早い時期ということで、事務作業を進めてまいりますので、

御理解いただきたいなと思います。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 211ページにかかわるところのいわゆる分館の委託料ということで、今年度、東中の分館の屋根のふきかえ等、それと合わせまして各部屋に暖房機器を更新して、一括集中から部屋ごとにということになって、非常に使い勝手がよくなるなというふうに思っていますが、それと同じページで多世代交流センターということで、東中のほうにもう一つ別な施設があるというふうに聞いています。

今までは使用の用途というのが人数であったりとか、規模であったりすることによって使い分けしていたりして、それぞれの目的で使っていたというふうに考えておりますが、今後、分館を直すことによってきめ細かく大型のイベントに使ったり、また、小さな会議等々に使用することが可能になるのですが、一地区にそのような似た集会施設があつて、維持管理についてダブるところがあるのですが、これはどのように今後進めていくかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 6番金子委員の東中会館並びに東中の多世代交流センターにかかわる御質問であります。ことし、今、委員言ったとおり、暖房器の改修、屋根の改修を東中会館させてもらって、住民会とこれまでも協議してきた中で整備した暁には、今、言ったように大きなイベント、小さなイベント、集会等でやる場合に、多世代交流センターと会館の使い分けしていたところですが、もう個別暖房にするということで、小さな集会、イベント等にも当然、会館が使えるということで、完成したときには多世代交流センターにつきましては閉鎖して、地域住民は東中会館を使っていたということで、その部分につきましては住民会とも十分に話し合いを、協議終えているところでございます。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） そうしますと、この多世代交流センターは、当然、築年数がまだ新しいわけですから、その後の後利用というか、有効利用、活用ということについて、町はどのように考えているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 6番金子委員の多世代交流センターの関係、東中多世代交流センターのほうについては、今、言ったように町のほうの行政財産の普通財産のほうにして、今後の利用方法については、財産管理当局との協議になると思いますけれども、教育委員会のほうとしては多世代交流セ

センターの位置づけを廃止して、普通財産のほうに移行していこうという考え方でございます。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） それでは一般財産に移った後は、町としてはどのような運営という計画はあるのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 6番金子委員の御質問に、私のほうからお答えさせていただきます。

実は多世代交流センターと東中分館、どういう活用を地元で望むのか、ずっと時間をかけて地元の御意見も聞きながら調整をし、ようやく実は東中分館を活用しようと、地元ではですね、分館として。そういう結論がつい最近、出てまいりましたので、それからこの多世代交流センターを普通財産にというそういう現実でございまして、今、現時点で普通財産としての多世代交流センターをどのように活用するかの方針は、まだ立てていないのが現実でございます。

先日の学校の活用も含め、町の遊休財産としてしっかりあの地域の活性化に役立つような、そういう活用ができればというふうに考えているところでございます。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 181ページの上富良野高等学校振興対策費、これに関してお伺いさせていただきます。

先般、教育長の教育執行方針の後にも同様の質問をさせていただきましたが、このたび新年度の事業として介護職員初任者研修資格取得助成ということで、1年生、2年生を対象に20名ぐらいの生徒さんを集めて、学校に講師を招き、夏休み等にその資格取得に向けて勉強いただくということで、すごいいい施策だとも思いますし、沿線では旭川の鷹栖高校が過去にも始めていて、その始めた当初は入学希望者生徒さんも定員を1.6倍まで伸ばしたということで、当面上富良野高校の存続に対して、生徒さんの確保等々にも大いに期待できる施策ではあると感じております。

そんな中、将来の展望なのでございますけれども、このような形で生徒さんに資格助成の補助をした後、例えば将来、就職に直結するようなところまで学校側でフォローアップをして、なるべく地元での雇用を促進したいとかというような連動的なビジョンというのは、どのようなお考えお持ちなのかお伺いさせていただきます。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 9番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

この資格を取ることによって、将来的なビジョンということなのですけれども、基本的にこのことをやろうと思ったのは、まず、上富良野高校の現状として、女生徒の数が非常に多いというのが一つあります。もう一つは、比較的就職する中で、それらの介護施設、福祉関係のところにお勤めするお子さんも非常に多いということでもあります。

この2点から学校と協議した中で、この資格を学校、高校存続のため一つの政策・施策になるのではないかというような協議が整って、今回、ここの部分の参加しようというような運びになったところでございます。

その中で、地元で職場がどれぐらいあるかというのが非常にあるのですけれども、資格を取ることによって、キャリア教育の一環としての資格取得がされると。また、勉強することによって、福祉施設のほうに職を求めていくというようなことができればいいなど。なおかつ、地元でそういう雇用の場があればいいなど、それによって高校存続という部分の目的が、達成できるのではないかなというふうな考え方であります。

ただし、これが上高存続の一つのツールにはなりますけれども、絶対的なものにはならないと。今、考えているのは、やはり高校の魅力は何だろうという部分が一番重要でして、高校みずから考えていただかなければならない部分です。高校のほうでは、クラブ活動だとか、学校生活、そういう部分が魅力あるものにしたいというようなお話は聞いておりますし、それに対してうちのほうはできる限り対応していきたいなどは思っていますけれども、やはりお金というものがつきまといますので、できるできないは協議していかなければならないと思っております。

ここで高校生が一番思う高校生活、理想の高校生活というのは、やはり1番にクラブ活動というのが、高校を選択する一つの大きな選択肢になっているというのがありますので、高校ではそういう部分に力を入れたいなどというような意向も現在、若干示されているところであります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 来る2025年の高齢化社会のピーク等々においても、その資格取得者が、職場としては整うような状況にはなっているとは思っていますけれども、やはりせっかく地元高校を希望され、入学され、沿線の子たちも含めてそうすけれども、この資格を取得して、将来的に当町のかかわりのある施設に就職することが非常に好ましいとは考えております。

また、それにより定住と申しますか、そういった

形での持続性も考えられますので、将来的にもしこの新しい施策がうまくかみ合い、生徒さんがふえたりとか、また希望者がふえた場合には、また引き続き増額をしてでも、20人の定員を25人になるような形で、ぜひ取り組んでいただければと思います。

最後に、もう一度、就職に関して、その連動性に関して伺いたいのですが。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 9番荒生委員の御質問にお答えをします。

理想としては、そのようにふえていただくことがいいかなと思っていますし、受け皿としての就職場所がしっかりと確保できることによって、高校の魅力アップにもつながると思います。したがって、人数がふえて、それらの対応することで予算の増額も今後において、当然、検討していかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 学校図書についてお伺いいたします。

この予算見ていると、大体、上小・西小・東中小・上中、合わせると58万円ぐらいなのかなというふうに、ざっと大ざっぱで見ました。それで近年、学校図書の位置づけというのは読書の推進ということも含めて、町も計画も持って取り組まれておりますし、また、授業現場においてもこの図書を活用した学校教育の推進ということをうたっております。26年度の基準財政需要額でいけば、372万円台くらい来ております。しかし、実際、要望がないのかもしれませんが、58万円ということになれば、かなりあの需要額から見て相当低いのかなというふうに思っているという状況です。

現場の話聞きましたら、図書館等も利用しながら対応しているという話もありますが、そういった点でなかなか充実した方向ということでは、見受けられない部分も一部あるのかなというふうに思いますが、この点、予算づけのあり方として、今後の対応のあり方も含めてお伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 11番米沢委員の学校図書に関する御質問にお答えをさせていただきます。

私自身も学校図書、充実を図りたいなというふうには思っております。交付税においても現在、予算

化している額よりは、非常に多い額の交付税が来ているということも現実であります。

その中で、今までのバランスというものを大きく調整・維持の形の中でやれば、どこかを減らして、どこかをふやすという限られた財源の中では、そういう現象が起きます。それで学校で授業に必要なものは学校図書として置いておくと、簡単に調べる辞書が、辞典がなければならぬのであれば、そういうものは率先してそろえておくと。

非常に町のサイズとしては、小さい町ではありません。図書館も近いわけですから。そういう中で、学校に必要な図書は最低限の今の予算の中で買い、図書館を有効に活用する中で、それらの対応を図っていきたいなど。ただ、必要であれば、そのときによっては額が上がることも当然あるでしょうし、学校と十分情報の交流をしながら、図書の読書を推進する町として、子供たちが読書の推進が進むような形で進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 教育長もおっしゃるように、ぜひ現場も含めて、協議、対応していただきたいというふうに考えておりますので、こういった部分は非常に大事な部分でありますから、確かに身近なところに図書館もあって、その活用の方法によっては、いろいろと割く必要な経費もやりくりできるのかもしれませんが、何よりも現場にそういう本があれば、全て全部が整うということにはならないかもしれませんが、改善の必要がまだまだあるなというふうに考えておりますので、その点お願いいたします。

次に、191ページの消耗品で27万円、これは算数セットの予算かなというふうに思います。今回は、一部だけだという形になっておりますが、こういう予算というのは一部でなくて、一遍に対応すべきではないかなというふうに思いますが、この点、どういう予算の位置づけになっているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 11番米沢委員の算数セットの関係の質問かと思いますが、一部というか、今、新1年生の入る入学部分の対応で今年度購入を考えたいということで、学級に備えつきたいと。1年生、2年生で算数セットは利用しますので、2年生については昨年、それぞれ自分たちで購入していただいておりますので、それはそのまま使っていただくと。来年度、新入学が入るとき、また改めて買うということで、2カ年の事業ということで考えておりますので、御理解いただきたいと

思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 非常に保護者の方も喜んでおまして、前からこの要望が出されておまして、ようやくと現実に至ったという状況があるかというふうに思いますので、さらに充実していただければというふうに思っているところでございます。

次にお伺いしたいのは、205ページ、203ページにかかりますが、放課後事業の指導員等の謝礼等についてお伺いいたします。

近年、放課後プランという形の中で、運営補助基準額の改定があったかというふうに思いますが、ちょっとこら辺が正確でありませぬので、一定部分研修された方については、それ相当のいわゆる指導員としての処遇があるというふうな内容だったかと思えます。勤続5年以上の支援員であれば、年額24万8,000円という形の取り組みもなされたかというような改善があるかというふうに思いますが、上富良野町はこら辺どういうふうな制度に変わっているのか、わかればわかる範囲でお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（谷口裕二君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、放課後児童健全育成事業ということで、放課後クラブの運営を上富良野小学校のほうで行わせていただいております。それぞれ放課後クラブの運営には、支援員、また支援補助員ということで配置をさせていただいております。現在、町のほうではそれぞれ支援員、補助員の単価を定めましてそれぞれ支給をさせていただいているところでございまして、今、委員が言われました運営費の改定等の部分についてはありますけれども、町としては現在、このクラブを平成27年から今のスタイルで運営をしております。27、28、今年度も同じような内容で進めさせていただくことで予定をしているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 確かに、基準に基づいて支給されているかというふうに思いますが、この人数等によって指導員、上富良野小学校で3人と西小学校で5人、あと賃金雇用という形でされている方が実際いるということになってはいますが、年額にしたらどのぐらい、それぞれ違うと思うのですが、なるのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（谷口裕二君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員、今の御質問は、上小・西小ということでございますので、放課後子ども教室事業の（「両方です」と発言する者あり）両方の御質問なのかと思えますけれども、放課後子ども教室ということで、今現在、上富良野小学校と上富良野西小学校に放課後スクールということで、放課後の預かりということでさせていただいております。

それで放課後スクールのほうでは、指導員ということで謝金で従事していただいている方々、コーディネーターという役割と活動サポーターということで配置をさせていただいております。それぞれ謝金ということで3,000円、2,500円という単価で従事をしていただいております。

年間開催日数等に応じて支給をしておりますけれども、ちょっと今、年額の部分については手持ち部分がございません。資料がありませんので、1回当たりの単価ということで御説明をさせていただきます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、放課後児童支援員の経験に応じた処遇が改善されるという部分については、これは情報としてあるのでしょうか、もう一度確認いたします。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（谷口裕二君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

放課後児童健全育成事業、放課後クラブのほうの指導員の部分につきましては、この補助金等の関係は、保健福祉課の部分の事業ということの部分で、保健福祉課のほうで国・道などから補助金を受けているということもありまして、今現在、指導員の改定についての情報、私もちょっと承知していない部分でございますが、ただ、指導員は一定の研修を受けることで認定指導員という形の資格を取ること、放課後健全育成事業が今後5年程度の猶予期間の中で事業を進めていくという形になってございますので、今現在、その指導員については認定を取っていただくように研修を受けていただいて、順次、認定指導員という形になっていただくように事業を進めているところでございます。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 209ページの分館管理にかかわるところでちょっとお伺いしたいのですが、ちょっと款戻ったら申しわけないのですが、ここにある分館並びに分館主事謝金というのがあるのですが、発足当時の趣旨から多分違うのかと思うのですが、教育委員会で管理している分館と町民生活課のほうで管理している集会所等あるのですね。それぞれ、今、協働のまちづくりということ

で住民会での活動が非常にふえてきていて、内容的には使われている目的というのが、今、ほとんど差がないというふうに感じているのですが、何を言わんとしているかという、教育委員会管理のほうの分館については、こういう謝金制度があるのですが、一方で総務のほうでの町民生活課の部分というのは、そういったものが四つの施設について存在がしないのですけれども、発足当時の経緯については触れませんが、今、この現在の現況の使われ方とかものについて、整合性というのが今後どのようにしていくのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 6番金子委員のいわゆる集会施設等の管理の御質問に、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、郡部を中心にいわゆる社会教育公民館活動を行うために分館が郡部に置かれているというのは、教育委員会サイド、教育施設となっております。あと、町内に4カ所、町民生活課が管理するいわゆる集会施設というふうになっております。

また、二つありますけれども、構造改善センターも一つ別に、同じようなコミュニティ施設として使われていると、そういう実態も私たちつかんでおりますが、多分、郡部においては車社会になりましたから、実際に中央公民館に公民館活動をすることも可能な時代にもなってきておりますから、いわゆるコミュニティ施設としては町でざっぱに考えると3カ所、そういうものが、3分類です。あと、防災センターも入れると4分類になるかと思いますが、これは分館活動、これはコミュニティ活動、これは地域活動、なかなか色が分類できない状態も実はあります。

それぞれ補助を受けて、あの当時から整備してきた歴史もございますので、これからどういう補助のあり方がいいのか、管理のあり方がいいのか、ぜひ私どもも研究を重ねて、皆さんに理解ができるようなそういうような議論も重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 今、副町長のほうから御答弁ありましたように、結局、発足当時の目的というのは、建物の目的は全くそれぞれが違ふことで進んでいきましたが、この近年というか大分前からですね。やっていること自体は、全く変わっていない中において、さらに言うと、児童館のような施設を複合で使ったり、また住民会等によっては、エリアによっては既存の建物の一部を利用させてもらうことによって、いろいろなコミュニティ活動がされて

おりますが、それぞれの施設の管理のあり方というのが、もともとの建設当時の目的が違ったことから、管理人がいたり、もしくはこのような分館長を置いて運営をされたり、あとは無人の集会所ということで、都度、使用のときにやるということによってやってきておりますが、今はどちらかというと平準化されていますよね。地区の老人会であったりとか子ども会であったりとか、さまざまな自治活動等々において使われているということがありますので、やはりこの辺は早急にバランスをきちっと考慮した上で、それぞれの住民会等々に格差が生じないような方法というものを講じていくことが望まれると思いますが、この点はいかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 6番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、まず分館についてはあの当時から、今も分館活動は十分教育活動として地域で、分館を中心にそれぞれ行われていることは御理解をいただきたいというふうに思います。

ただ、地域のコミュニティ活動を行う中心的な場所というふうに考えた場合に、会議や何かで地域が行う会議や何かでイベントも含めですが、そこに視点を当てると、防災センターでもやれているではないか、構造改善センターでもできているのではないかと、矛盾ではありませんが、そういう課題も先ほど私が申し上げたのは、そういうことであります。

もちろん補助も違いますし、管理の仕方も一部違いますから、そういう課題を私どもも認識をしております。ただ、そのそれぞれ補助をもらって、例えば農業改善センター2カ所ありますけれども、こっちは当時、平成元年ごろの話になりますけれども、農業サイドから補助金をもって農業構造改善センターができ上がっている。一方、防災センター2カ所は、防災という総務省の補助をもらって建てている、それぞれその目的が違ってきますから、条例ももちろん変わっております。

そういうことからすると、先ほど言った3種類、4種類のそういう地域のコミュニティに使っていただかなのに、いるのにその制度が違うことで、それぞれ管理の仕方も違って来た、そういうことであります。なかなかその看板をおろすということは、国の補助金をもらっておりますので、なかなか難しいこともございますが、例えば、あの施設を管理するそういうものを少し統一化できないかというのは、以前から実は私ども内部で検討も重ねておまして、どういう形にするのが一番けりがつくのか、そういうこともぜひ研究もさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） ここで昼食休憩といたします。

再開は、13時にさせていただきます。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） ページ数181ページ、特別支援教育事業、去年より増額となっております。それで説明資料を見させていただきますと、1人増ということでふえております。今までは上小と西小と上中に、それぞれ1名配置されていたと思いますが、これ1名、どこがふえるのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 2番岡本委員の特別支援教育事業にかかわります特別支援教育指導助手の関係であります。昨年までは3名体制ということで、委員おっしゃるとおり、上富良野小学校・上富良野西小学校・上富良野中学校に1名ずつ配置しておりますが、29年度に新入学児童で知的障がいの方が入学しますが、かなり手間がかかるということで、今回1名増員して、上富良野小学校に配置したいと考えているところでございます。

○委員長（村上和子君） 2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） 1人ふえるということですが、基本は、前伺ったときは資格を持っていないとだめだというようなことをおっしゃっていて、ない場合は、それに準じるような資格でもいいみたいな話をちょっとお伺いしたかとも思うのですが、資格についてはどういう規定になっていますでしょうか。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 2番岡本委員の御質問にお答えしたいと思います。

資格基準というのは、特にうちが理想的なものだと思っているのは、教員免許を持っている者、次に幼稚園教諭または保育士、その後は何もない人というような形で対応するように進めているところであります。

やはり特別支援といいましてもいろいろな場面で、助手といえどもいろいろな場面で子供と接します。その知識がたくさんあるというのは、やはり教員免許を持っている、次に子供の対応する部分で資格者ということになると幼稚園教諭、そして保育士、その後が一般の方。一般の方を募集するときは単なる介助。例えば、肢体不自由児であれば、その

補助をする役割、こういう場合については一般の方を募集する場合がありますけれども、今回、増員する部分につきましても、できる限り教員免許の持っている人を確保していきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） ここら辺難しくてちょっとわからないところで教えていただきたい部分なのですが、学校の先生方は道教委のほうから町立の学校であっても教員は道職員だったりしたりして、学校が成り立っていたりしますが、道教委のほうからそういった先生に来ていただくということではなく、今回は町の予算で手当てするといったところ、そこら辺の加減がちょっとわからないのですけれども、お伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 2番岡本委員の御質問にお答えしたいと思います。

基本的には、特別支援の子供たちを見るために配置基準、道の配置基準が決まっていますので、それに基づいて配置がされるというのが一般的な話であります。ただ、指導助手につきましても、地方交付税の中に単位費用がございまして、なかなか配置基準だけではクリアできないと。多種多様にわたる障がいがありますので、それらに対応するために一定額が交付税において、指導助手の対応がされているところであります。今回については、それらの対応が必要ということで対応を図るものでございます。

○委員長（村上和子君） 2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） あらあら大体お伺いしたいのですが、今回は知的ということでの対応という部分も含めてということだと思っておりますが、今、学校の現場、助手が今後も必要になっていくのかどうかというような見通しというのはお持ちでしょうか。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 2番岡本委員の御質問にお答えしたいと思います。

特別支援の数がふえていく場合は、増員を、指導助手の増員をしなければならないというふうに考えています。これはケース・バイ・ケースで対応をしていかなければならないと思っています。

また、特別支援の配置基準につきましても、現在、国のほうで見直し作業が始まっております。10年計画で見直しをするということです。いわゆる特別支援については、加配という表現のもとで配置は行われています。加配になっている部分を標準のほう、一般配置基準にシフトしていこうということで、それが10年かけてやるということで、現在、29年度から開始ということで聞いておまして、

現実にどのように、その詳細が来ていませんので、何を優先してやっていかれるかというのはこれから、29年度に入ってからになるかなと思っており、それらも含めて、指導助手の対応については、ケース・バイ・ケースで対応していきたいということで考えています。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） ページ数で言うと197ページに当たるのかどうか、ちょっとページ数ははっきりはしませんけれども、実は先日、上富良野中学校の卒業式がございました。そこで校長先生から言われて気がついたことなのですけれども、学校の校長室の施設環境整備という、勝手に自分でそういうふうに思っていたのですけれども、防衛施設局のほうから補助をいただいている関係上、窓につきましては網戸が入れないという、そういうふうなことを伺いました。あそこは、朝日からずっと夏の間暑くて、カーテンは校長室なので、校長先生がおっしゃるには、閉鎖的になるのは絶対嫌だということで、カーテンは絶対使いたくないというような気持ちもあるということをお伺いしました。

そうしますと、夏、暑くて西のほうに向かうところも窓ガラスずっとなのですね、風が通り抜けるところが一切ない、そして網戸も使えないと、そういうような状況で大変御苦労なさっているというような感覚を私は受けました。先生のほうから言われたわけではありませんけれども、私は勝手にそういうふうに想像いたしました。

それで校長室というのは、私が子供のときにイメージしていた感覚を申し上げますと、やっぱりきちっと身が引き締まったり、いろいろなPTAの方や同じ学校関係者も訪れる、そういうようなきちっとした場所だというふうに理解しておりますし、子供たちが何かのときに校長先生に挨拶に行くとなると、相当緊張感を覚えたりそういう居場所だというふうに私は今まで理解しております。

そういうところで、暑くて大変で、校長が汗だくでシャツ1枚にもなりたくないようなそういう環境の下、校長先生がずっとあそこにいらっしゃるといのは、大変苦痛になるのではないかというような私は想像をしております。それでそういった暑い環境、これからどんどん気温も上がってまいりますし、地球温暖化ではございませんけれども、地熱利用だとかいろいろなことをして、少しでも夏の暑い間の環境を考えるというようなことも寒いことだけではなくて、夏の暑さにも対応するというのも大

変重要な観点があるというふうに思っていますので、そこら辺、教育長、どういうふうに考えているのか伺いたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 3番佐川委員からの校長室の環境整備に関する御質問にお答えをしたいと思います。

私は、その場所に卒業式でしたのでおりました。あそこにはカーテンが窓辺に全部、用意はしているところであります。防衛省の防音機能の建物ですから、基本的には網戸はつけられない建物になっているところです。

ただ、現実に学校においては教室もそうですけれども、網戸はありませんけれども、暑い日はやはり体温調整しないと倒れますので、そういうことのないように、窓をあけて対応をしているところであります。これも暑さに対応するためには必要なことだというふうに思っています。

校長室でありますから、校長としての威厳を保つもの、対応も当然必要なと思います。ただ、汗をかきながら執務をしている校長の仕事に対する対応の仕方、これを子供たちがまた見るのもひとつ教育の一環でないかなと、そんなふうに考えているところであります。

したがって、対応としては、できる限りの環境整備というのはひとつ考えていかなければなりませんけれども、そういう意味で子供たちに対して、そういう前向きな姿勢を見せるのも、校長としての一つの役割があると思います。いずれにしても校長のほうから、やつれてしまって大変な状態だということは人権にかかわる問題ですから、それは当然検討もしていきますし、対応もしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 私、座談の中で伺ったので、はっきりは覚えていないのですけれども、暑くて体調をちょっと崩しかけたようなそういうお話も伺っておりましたので、そういう発言、今回させていただいたものですから、子供に暑い姿を、耐えている姿を見せるというのは、もちろんいい方向で考えると、そういうこともあるかもしれませんが、やはり今後、今、気温がこの程度だからいいとかそういうものではなくて、今後、将来においてもそんなに簡単に設備を変えとかということができないのであれば、見通しとして、やっぱりある程度の対応を、少しでもよくなるような環境をつくっていくというのは、教育の現場としては重要なことかなというふうに思っているのです。

それで、まちづくりの観点からも適正な維持管理の推進をするというふうに、総合計画でも出ておりますし、やっぱり今後の検討課題として少しでも適応しやすい環境づくりということも考えていただいて、ほかの部分においても今回、総合体育館のトイレ等も高齢社会に対して予算もつけるのだ、今後やるのだというようなお考えも伺っておりましたけれども、少しずつそういうような対応策も考えていただければなというふうに思っていますので、その辺の今後に長期的な考えに基づいて、施設の管理整備ということではちょっと伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 3番佐川委員の御質問にお答えしたいと思います。

基本的に校長室というたえでありますので、まず、学校の管理者、トップはやはり我慢するべきものというふうに考えております。まず教室の関係などがその点で、暑いだとかそういう部分については改善を図っていくというのは、これは当然であります。私自身も西日に耐えながら執務をさせていただいています。そんなところの部分は、これはやむを得ない部分だなと思います。

ただ、標準的な部分を超える部分は、それはもちろん体壊しても困りますから、当然、積極的に対応をさせていただきたいなというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 学習指導要領の件について、ページ数ちょっとあれなのですけれども、中学校では武道とダンスを教えるのは必須科目になっていますよね。もう四、五年たっていると思うのですね、第1次安倍内閣のときに国会通りまして、3年ぐらいの猶予期間があって施行されていると。

上富良野中学校で、その武道を、空手を教えているわけでございますけれども、武道を教えて何を身につけさせようとしているのか、たしか1年と2年次で教育するようになっていきますよね。だから、カリキュラムが1年と2年では違うのか、そこを確認したいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 5番今村委員の御質問にお答えしたいと思います。

前回の学習指導要領の中で、武道というものがカリキュラムの中に位置づけられました。基本的に礼儀に厚く、礼儀という部分を大切にすることで、日本の古来からの武道を身につけましょうというようなことで、礼儀、精神、それら含めて対応していくというのが、基本的な武道を入れたものだというふうに認識しております。

カリキュラムは、1年生、2年生、当然違います。今、空手やっています、体協の傘下である空手の先生と協議しながら、学校の体育顧問と協議しながら、それら授業に取り組んでいるところでございます。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） わかりました。ダンスも今やっていますけれども、武道にはいろいろございまして、柔道だとか、ずっとあって最後に銃剣道なんかも書いてありますので、銃剣道なんかは全国の中学校で、今、採用されているところはゼロでございます。ぜひ、この上富で採用するのかどうか、検討してもらいたくないなと思っています。

ちょっと話題を変えます。同じ学習指導要領で、先ほど卒業の話がありましたけれども、卒業式で国歌君が代を歌っていますよね。これも学習指導要領が変更になった部分で、教えなさいと、君が代をお教えなさいというところが、歌えるように教えなさいというふうになりましたですよ。

ここ三、四年の間で小学校・中学校、教育長が見た感じで、児童・生徒たちが歌えるようになってきていると思われるかどうか、そこをお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 5番今村委員の国歌に対する御質問にお答えしたいと思います。

私も出られるときは卒業式等に出る中で、現場のほうを見ておりますけれども、基本的にしっかりと子供たちは歌唱、斉唱をしているなというふうに思っております。

また、中学校では、卒業式であればブラスバンドが校歌もそうですけれども、通して演奏する中で君が代、国歌の斉唱が行われておりまして、さすが自衛隊の町だけありまして、その部分はしっかりと歌われているというふうに認識しております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 195ページの管理用備品についてお伺いいたします。

学校校舎の改築と整備と合わせて、机など購入されるかというふうに思いますが、当然、購入されるものについては地元で購入、十分可能なものかどうかということで、消費が落ち込む中で大切な話だと思いますのでお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 学校建設担当主幹、答弁。

○学校建設担当主幹（大谷隆樹君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

29年度において、上富良野中学校の特別教室等

を新棟を新築いたしますが、そこに使用する理科室の実験台、それから美術室の工作台、多目的室のテーブル・椅子等を購入するわけですが、できるだけ町内で取り扱っている業者において、入札のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 予算とは直接かわりないのかもしれませんが、ただ、地域の特色ある学校づくりとなっております。特色ある学校づくりという形で、今、それぞれ進めております。

この間、西小学校の校長先生とお話ししましたら、理科だとか算数だとかそういったところを特にさらに充実するために計画を組みながら、組んだものをもとに道教委だとかに要請して、この間ずっと行ってきたけれども、ただ、先生等の枠だとか予算の枠が少なく、なかなか競争が激しくて大変だというような話が聞かれておりますけれども、実態としてどういうふうになっているのか。西小以外でも上富良野小学校等々も、そういったような取り組みというのが実施されているのか、あわせてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 11番米沢委員の理科、特色ある学校づくりについての御質問にお答えしたいと思います。

特色ある学校づくりの中で、今、お話があったのが理科専科だとか数学専科と言われる取り扱いでありますけれども、特別に理科だとか算数、要するに小学校で得意、不得意というのが先生方にごさいます。それらの部分も解消するのに、特に理科の部分、科学の力が落ちているとかそういうことを一つベースにした中で、理科専科というような制度がありまして、西小学校においては3年前から理科専科という理科専門の先生を置いて、理科の授業を進めていたところであります。

基本的に、専科を置けるのが3年間ということでは、制度ができたときに西小学校においては、一番最初に手を挙げてつけてもらって3年が経過しました。結果、この間、通知がありまして、残念ながら漏れてしまって、本当に残念だと、局に対しては4年目も何とかならないかということ強く私のほうからも局の担当にもお願いしたのですけれども、やはり制度なので3年で終了させてもらいますというようなことで、今回、残念でありますけれども、加配が受けられませんでした。

そのほか加配という部分で言いますと、T・T（ティー・ティー）、チーム・ティーチングという

制度もあります。チーム・ティーチングとって、通常、学校には担任の先生、小学校であれば1人いて、今はチーム・ティーチングとって、補助的にもう1人先生が入る、こういうものを加配として当たっているのですけれども、加配については西小学校、上小、そして上中が加配は当たっています。当たっていないのは東中だけです。

希望は、先ほど西小学校が理科、上富良野小が算数の加配、そして上小は事務加配も希望しました。あと、中学校のほうは加配の部分はあります。そんな形で要望は上げたのですけれども、残念ながらT・T加配だけが残って、あとの部分については全部当たらなかったわけです。今後も当然希望して、それら特色ある学校づくりにつながるように加配の要求をしていきたいというふうにごさいます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 213ページの今回の子ども読書推進事業という形で予算が計上されております。説明では子供さんの親子で読書を楽しめる、そういった環境を促進するための財政措置であるかというふうにごさいますが、改めて御確認いたしますが、今回、そういう趣旨で進められるというふうなことで、大体予定人数等についてはどのような設定になっているのかという、あわせてプレゼント等についてはどういうものが設定されているのか、本と合わせてお伺いしておきたいというふうにごさいます。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 11番米沢委員の子ども読書推進事業にかかわる質問ですが、213ページの子ども読書推進事業の下のところにあります消耗品の中で、その部分は予算化をさせていただいているところでありまして、絵本のプレゼントということで、1人当たり2,000円以内ということで80人を今、予算計上しているということで、ことしの4月から始まります7カ月健診の折からを対象としていますので、7カ月ですから、昨年9月産まれ以降のお子さんを対象に実施したいと考えているところでごさいます。

あと、プレゼントの内容であります、絵本のほか、合わせて親子で図書館に来てもらったときに写真を撮りまして、それを記念品として差し上げたいということで計画しているところでもあります。

あわせて図書館の利用拡大ということで、図書館利用の未登録者につきましても登録をしていただいで、少しでも図書館を利用していただけるように努めてまいりたいと考えているところでごさいます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

9 番荒生委員。

○9 番（荒生博一君） 189 ページのコミュニティ・スクール準備委員会負担ということで、本年度より新規事業として学校運営協議会の設置をし、西小学校から最終的に平成31年度までに全ての認定を受けたいということで、せんだってお話を聞かせていただきました。

その最初の着地点に、高校は多分入ってはいなかったと思うのですけれども、今は全国で平成28年度の実績で、高校はまだ25校ぐらいと聞いておりますが、今後、上富良野高校はコミュニティ・スクールの認定を受けようと考えているのかどうかお聞かせください。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 9 番荒生委員のコミュニティ・スクールにかかわる御質問で、上富良野高等学校についてはどうなのということなのですが、学習指導要領というのは今回改定されて、コミュニティ・スクール等の話も出ているのですが、あくまでも我々が今、指定をしたいと考えているのは町立の小中学校へ考えているところであります。高等学校については道立高等学校ということで、そちらのほうの指定になるかどうかはこれからだと思えますけれども、その情報等もまだこちらのほうには伺っていませんので、御理解いただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、9 款教育費の質疑を終了します。

暫時休憩します。

午後 1 時 2 9 分 休憩

午後 1 時 3 2 分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

その前に、8 款砂防の進捗状況につきまして、建設水道課長から答弁をいたします。

建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 済みません。午前中、5 番今村委員の御質問であります富良野川の砂防工事の進捗率であります。旭川建設管理部のほうからの部分で32.1%というふうになっております。これにつきましては、泥流整備率ということで32.1%ということになります。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

10 款公債費の226 ページから地方債に関する

調書の240 ページまでの質疑を行います。

11 番米沢委員。

○11 番（米沢義英君） 給与費のところでお伺いたします。

近年、人事評価という形で始まっておりまして、職員等の力量等が判断されて、給与等に反映するような書き方というのが、国からも出されておりますけれども、今回の、昨年でしょうか、人材育成基本方針の中にもそういった評価をもとに、今後、給与などの処遇なんかも検討されるべきではないかというような書き出しがありますけれども、今年度についてはそういうものというのは、具体的にはまだそういった方向での査定というか何というか、そういったものは具体的にないですか、政策立案だとかを含めてですね。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11 番米沢委員の御質問にお答えいたします。

人事評価制度につきましては、地方公務員法の規定に基づきまして、義務的に行っていくものであります。公務員法の中におきましては、この人事評価をもちろん給与制度、それからその他分限等のさまざまなそういう制度に反映させることが、地方公務員法の中で盛り込まれておりまして、そういう評価をそういう給与の制度等に反映させるには、一定程度評価の制度自体の熟度をしっかりと高めていかなければ、職員の中でしっかりと理解できるような制度にならなければ、そういうものにしっかりと反映させていくには、一定程度の時間がかかるだろうというようなことで、まずは28年度において管理職を対象に評価制度を試行的に実施をさせていただきました。

これをまずいち早く全職員に評価制度を、全職員がまずなれていくということも必要になってきますので、そういう過程を踏みながら、そういう給与等に反映できる時期を見定めていきたいなというふう考えているところであります。

そのようなことから、29年度の予算において反映させていくようなものはございません。

○委員長（村上和子君） 9 番荒生委員。

○9 番（荒生博一君） ただいま234 ページの正誤表、新たに手にさせていただきました。それに伴い質問しようと思ったのですが、その他の特別職の数字が、誤・正ともに312ですが、この234の資料は313ということで、この正誤表自体に、もう誤りがあるのですが、本来、わかります、場所。

今、誤・正、比較して誤りがあった点は、誤表のほうに赤字で数字等が表記されているのわかるので

すが、それ以前に234ページに、職員数の欄の本年度、その他の特別職313、前年が695ということですが、312に。ですから、また、これも論議以前に誤りだと思われるのですが、御説明願います。

○委員長（村上和子君） 暫時休憩します。

午後 1時37分 休憩
午後 2時07分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） ただいまいただきました給与費明細書の中で1点、確認させていただきます。

本年度、特別職の人数が313名ということで、昨年に比べますと382人少ない人数において、報酬が前年よりもふえているのですが、その中身について御確認させていただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 9番荒生委員の御質問にお答えをいたします。

その他の特別職につきまして、大きく人数が減っているのは昨年度2回の選挙がございまして、それに伴って投票管理者、職務代理人、また投票立会人や送致立会人、開票のそれぞれ立会人等がありますので、これらの人数が大きく減っておりまして、これら金額にしますと、約400万円ほどのその分の報酬が減っております。

逆に、金額としてふえた部分につきましては、29年度におきましては子どもセンターのほうの子育て支援員が新たに2名、その他の特別職という嘱託職員という配置になっておりますし、あと今年度からはアグリパートナーの推進員が新たに配置をする予定となっている報酬、それから特別支援の指導助手につきましても1名増ということになっております。

もう1点が、外国語指導助手につきましては、昨年2学期から2名体制になっておりますが、今年度におきましては通年通しての2名体制ということで、これらの報酬が大きく増になったことによる報酬額の増ということでございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 確認なのですが、これ文書、あるいは数字を点検する、あるいは担当の方がこういった形で提出された場合、再点検だとかそういったものはどのようになっているのか。そ

ういうふうに二重、三重のチェックがあれば、未然防げるような内容のものだということに思いますが、この点はどのようになっているのか確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

それぞれ給与担当と財政担当のほうで集計をしながら、最終的にチェックをするのが私の責任ということでございますので、私がしっかりとチェックができなかったことが一番の要因というふうに思います。

それぞれ給与担当のほうと財政担当のほうのそれぞれの主幹もおりますので、私、含めて2名の主幹職のチェックが行き届かなかったのが一番大きな要因ということで、私に大きな責任があるものということで、反省をしているところでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） チェックという前に、どの部署がどうチェックするのかということで、それぞれの主幹、あるいは担当の方できっちりやり取りやれば、少なくとも未然に防げる部分だということに思いますので、長々言いませんけれども、きちっと再点検していただいて、単純に担当の課長が見なかったとかということも含めてなのですが、お願いしたいというふうに言っておきます。

それで人材育成基本方針の中に、職員が集中する機会、多くは職場において職務を通じて、上司や先輩から学ぶ中にありということで、職員個人の特性に応じたきめ細やかな個別指導が可能であることをという形の云々かんぬんというような詳細について、こういったところに立派な文書があるのですね。

ところが、今、見ましたら人間なんていうのは間違いはあると思うのですが、こういったものが立派なものをつくったけれども、それが生かされているのかということになれば、果たしてどうなのかなというふうに感じるところがありますので、ぜひその点、点検をお願いしたいというふうに思っております。

そのことを述べて、次、227ページの利子のところについてお伺いしたいのですが、これは長期利息等々、一時借入利息等とありますが、これは利率、大体何%が想定されてという形で計上されているのか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 11番米沢委員からありました公債費の利率の関係でございます。

こちら予算に計上しているものの利率につきまし

ては、これまで借り入れてきた分を実績ベースとして積み上げた利息でなっております。利息については、それぞれの起債ごとですが、今、多くの部分は大体2%台で、最近、借りているものであれば0.1、2ないしの利率でございますが、一応、個別結果の積み上げということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 5次総合計画書では、31年、15.4%という形の中で、公債費の負担比率等が上がりすぎだというふうに、今後、恐らく借入分だとか償還部分が入って来る部分が見受けられるというふうに思いますが、この点も含めて、当然、こういった数字というのは変わっていく、高くなる部分も出てくるのかなというふうに思いますが、この点お伺いしておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 11番米沢委員のほうからありました将来的な起債の部分は、公債費比率部分の御質問でございますが、実施計画のほうに記載させていただいております、30年、31年につきましては、今、想定をされているものということで主要なものでいきますと、直近の公住の建設等が継続をする、あるいはクリーンセンターですとか、大規模な公共施設の維持・修繕等にも対応していかなければならないということで、その部分を見込んでおります。

ただ、今回、今、29年度予算を審議していただいておりますので、実際の30、31につきましては、それに向けた予算の中で判断をしながら予算化をしていきますので、今回お示しした数字から、また随時変わっていくということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） まず、確認からさせていただきます。234ページの関連質問でもないのですが、真ん中からちょっと下の一般職の備考欄に括弧内は、再任用職員について外書きしていると読むのですか、この外書きの意味からまず聞きたいなというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 5番今村委員の御質問にお答えいたします。

特に、意味というものはないのですが、再任用職員については、ちょうど一般職であれば本年度、職員数であれば110人でありまして、そのほかにもう1名、再任用職員が29年度予定

しておりますということで、括弧書きもそれぞれ給与・手当等につきましても、括弧書きの部分は再任用職員の部分の予算ということでありまして、給与費の中に合算して、それぞれが予算化されているということでございます。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） それで非常にちょっと心苦しいのですが、先ほど特別職の正規の、まず資料2をもらいましたですね。資料2を見ながら、私も予算書を全部特別会計と企業会計から振ったそれぞれの特別会計等から給料をもらっている人出してみたのですが、まず、資料2の余白にでも書いてもらいたいですね、職員数のところ。町民生活課は国民健康保険で4名いますね、保健福祉課は介護で7名、後ろのほうに書いてありますから、建設水道課は下水が3名と上水3名全部で6名、特別会計いますね。ラベンダーハイツは、ここは14と書いてありますけれども、13と書いてありますね、だからラベンダーハイツのところは誤字だろうと思っています。ラベンダーハイツのところ、後で見てください。それと、町立病院は46、外書きが2人いますね、ラベンダーハイツも外書きが1人います。この特別会計と企業会計の方を合わせると76名になるのです。183から76を引いたら110にならないですね。ここをちょっと説明してほしいなと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 5番今村委員の御質問にお答えいたしますが、要求資料のナンバー2のことだと思いますが、要求いただいた資料につきましては28年度の職員の配置の状況について要求がございましたので、3月1日現在の職員の配置数を資料として提供させていただきました。（発言する者あり）29年度は、新たにこの3月31日付をもって退職をする職員や、新たに4月1日に採用する職員等がございますので、183という数字は変わるものでございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、10款公債費から地方債に関する調書までの質疑を終了します。

これをもって、議案第1号平成29年度上富良野町一般会計予算の質疑を終了します。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

午後 2時20分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成29年3月17日

予算特別委員長 村 上 和 子

平成29年上富良野町予算特別委員会会議録（第3号）

平成29年3月21日（火曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成29年度上富良野町一般会計予算
議案第 2号 平成29年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 平成29年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 平成29年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 平成29年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 平成29年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 平成29年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 平成29年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 平成29年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員	長	村	上	和	子	君	副委員	長	中	澤	良	隆	君	
委員		岡	本	康	裕	君	委員		佐	川	典	子	君	
委員		長	谷	川	徳	行	君	委員		今	村	辰	義	君
委員		金	子	益	三	君	委員		北	條	隆	男	君	
委員		竹	山	正	一	君	委員		荒	生	博	一	君	
委員		高	松	克	年	君	委員		米	沢	義	英	君	
委員		中	瀬		実	君								

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町	長	向	山	富	夫	君	副	町	長	田	中	利	幸	君											
教	育	長	服	部	久	和	君	代	表	監	査	委	員	米	田	末	範	君							
農	業	委	員	会	会	長	青	地		修	君	会	計	管	理	者	藤	田	敏	明	君				
総	務	課	長	石	田	昭	彦	君	産	業	振	興	課	長	辻		剛	君							
保	健	福	祉	課	長	北	川	徳	幸	君	健	康	づ	くり	担	当	課	長	杉	原	直	美	君		
町	民	生	活	課	長	鈴	木	真	弓	君	建	設	水	道	課	長	佐	藤		清	君				
農	業	委	員	会	事	務	局	長	北	越	克	彦	君	教	育	振	興	課	長	北	川	和	宏	君	
ラ	ベ	ン	ダ	ー	ハ	イツ	所	長	大	石	輝	男	君	町	立	病	院	事	務	長	山	川		護	君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局	長	林	敬	永	君	次	長	岩	崎	昌	治	君
主	事	菅	原	千	晶	君						

午前 9時00分 開議
(出席委員 13名)

○委員長(村上和子君) おはようございます。御出席御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

○事務局長(林 敬永君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程を進めていただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) これより、議案第2号平成29年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) 以上で、補足説明を終わります。

これより、歳入歳出を一括して、7ページから9ページ及び243ページから286ページまでの予算全般の質疑に入ります。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 247ページ、246ページ、一般会計からの繰り入れの点で、247ページの財政安定支援事業繰入金500万円、なっておりますが、この繰り入れの内容、基準というのか、どういった名目で一般会計からの繰り入れになっているのか、交付税措置という形で算入されているのかお伺いいたします。

○委員長(村上和子君) 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査(三好正浩君) 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

財政安定化支援事業の内容でございますが、これは保険者の責に期することができない特別の事情に基づいた要因について、応能割保険税負担能力が特に負担しているということ、あと病床数が多いこと及び高齢者が特に多いことを着目して、限定的に繰り出しが認められている法定内の繰り入れの支援事業でございます。

これは地方交付税に、国保分として措置されているものでありまして、その地方交付税から、一般会計から国保会計に入れていいというような交付税の内容となっております。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) お伺いしたいのですが、国は最近、財政のいわゆる軽減世帯層がふえているという形で、この部分の財源等支援という形の措置なのか、その点お伺いいたします。

上富良野町の場合は、1,200億円か1,700万円ぐらい来ているかなというふうに、道の資料等で見たら、ちょっと私の見ている資料と違うのかもかもしれませんけれども、この点についてどうなのか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長(村上和子君) 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査(三好正浩君) 11番米沢委員の御質問にお答えします。

国の財政措置1,700億円の内容といたしましては、今、言った財政安定化支援事業と別物でございます。そのうち1,700億円のうち、平成30年度から始まります国保制度改革に伴うものとして、平成28年度に前倒し分として一部交付されるということになっておりますが、1,700億円のうちの1,700万円の金額までは、今のところ内示額としては来ておりません。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 国民健康保険税そのものが、毎回、この問題で言っているのですが、高い。軽減措置等があります。しかし、それでも上富良野町の実態見ますと、家族構成と収入の状況を見ましたら、やはり負担感というのが非常に重いという状況になっております。単純に300万円ぐらいの収入だとしても、1割ぐらいの27万円から、家族構成によっても違いますけれども、そういう形のふうになっておりまして、前から言っておりますけれども、こういった部分での一般会計からの繰り入れを行って、やはり負担軽減の方向に努める余地があるのではないかなというふうに思っているところであります。

国のほうにおいても財政支援という形の中で、そういった部分に対する軽減負担をできるような財政措置が来ているかというふうに思いますが、いずれにいたしましても実態に即した国民健康保険税の引き下げを一般会計から行うということは、ぜひ実行すべきだと思いますが、お伺いいたします。

○委員長(村上和子君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(鈴木真弓君) 11番米沢委員の国民健康保険税の軽減に対する御質問にお答えいたします。

米沢委員御質問のとおり、現在、国民健康保険につきましては、全国で各負担割合に応じた運営を行っているところでございます。上富良野町におき

ましても、平成26年度に国民健康保険税につきましては見直しをさせていただいております。現在、3年目を迎えているところでございます。26年、27年と財政運営については、かなり厳しい状況等も報告させていただきましたが、約3年を経過し、現在、安定した運営に着手したと担当では考えております。

国民健康保険税につきましては、負担の割合が国、道、あと保険者、あと一部負担による割合が決定されまして、負担割合が決まっております。米沢委員おっしゃるとおり、国から上富良野町に国民健康保険会計にかかわる支援策につきましては、全額国保の特別会計にこのような繰り入れをさせていただきまして、保険税の軽減に充てさせていただいております。

ただ、町独自の繰り入れという考え方は、現在のところ考えてはございません。30年度から、道に国民健康保険運営が移管することもありますので、これに合わせて町としても今後の見通しを十分精査し、町民の皆様負担が大きくなるよう保険者としても、その辺の努力については精査し、皆様のほうにも御審議を賜っていただきたいというふうに今後考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 一般会計からの繰り入れは行わないということでもありますけれども、財源として財政調整基金等を活用すれば、1人1万円の引き下げを、加入者のですね、十分可能な財源もあるわけですから、こういった部分に対して軽減策を、負担の軽減を今の経済事情に即した実態の中で、一般会計からの繰り入れを行うべきだというふうに考えますが、町長の見解を求めます。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の国保税の引き下げに伴う町の考え方について、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

国保についても今、2,800人余り被保険者おられますが、上富良野町民の約25%程度になろうかというふうに思いますが、国保の被保険者に特化して一般会計を負担すること、これを他の保険者、保険に入っておられる被保険者の皆さんとの公平性等考えますと、国保保険税の軽減に一般会計を負担するのはいかかかなというふうに考えています。

ただ、先日も議論いたしました、健康づくりという部分で言いますと、国保の被保険者に特化して、健診の項目を国の項目より大きく充実をすることで、そこにも一般会計を負担していること。また、保健師を6名配置をして、特に国保の被保険者

に対する濃密な保健指導、これらについては特に日本の中でも先進的な取り組みをしているという評価もいただいておりますので、そういう部分においては国保の被保険者の健康づくり、こういう観点で町の財源を集中的に投入している実態にあります。そのことで国保の負担軽減に結果としてつながっていると、そういうことも含めて御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 別物であります。政策的に健康を維持する、あるいは医療費の軽減のために健康の維持をするということと、実際の経済的な負担を軽減するということというのは、何ぼか軽減があったとしてもその実態としては、そういう形があったとしても実感として負担軽減が重いという状況があるわけですから、そこに対してやはり特化するというのは、公平の原則に反するという事をおっしゃっていますが、しかし、これにかかわらずいろいろな特別会計やあるいは財政的な補助政策を支援しているということの一つ一つ見れば、それはどれも財政的にその人、あるいはその団体に特化しているということになるはずだというふうに私は思います。そのことを考えれば、何ら矛盾なく町のやはり1人でも負担軽減ができる対策をとることであれば、それは住民も町民も納得できる公平感がそこで私は生まれるというふうに思いますが、この点確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。（録音機器不良のため録音されていない約2分10秒）

○委員長（村上和子君） 暫時、休憩させていただきます。

午前 9時15分 休憩

午前 9時18分 再開

○委員長（村上和子君） 再開させていただきます。

5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 29年4月1日から、債権管理条例が施行されますけれども、29年度の保険税ですね、税の負担の公平性から第8条の延滞金というのができたと思うのですけれども、29年度の収入の予算で延滞金をどれぐらい見込んでいるのか、そこを教えてください。

○委員長（村上和子君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（齊藤 繁君） 5番今村委員の御質問にお答えいたします。

延滞金については、1,000円を歳入で計上させてもらっています。

以上です。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） いろいろその1,000円というのは考えられるのですけれども、なかなか全体像が捉えられないからとりあえずというのか、あるいは今までの実績からそうなのか、1,000円という理由を教えてくださいと思います。

○委員長（村上和子君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（斉藤 繁君） 5番今村委員の御質問にお答えいたします。

29年度から開始ということで、全体像が捉えきれない、前年の実績から多分大きく変わるのではないかとということで、歳入の科目だけは設けて、そこに1,000円を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 270ページにかかわるところで、健康づくり推進費が今年度、廃目ということになっております。昨年度、たしか生命の体操何だか事業というところについていたと思いますが、さきの一般質問の中の4款の中でも健康づくり推進のまちを宣言しておきながら、何らきちっとした事業を継続していないという同僚委員からも質問もありましたし、私もそのとおりだと思っております。

担当課長のほうから、予防に携わることをたくさんやっておるところでございますが、やはり協会けんぽもありますし、町民の皆さんのすべから健康づくりに対する意識を高揚するという目的であれば、やはりここは一般財源を投入してでもこういった事業は非常にいい事業だと思いますので、国からや道の事業に乗っかることなく独自で進めるべきで、科目はやっぱ廃目しないで続けるべきと、私は考えます。

○委員長（村上和子君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（星野耕司君） 6番金子委員の御質問にお答えします。

科目につきましては、廃止しました。その理由につきましては、生命の貯蓄体操の負担金6,000円しかない事業でありましたので、こちらの事業については廃止はしておりませんので、一般管理費のほうですね、総務費のほうですね。こちらの負担金のほうで計上させていただきまして、継続して健康づくりの推進の事業については、行っていく考えでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） では、生命の貯蓄体操という事業は、別項目で残るということですね、改めて健康づくり推進費というところを拡充するということはされないのですか。

○委員長（村上和子君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（星野耕司君） 6番金子委員の御質問にお答えします。

事業につきましては、6,000円しか計上していませんので廃止いたしました。新たにそこで事業をつくって推進するという考えは、現在、ございません。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 6番金子委員の健康づくりに対する国民健康保険会計での予算の計上についての御質問にお答えさせていただきます。

今、担当主幹のほうから御説明しましたように、国保会計の中での科目については、そのような事業項目の見直しをさせていただきましたが、町の健康づくりにつきましては保健福祉課を中心とし、私ども所管とする国民健康保険事業の中でもそれについては連携し、特定健診に合わせましても予算を計上させていただいているところでございます。

特に、この健康体操につきましては、国民健康保険特別会計の中では、特に生命の貯蓄体操を主眼とし、これは国民健康保険連合会のほうからの指示での事業運営を行ってきたことから、うちの会計の中で費用負担を見ておりますが、町としての考え方は国民健康保険が全てを担うのではなくて、町の保険事業の中で町の住民の健康づくりを担っていくことから、その中の一助として国民健康保険の中では、そのような科目を設けていたことからの見直しであって、決して後退するものではないと考えておりますし、今後とも町の健康づくりについては、連携して進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 国民健康保険加入者の中で、今回、町で医療費の無料化枠拡大しましたが、実際、該当者数というのは大体何人ぐらい、子どもさんですかね、いらっしゃるのか。その点、わかればお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（星野耕司君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今回、子どもの医療費の拡充に伴いました人数につきましては、62名が該当するということで見込んでおります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。
○11番（米沢義英君） 在籍する子どもさんの割合としたら、何割ぐらいになりますか。わかれば嬉しいです。

○委員長（村上和子君） 総合窓口班主幹、答弁。
○総合窓口班主幹（星野耕司君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

中学生まで、児童・生徒数についてはちょっと概数なのですけれども、大体1,400人ぐらいだと思いますので、そのうちの62人程度となりますので、割合については5%前後だということで見込んでおります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。
○11番（米沢義英君） このように該当者が、本当にわずか5%ぐらいということですから、やはりそういった意味でもいろいろと住民健診等々で、子育て等の制度が充実しているということをおっしゃいますが、しかし、そういうものも含めてやっぱり多くの方が、その恩恵に授からないというような実態がリアルに浮かんでおります。今後、やっぱりこういったところにこそ、また財政支援を行って軽減策を進めるべきだと、ほかの制度と合わせてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。
○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問に、私からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

このたび御承知のとおり、今、社会問題化している子どもの貧困、6人に1人、あるいは5人に1人ではないかというふうな報道もありますが、そこに特化して中学生までの医療費の無料化の拡大をこのたび、議案として上程をさせていただいたところでございます。

ほかの事業をすべきだという御意見あるのも承知をしております。ただ、これまで子どもの健康を守るという観点で言いますと、予防接種等についても無料化しておりますし、また、御存じのように子ども健診ですね、5年生、中学校2年生であります。いわゆる子どもが病気になる体をつくり上げていくというそういう部分に特化して、町がさらに応援をしているという経過にもございます。

また、29年度、新年度新規事業として乳幼児の健康づくり支援ということで助産師さんを新たに配置したり、子育て包括支援センターの充実を図ったり、そういう分野において町も経費をしっかりと持ちながら、直接的な支援をさせていただいている経過にございます。

したがって、医療費の無料化に特化したそう

いう政策は、今のところ少し拡大をしましたがけれども、全員にということでは、いまだ検討・研究が必要かなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。
○11番（米沢義英君） ぜひ改善求めておきたいというふうに思います。

次にお伺いしたいのは、207ページの特定健診診査事業費という形で、予算が計上されております。なかなか大腸がんだとか胃がんだとか、この中で受診率の向上を求められているかというふうに思います。しかし、求められているというよりは、既に十分対策もとられておりますので、比較的低い部分もあるのかなというふうに思いますので、この計画の中でもそういった部分の底上げはどうしても必要だというような計画も書かれております。

今年度においては、こういった部分の比較的低いところについてはどのような、今までとは変わらないとは思いますが、対策をとられようとしているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 11番米沢委員の各種検診の受診率についての御質問にお答えします。

高齢者の医療確保法に基づいて実施しています特定健診、健康増進法に基づいて行っているがん検診、どちらも検診に関しては全道でも有数の受診率を誇っております。上富良野町だけの推進で見えますと、がん検診はやはり特定健診に比較し低い状況はあります。そのために、がん検診推進基本計画の中で、例年、数値目標を立てて、がん検診の受診率に取り組んでいるところでございます。

29年度の新規にも、28年度から継続しております胃のカメラ、内視鏡カメラの継続、町独自で広範囲に対象を無料クーポンを配る事業だとかというのを広めているところでございます。おかげさまで28年の実績で、非常に高い精検率と発見がんもありましたので、こういう内容を精査しながら受けていただくことをPRしながら、検診の受診率につなげていきたいと思っております。

国のほうでは、がん検診は3割を目標にということで数値を出しているところですが、平均の5大がんの上富良野町は33%ということで、目標値は達成しているところであります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。
○11番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、

若年者の受診という形で、これも27年度の決算では、前年度23人に対して208人という形になっております。非常に若年層からの健診をしっかりと受けてもらって、保険外も含めてこういったところに対する意識も高めてもらえれば、それなりに国保、あるいは医療費全体の負担の軽減につながるかというふうに思いますが、今年度に至っても若年層等、あるいは国保外の対象者等における対策というのは、取り組まれるかというふうに思いますが、この点、昨年度より若干予算も上回っている部分あるかと思いますが、そういうものも含めてどういう方向で今回対応されようとしているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 11番米沢委員の若年者健診に向けての取り組みですが、28年度と同様に29年度考えております。対象の人数も健診の受診率を上げるということで、少しずつ対象をふやしていければなどというふうに考えております。

内容につきましては、ほとんど健診項目もう十分に整備されている中で、29年度におきましては30年度にデータヘルス計画、保健事業計画が改正になりますので、実績を見ながら内容、対象をふやしていけたらというふうに思っています。

28年度は、小児生活習慣病健診の受診率が6割を超えまして、実際、やはりお母様・お父様も一緒に受けてくれているような内容が効果的だというふうに判断していますので、トータルした中で健診が位置づいていければというふうに、学校教育とも連携しながら続けていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 以前に、町立病院のほうで禁煙外来を進めてはどうかということで、受動喫煙の関係で一般質問させていただいた経過がありましたけれども、今、東京オリンピック等もありますし、2020年に向けて国レベルでも禁煙についてのそういう話し合いだとか、協議会だとか立ち上げているところたくさんございます。受動喫煙に対する町の29年度の予算はどのように考えていらっしゃるのか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 3番佐川委員の受動喫煙についての対策です。

28年度と同様に29年も特定健診の場面で、国保保険者以外の社保の保険者に対しても肺機能検査を実施し、その折に喫煙の体内への害についての啓発・啓蒙活動をする予定でおります。

喫煙率の数値を把握できるのは、特定健診の間診の受診者数で、上富良野町は全道同規模市町村保険者数の数値よりも、やや高い状況は継続している段階です。上富良野町全体における受動喫煙含めて禁煙対策については、道保健所が主導を持っておりまして、町内の施設に関して、きれいな空気、おいしい空気の施設というような認定を受けますと、シールが張られるようなのを道で推進しておりまして、そういうような施設に対しての啓発・啓蒙活動は、広報も通じながら続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 以前には、議会の議員の中にも喫煙されている方が結構いらっしゃいました。現在、皆さん個々で努力をされて、禁煙に向けて頑張っている方がたくさんふえてまいりました。ぜひ町としても継続して、もう少し予算もつけながら禁煙に向けて、受動喫煙者を守るという観点から、そういうのを予算として今後も継続してつけていただければというふうに思っていますので、そこら辺について伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 3番佐川委員の禁煙対策についての予算の計上についてですが、一般会計の健康増進費の中で生活習慣病予防対策費の中にCOPD対策ということで、喫煙が原因の慢性の肺疾患の予防対策というふうに織り込んでおります。29年も合わせて、全上富良野町民に対して禁煙の対策が講じられるように、継続した予算配置にしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 261ページの葬祭費について伺いたいというふうに思います。

これの内訳をどのようになっているのか、まず、そこから伺いたいなというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（星野耕司君） 3番佐川委員の御質問にお答えいたします。

葬祭費につきましては、人数につきましては25人ということで、葬祭の費用については1万円となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） これについては、要するに引き取り手がないだとか、そういうような人に対するものなのでしょうか。1人1万円というのは、どういう1万円を計算していらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（星野耕司君） 3番佐川委員の葬祭費についての御質問にお答えいたします。

この負担金で計上しております葬祭費につきましては、亡くなられた遺族に対して葬祭費用ということで1万円をお渡しするものとなっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） そうしますと、ちょっと私と思うのは、今、高齢化社会でおひとり暮らしの高齢者で、誰にも知られず亡くなってしまったり、身内がいなくてというそういう孤立死が、社会現象としてふえてきていると思うのですよね。そこら辺についての予算というのは、一切ないのでしょうかね、どこを見て考えて。それは町として、ある程度の経費がかかると思うのですよね、そこら辺についてはどういうふうに考えていったらいいのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 3番佐川委員の葬祭費にかかわる御質問でございますが、今、佐川委員が御質問いただきました孤独死で亡くなった方の対応については、どのような形が事務手続されているのかという御質問だったと思うのですが、実は、そのような場合のケースにつきましては、国保会計での予算計上ではございません。町の保健福祉課による扶助費の中で、そのような対策については対応するような事務ということで、所管となっておりますことを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第2号の質疑を終了します。

次に、議案第3号平成29年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、10ページから13ページ及び289ページから299ページまでの予算全般の質疑に入ります。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今年度からでしたでしょうか、高齢者特例等が廃止されて、段階的な権限が引き上げられるという状況になっておりますが、それに当たって上富良野町では、それぞれ該当する方どのぐらいいらっしゃるのか。また、今後、引き上げられるということであれば、町独自でもその負担軽減策ですね、引き上げられた段階においてそういった対策というのは、現段階では考えていらっしゃるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の後期高齢者医療保険料の特例軽減の関係する御質問にお答えさせていただきます。

29年度から後期高齢者の保険料につきましては、これまで約8年にわたり軽減されてきました制度が見直しされ、29年度から所得割の軽減が見直しされております。所得割の軽減につきましては、上富良野町の今現在の実数で見込みを立てさせていただいておりますのは、約168名の方が所得割の軽減を5割軽減から2割軽減になるというふうに見込んでございます。

また、被用者保険の被扶養者だった方が受けていた軽減割合が、現在9割軽減だったものが、29年度から7割軽減となることが見直しされております。これにつきましては、約173名の方が対象となるであろうというふうに見込んでございます。この数字につきましては、あくまでも29年1月末現在ということで御理解いただきたいと思います。

なお、米沢委員のほうから、この軽減が見直されることによって町独自の政策を持ち合わせているかという御質問につきましては、町のほうとしては今、国の制度がこの見直しをするということで、道の広域連合のほうからも情報を受けておりますが、現時点では道のほうも財政支援のほうの予定はないこと、あと、他の市町村でもまだ各自自治体においての軽減の予定はないというふうな情報を受けておりますので、上富良野町においても独自の軽減策は、29年度予算には計上はしていないところでございます。

ただ、今後、国、道、他の自治体の情報については、進んで情報収集はしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第3号の質疑を終了します。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちくだ

さい。

(説明員交代)

○委員長(村上和子君) 次に、議案第4号平成29年度上富良野町介護保険特別会計予算を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) なければ、これより、歳入歳出を一括して、12ページから14ページ及び303ページから330ページまでの予算全般の質疑に入ります。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 今年度から介護制度、上富良野町で言えば変わります。訪問介護、生活支援等通所介護、生きがいデイサービス、お元気会等々がいわゆる地域支援事業という形で、町の基準で独自の裁量のもとでできるというふうになっております。

そこでお伺いしたいのですが、制度そのものはちょっと非常に難しく理解できない部分ありますが、例えば315ページの中で、訪問介護サービスは、従来型の訪問サービス事業という形になっております。生活支援等サービスについては、緩和型のA型訪問サービス事業というふうになっております。この点、従来型といわゆる緩和型というのはどのように、どこが支援、変わったのかというところを教えてくださいというふうに思います。

○委員長(村上和子君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(北川徳幸君) ただいま11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

ここで記載されている従来型と緩和型の違いということなのですが、従来型については現行介護保険事業所がやっているサービスをそのままスライドしたという形で理解していただきたいと思えます。緩和型につきましては、介護保険事業所が実施するのですが、それと合わせまして有資格を持っていない方、その方についても一定の研修を受けた中で人員配置できるということで、その部分で緩和型というようなことで理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) そうしますと、従来型は当然、従前の事業所が担うという形になるということですが、緩和型になれば委託している事業者等、あるいは直接、町がかかわってもいいというふうに思いますが、こういった部分に専門的な職種の方がかかわるのではなくて、一定民間の方、あるいはそういった講習を受けられた方、こういった

方がこういった事業にかかわることができるという形の解釈でよろしいですか。

○委員長(村上和子君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(北川徳幸君) ただいま米沢委員の御質問なのですが、とりあえず委託するのは従来お願いしている介護保険事業所になっております。その中で専門的な部分については、専門的な資格を持った方がやっていただいて、それ以外の主に生活支援の部分ですか、そこら辺につきましては一定程度、研修を受けた方がやっていただくということで、そこら辺については訪問サービスで言えば、身体介護の部分は簡単に言いますと専門職、それ以外の生活支援については、一定程度研修を受けた方という形で考えております。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 従来から問題になっている点、何点か、ちょっと疑問な点があるのでお伺いいたします。

そうしますと、生活支援部分については専門職、あるいはそういった一定の研修を受けた方も十分可能だということではありますが、しかし、生活支援分といってもその置かれている方、利用されている方というのは、恐らく当然高齢の方であったり、何らかの身体に多少なりとも不安を持っている方、要支援等々含めてですが、そういう方かというふうに思えます。

そうしますと、私は従来型のサービスにおいて、そういった訪問介護と合わせて専門的な職種の方がかかわって、米沢なら米沢が、非常にきょうは体調がいいが、あしたになるとどうなるかわからないというような方がいると思います。その中で生活がしづらいいということになれば、当然、やっぱり一定の専門職がかかわったほうが、私はいいと思います。そういう意味で、この部分については国のほうも地方自治体の裁量において、どちらを選ぶかどうかというのは裁量の範囲だということでもありますから、私は従来型のサービス設定を行って、こういう人たちを支援するということが必要だというふうに思いますが、この点どうでしょうか。

○委員長(村上和子君) 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹(鎌田理恵君) 11番米沢委員の御質問にお答えします。

ただいま御質問がありました緩和型サービスにおいても、専門的な職種を配置してというような部分かと思いますが、その点について、現在、町で予定しておりますのは従来型は先ほど申したとおり、そのまま現行の通所型または訪問型のサービスが移行

して、緩和型サービスについても現状では町で現行サービスを行っている事業所に委託をする中で、緩和型サービスを提供する予定をしております。

対応する職員は、専門的な介護職員等が対応することになり、その中で緩和型、簡略化できる内容について精査をしてもらいながら、事業を進めていくというような状況でありますので、大きく質の低下はないと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 当面、振り分ける段階で、様子を見ながらということですが、しかし、最終的に緩和型ということを設定すれば、その方向に行かざるを得ないというふうに私は思うのです。いわゆる一定の講習を受けた方が、事業所でふり分けして、この方は講習を受けた方に対応しても十分ですよということになるというふうに思うのです。

私は言っているのはそうではなく、きっちりと緩和型を選ぶのでなくて従来型のサービスを、どなたにも等しくきちっとサービスを提供するということを町は選ぶべきだというふうに思うのですが、この点は裁量ということでありますから、当然、そういった見解に立たなかったのか、どうして緩和型ということも含めたサービスの提供というふうに踏み込んだのか、この点をお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま米沢委員の御質問にお答えいたします。

町といたしましてもメニューとして従来型のサービス、あわせて緩和型のサービスというのを設定させていただきました。その中で対象者が、従来の要支援者等に加えまして2次予防対象者ということで、対象者もある程度、幅があるような状況でございます。その中で、これらのサービスを受けるに当たって、ケアマネジメントというものがあって、そこで十分その方の状態、介護の状態等々を判断した中で、家族・利用者とも協議した中で従来型がいいのか、あるいは緩和型がいいのかというような選択になると思えます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） どちらを選ぶかではなくて、利用者も含めてなのですが、そうではなくてやはり従来のサービス提供で、安心して受けられるような環境を整えたほうがいいのかということだというふうに私は言っているのですが、もう一つお伺いしたいのですが、この緩和型ということになれば、恐らくサービス単価等の設定等が問題に

なってくるかというふうに思います。

従来型でいけば、それも上限ありますから、上限を超えて単価設定するということは、恐らく出てこないのかなというふうに思いますが、これから社会保障費が削減されるということに既になっておりますから、報酬単価、これは緩和型と従前型ということになれば、当面は変わらないのか、既に今回の新年度予算の中で、そういう設定がされているのかなのか、その点お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（鎌田理恵君） ただいま御質問がありました介護報酬の設定についての御質問ですが、現在、考えております内容につきましては、現行、従来型の介護報酬の設定と緩和型につきましては、基本的な考え方は変わらないのですけれども、緩和型Aにつきましては要支援1程度を上限にということになっておりますので、その内容で考えております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、上限ということですから、そのまま維持される、あるいは将来的には単価も引き下がるということも見えてくるのかなというふうに思えます。今の現状では、何とも言えないのかもしれませんが、しかし、事業所等がこういったものを受託した場合、実質やはり運営できないということになったら困ります。

そうすると実質単価、いわゆる経済事情に合った単価、あるいはプラス事業所が運営できるような単価設定というのが、そこで求められてくるというふうに思いますが、そういうものも含めて今後、こういったものに対する単価設定のあり方というのは、十分協議されているでしょうか。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（鎌田理恵君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

この関係につきましては、昨年春より複数回、各関係する事業所と打ち合わせをしまして、事業所における不安に思っている状況ですとか、課題ですとか、そういうことを確認しながら町のほうの考えを提案するという、お互いに状況を合わせしながら、現状では決めた介護報酬の単価になっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 現状では、そういう単価報酬ですけれども、将来的なことを言っても大変申し

わけありませんが、何らかの事情によって単価報酬の見直しもあり得るということですね、そのラインからいけばですね。上限があって、下限はどこでもいいわけですから、上限は当然その分出せば、自治体の持ち出しで国からの負担・補助というのはありませんから、そこはどうか。下限設定というのが出てくると思いますが。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま米沢委員の御質問にお答えいたします。

今、言われたように、国のほうでは上限設定という形で、一定程度の報酬額を設定されておりまして、従来型等々につきましては、その上限に設定している状態でございます。

あわせて、下限設定というお話もあったのですが、基本的には事業所と町との単価の関係で、事業所が受託できるかどうかというのを一つの判断にいたしまして、そこら辺の設定を今後、もし見直しがあるとすれば、していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひ、こういった担う事業所等々、あるいはいろいろな形で起こり得るかというふうに思いますが、やはり運営できる単価設定というのが何よりも大切だというふうに思っていますので、その点含めて、また十分事業所とも話し合いながら進めていただきたいというふうに思います。

また、今回の緩和型ということになれば、ボランティア、あるいはそういった一定の講習を受けた人が担えるという形になっておりますが、上富良野町では担えるそういった団体、あるいはNPO、あるいは等々というのは現存しているのか、あるいは既にそういったところ等の話し合い等々というのは、もう実施されているかというふうに思いますが、この点は今後どうなっていくのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま米沢委員の御質問なのですが、この緩和型Aの担い手というようなことだと思いますけれども、今現在は、すぐ訪問介護事業所である社会福祉協議会であったり、あるいは一部、やまびこもやっているのですけれども、そこにそういう方が登録しているというような実態はございません。

したがって、4月すぐに緩和型Aが実施できるような今では態勢にはなっていないのですけれども、今後におきましては各事業所において、例えばボランティアであったり、他のそういうような以前その職に携わっていた方等々の人材確保していただい

て、研修等をいただいて事業を進めていただいたらということで、現在、そういうふうな方向で協議を進めております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 私、誤解のないように言っておきますが、ボランティア等は否定しておりませんが、基本はいわゆる従前型のサービスにつけ加えて、そういった方々をその枠の中にやはりきちっと利用できると言ったら失礼ですけども、運用できるのであれば、そういうボランティアの方も運用しながら、従前のサービスが提供できる環境を何よりも大切だというふうに思っていますので、この点、お伝えおきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） それでは、今の同僚委員の質疑でも、ちょっと確認したいことや何かあるのですよ。それはまた、ちょっと後にということで考えたいと思います。

それで、今回の改正や何かでも認知症対策というのは、非常に大きな課題になっているのかなというふうに思います。315ページに、認知症普及啓発活動交付金、新規で18万円上がっているわけですが、これはどういう相手に交付し、どこが受けるようになって、内容等についてはどのようなになっているかをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（鎌田理恵君） 1番中澤委員の御質問にお答えします。

こちらに記載しております認知症普及啓発活動交付金ですが、現在、町のほうでは認知症に対する普及啓発をオレンジプラン、認知症施策推進総合戦略に基づいて進めておりますが、その中で認知症カフェという認知症を持つ方やその御家族の方、あと認知症を理解したいという住民の方々が集うようなカフェ、集まる場というのをつくるということもその中で推奨されておりまして、そういうことをさまざまな団体、事業所にお声をかけさせてもらっているとところなのですけれども、そういうような活動を進めるに当たって活動費、場所を借りたりとか、あと、その活動を周知することですとか、そういうことに対して一定程度の経費がかかるという状況ですので、そういう活動を実施するところについて、活動の交付金を考えているところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） かみんに行ったら、社会福祉協議会の前に認知症カフェや何かの開催の案内が

ありますが、それがこの事業という認識でよろしいでしょうか。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（鎌田理恵君） 今、社会福祉協議会と直接その交付金の配分についての話はしておりませんが、社会福祉協議会が今されている認知症カフェも含めて、ほかの事業所もそのような活動をするに当たって、活動費が必要だという場合において交付金というようなことで考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1 番中澤委員。

○1 番（中澤良隆君） それでは313ページになりますでしょうか、地域密着型サービス費に関連してお聞きをしたいと思います。

第6期の介護保険事業計画では、認知症対応型のグループホーム、平成29年度まで2から3ユニット、18から27床を整備するという計画があります。今、どのようになっているかをまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま1番中澤委員の御質問にお答えいたします。

地域密着型にかかわりまして認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームの整備計画の状況ですけれども、今、委員言われたように6期計画、平成29年度までなのですけれども、2から3ユニット、18から27床の整備を今、計画しているところです。

それを受けまして、町におきましても昨年の8月だったと思いますが、1次募集という形でさせていただきました。結果、募集がありませんでしたので、さらにその後2次募集という形で今募集していただいて、それについてもちょっとたまたま問い合わせがなかったもので、今回、新たに継続して3次募集という形で、4月28日、4月いっぱいを限度に3次募集をしているところです。

状況といたしましては、まだ正式申請という形ではないのですが、2件ほど問い合わせがまして、1件についてはちょっと前向きの方でというようなことで聞いております。そのような状況でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1 番中澤委員。

○1 番（中澤良隆君） 今のところ、まだ進んでいないということで受け承りましたが、それでは平成29年度の介護保険会計のそのグループホーム等の反映や何かはどのような予算化になっているか、お聞かせいただきたいと思うのです。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま中澤委員の地域密着型の今お話ししたところの含めた予算措置というようなことなのですけれども、29年度予算につきましては、ちょっと今、まだ募集中ということですので、29年度内の開設はちょっと無理だというような判断から、今29年度予算については新たなグループホームというような形の上乗せの給付費は算定しないところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1 番中澤委員。

○1 番（中澤良隆君） それで28年度と29年度を比べてみたら約430万円ぐらい、この部分伸びているのですが、うちの町への入所ではなくて、どこかの違った町への入所が約430万円の伸びが見込まれるだろうということで、予算化されたということで認識してよろしいでしょうか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま中澤委員の給付費の28年度見込みと予算の関係で、おおむね430万円ぐらいふえているというような御質問なのですけれども、これにつきましては実はうちの町に1施設あるグループホームにおきまして、行政処分を受けまして、28年度におきまして、たまたま新規受け入れ停止というようなことで、人数が一定程度ふえてなかったとか、逆に減っていったような状態で給付費が、28年度においては少なかったというような状況です。29年度においては、今は満床になっていますので、そこら辺を反映しての給付費の算定となっております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 1 番中澤委員。

○1 番（中澤良隆君） 先日、広報かみふらのの4月号を見させていただきました。非常にわかりやすく書かれているのですが、ここで最後のほうに地域介護予防活動支援事業ということを進めますという文言があります。この地域介護予防活動支援事業の内容、対象、また予算等についてはどのようにしているかをお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（鎌田理恵君） 1 番中澤委員の御質問にお答えします。

こちらの活動支援事業ですが、今、考えておりますのは、現在、上富良野の中で自主的に介護予防活動をされているグループが7団体と、あと、ふまねっと運動等で積極的に介護予防活動を実施されている団体があるのですけれども、そういった方たちが継続して活動をされているのですが、御自

分たちの課題になるような身体状況を確認したり、また、その運動をすることでどこがどのくらい改善したかということを確認する機会がない中で、意欲を持って継続されている状況なのですが、今後も引き続き積極的に介護予防活動を進めていただきたいということから、身体機能の評価を専門職、今、考えておりますのは健康運動指導士なのですが、そちらの方に事業を委託しまして、運動機能の評価をしまして、約1年間運動を実施した後、どういうふうに変化したかというようなことを確認していくような事業を計画しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかに。

5番今村委員。

○5番（今村辰義君） ちょっと確認なのですが、簡単なジャブで。何というのですか、延滞金、29年度が新規に出て1,000円になっていますよね、306ページですかね、その延滞金を1,000円にした理由をちょっとお聞かせください。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま今村委員の延滞金の計上の方法なのですが、これにつきましては、発生するかしないかも含めまして金額が確定していませんので、科目計上という形で1,000円を置かしていただいたところでございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 介護の申請というのは従来と変わりますか、今回の総合事業等々にかかわってなのですか。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（鎌田理恵君） ただいま11番米沢委員からの御質問にお答えします。

介護認定の申請自体は変わることはありませんが、先ほどから話題になっておりました総合事業対象の方ですね、今までですと要支援というような認定を受けて、サービスを利用する方につきましては、その事業を希望する方については、認定を受けなくてもチェックリストというものを使って状態像を確認しまして、それに該当する総合事業の対象になるという項目に該当しましたら、認定を受けなくてもサービスを使えるという状況にはなります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、本人が総

合事業のほうではなくて介護事業のほうで受けたいということになった場合、これは現行では、それはそれとして尊重されて介護事業という形で、当然、認定作業等もありますから、そういう形で望む方の意思が反映されるということになりますか。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（鎌田理恵君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

総合事業でチェックリストのみでサービスを使える方というのは、訪問型サービス、通所型サービスに限られておりますので、その他の予防給付を希望された方は、もちろん介護認定が必要ですし、チェックリストでサービスを使うようになっても、そういった予防給付の含まれたサービスを希望された場合には、速やかに介護認定の手続ということをお進めすることになりますし、状況に応じて御本人が一番、御本人にとってメリットのある認定の進め方をお伝えしていくようになると思います。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、不服申請の点でありますけれども、いわゆる納得できませんと、町のいわゆるチェックリストに基づいて総合事業になりましたということになった場合、本人は、それに対して納得できないという場合は、不服申請というのはできるのでしょうか。介護、従来でしたらそれに対して不服申請ができたのかなというふうに思いますが、その点、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（鎌田理恵君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

不服申請になることのないように、どうしても申請をしたいという御意思がありましたら、総合事業のチェックリストだけで使えるサービスのみを希望されていまして、介護認定の申請をお進めしたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひそこら辺は、今、担当の方の話聞きましたら、機械的にチェックリスト等によって振り分けないという話だったのかなというふうに思いますが、そこら辺も地域の町の対応によっては、きちっと要望があれば当然、本人が望めば別だとしてもやはり介護に、制度に結びつけるというような対策というのが必要だというふうに思いますので、その点は本人の意思を尊重した中

での介護申請のあり方というのをもう一度、現行のいわゆる総合事業の枠組みにとらわれることなく対応すべきだというふうに思いますが、もう一度、確認をお願いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま11番米沢委員の認定に係る御質問だと思いますが、基本的にはチェックリストというようなことで今回出てきたのですけれども、その趣旨といたしましては、訪問事業、あるいは通所型事業のみを使う方に対して事務の簡略化もありますが、サービスの迅速化という形でチェックリストを利用することで、国のほうは進めているところでございます。

繰り返しになりますが、先ほど主幹のほうも言いましたけれども、その方の家族の状況、あるいは本人の意思の状況、あるいは今後のサービスの利用状況を総合的に判断していただいて、チェックリストがいいのか、あるいは介護認定がいいのかというようなことは、随時、臨機応変に対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

1 番中澤委員。

○1 番（中澤良隆君） 新しいというか、介護予防日常生活支援総合事業ということで、全体についてお伺いをしたいと思います。

29年度から始まりますが、その中で、この総合事業というのは地域づくりでもあるし、地域住民の参加、またはNPOだとかボランティア等の活用だとか高齢者の活用などがうたわれていて、また地域が抱える多様なニーズに対して地域の実情を反映した中で、この総合事業を進めるということになっています。

そこでお伺いしたいのは、1点、生活支援コーディネーター地域支え合い推進員の配置については、今、どのような状況になっていて、考え方、また、配置がされているのかされていないのか。

それともう1点は、協議会を早期に設置することになっております。ここら辺は、我が町の状況についてはどのようになっているかをお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま1番中澤委員の生活支援体制整備に係る御質問だと思います。

今現在、第1点目の御質問の生活支援コーディネーターについては、配置されていないような状況でございます。あわせて協議会につきましても、現在までそれにかかわる団体として、実は2カ月に1回

地域ケア会議というものがあまして、そこら辺を含めた中で地域のニーズ等々を把握して現在に至っているのですけれども、平成30年度をめどにその協議会につきましても設置するような方向で、今年度については検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1 番中澤委員。

○1 番（中澤良隆君） 先ほども言いましたが、地域づくりということが、この裏にはあるかと思えます。そのような中でやはり生活支援コーディネーターというのは、非常に重要な役割を担う職種なのかと思ってますし、今、配置はされていないということですが、今後、どのようにしていく予定なのか、また、配置はまるっきり考えないのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま中澤委員の御質問なのですけれども、生活支援コーディネーターにつきましては、その内容等については非常に重要な位置づけだというふうに私も理解しております。それも含めまして、平成29年度においてどのような方法で配置するのがいいのか、行政に配置するのがいいのか、それとも別の団体に配置するのがいいのか、そこら辺を含めてちょっと検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11 番米沢委員。

○11 番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、今回の総合事業が導入されまして、また新たにケアマネジメント作業というのがふえたかというふうに思っています。それで、これにかかわって事業所等のかかわりも当然出てきますが、十分、人の配置、あるいは必要量を現在の職員等で対応できるような環境にあるのかどうなのか、この点お伺いしておきたいというふうに思っています。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（鎌田理恵君） 11 番米沢委員の御質問にお答えします。

今現在、ちょうど4月から移行するための準備を取り進めているところですが、この介護予防ケアマネジメントについては、地域包括支援センターが基本的には担う業務となっております。現在、地域包括支援センター、私も含めて3名プラスあと嘱託の職員2名という体制でやっております。春からは増員の予定をしておりますが、それ以外の包括的支援事業も地域包括支援センターでは担うこととなりますので、全てを職員で担うことは厳しい状況と考え

ております。

また、介護予防支援につきましても、今まで一部を居宅介護支援事業所のケアマネジャーに委託していた経過もありますので、介護予防ケアマネジメントについても同じように、一部の部分を居宅介護支援事業所のケアマネジャーに委託をして、業務のほうを進めていく計画をしております。その状況で今のところ、調整している居宅介護支援事業所からは、対応できないという回答はもらっておりませんので、4月に向けてはスタートできるのかなどと考えているところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） いろいろと対応が大変だというふうに思いますが、ぜひ前へ進めていただかないのかなというふうに思います。

次、お伺いしたいのは、サービスの必要量の問題でお伺いいたしますが、今年度から中富良野町では特別養護老人ホームが増床されるという状況の話があります。上富良野町でも他の施設に入所をされているという状況の中で、やはり一定部分この間の町の答弁では、他の施設に入所をしているので、特別それにかかわった施設を増床、特別養護老人ホームの増床は考えないということで、グループホーム等は一定考える方向で募集等は進んでいるという話がありますが、この特別養護老人ホームの物の考え方なのですが、現状50床という形になっております。経営体系でいけば、一般的に80床から100床ぐらいあれば、これとて何の基準もないのだろうというふうに思いますが、一定規模の採算がとれるような増床のベッド数が必要だというふうな話も聞いておりますが、町として特別養護老人ホームの増床というのは、今後、計画の中に位置づけをしようとしているそういうものも含めて、考える予定等があるのかどうかお伺いしたい。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問に、私のほうからお答えをさせていただきます。

特別養護老人ホームの経営を改善するための増床というのは、基本的に考えてはございません。まず、介護認定者のうち、いわゆる特養も含め施設介護が必要な層の方、いわゆる要介護3以上になりますが、3、4、5、そういう認定者の数と合わせ、その介護施設がどれくらい必要なことかというのは、今、結論を出すわけではなくて、毎年それは減っていくことはありませんので、そういった観点で上富良野町の特養について、どういうベッド数がいいのかというのは、これからも不断に研究を重ねていくと。

一方、要介護1から3ぐらいまでの方については、在宅のサービスを充実することと合わせグループホームやサ高住のような、そういう入居系のサービスをしっかり基盤を整備していくと。一方、要支援を含めいわゆる介護度を重度化させない取り組み、これらについては御承知かと思いますが、その自立支援の通所介護も、ショートも、訪問介護も、そういう部分でしっかり支えていくと。

さらに、要介護認定をされない方々のいわゆる介護予防事業についても、しっかり町で支えていくさまざまな事業を展開をしていることは、御承知かというふうに思います。いわゆる特養の部分に増床に特化せずに、いわゆる高齢化社会をどのように支えていくか、そういう総合的な観点で、そのうちのひとつとして施設介護のあり方については、研究をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第4号の質疑を終了します。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は、10時50分からでございます。よろしくお願いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時50分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議案第5号平成29年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、15ページから16ページ及び333ページから355ページまでの会計全般の質疑に入ります。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 335ページのサービス収入の居宅介護系にかかわるところでちょっとお聞きをしたいと思います。

歳出のほうにも絡んでまいりますので、歳出のほうでこの間、改善計画に基づいて居宅系のデイサービスの職員の歳出のほうを非常に抑えた形で29年度組んでおります。

そこでお聞きしたいのは、やはりこのようなサービスに基づいて、当然、施設が複数ありますので、そこでサービスの低下というものが発生をしないよ

うにしてほしいということがまず1点で、どのようにその対処をするか。少なくなった人員で、どのように回していくかということと、あともう一つ、やはり何といたってこの安定化する会計の中においては、歳入の部分で、このデイサービスの収入を上げていかななくてはいけないというふうに、共通認識で考えるところだと思っております。

それで具体的にどのような政策を図って、居宅、通所介護の収入の部分をしっかり確保していくかという、その辺の計画がどういうふうにされているかを伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 6番金子委員の御質問にお答えします。

サービスの質の向上の部分でございますが、これにつきましては、これまでも他のデイサービスセンターを訪問したり、あと実際、業務の中で会議を開いたりして、実際のほうでやっている業務の中で不都合だとか、不足する部分を検討しながら進めてまいっております。新年度におきましても他の施設を訪問したり、学べる点を取り入れましてスタッフの中で、また、改善できるものは改善していくような形をとりたいと思っております。

また、人員につきましても現在、火曜日が少ない利用人員になってございます。それから、土曜日も少ない人員になってございますので、その人員につきましては介護スタッフを減らしても対応できる状況になっていることもありまして、現在、削減する意味も含めて対応しているところでございます。

その中で、実際に業務の中で支障が生じないよう、私のほうも毎日デイのほうに通いながら、状況を見きわめて判断をしまいたいと思っておりますので、そういうような対応の中で今後もサービス向上に努めていきたいなというふうに考えております。

それから、デイサービスの収入の向上の関係でございますけれども、これにつきましては昨年からお元気かい、私どもデイサービスで受託をしまして、現在、それに取り組んでいるわけでございますが、当然、健康を目的にやっている事業ではございません。ただ、利用している中の方におきましても、やはりその中でも認知的な部分が出てきたりとか、そういう症状がある方も出てまいりますので、その方をデイサービスのほうに、うちのほうで受託している関係で私も顔を出しまして、利用に結びつけたような形を出せれるようにしています。

それから、生きがいデイサービス、毎週木曜日実施しておりますけれども、これにつきましても実際

に利用している中で、また、同じような症状で介護サービスのほうに移行される方もございます。その方におきましても、木曜日以外の日に利用していただけるように移行されている方もおりますので、その中で利用者増につなげていく部分をやっていきたいと思っております。

また、PR不足という部分も多分あるのかなと思っておりますので、広報等、それから社会福祉協議会、それから地域包括支援センターのほうとも連携しまして、我々のやっているデイサービスの業務内容を見に来てもらったりもしておりますが、同じように続けてデイサービス、ラベンダーハイツ全体が取り組んでいるのだということをもっと知っていただいて、利用者がふえるように、これからも働きかけをしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） さまざまな改善計画のもとで、本当に人員の見直し等々図って、その辺、非常に高く評価をさせていただきたいと思っておりますし、今、所長のほうでさまざまな、いわゆる削減のほうにかかわる部分というのも非常に渴いた雑巾を絞るようなことを頑張っていっていらっしゃるのわかるのですけれども、最大は収入というわけですね、歳入で入るほうをふやさないと、だめだと思っておりますよ。

そこで、今、いろいろなPRだったりとかソフトの部分を高めていくと伺いましたが、実際にハードの部分になるのでしょうか。全体の器だだだだというところで、経年も非常に片方は平成15年スタートということと、もう片方は昭和のこれから40年ぐらいですね、たしかに経年、建ててから、あの建物です。部分的に直したスタートというのは、平成15年からのスタートになっているかと、ともに同じスタートですけれども、全体的なハードの部分で、受け入れる方の満足度とかを上げる部分で、改善できるようなところというのはないのでしょうか、お伺いします。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 6番金子委員の御質問にお答えいたします。

現在まで施設の整備につきましては、極力、そういう損耗をしないように状況を見きわめながら修繕を重ねて、大きな改修につながらないようなことを進めてまいりましたが、やはり屋根とか、それからボイラーの関係とか、結構故障もございまして、対応してきている状況にあります。

ただ、全体の改修によって利用者の増を図るという部分では、今回、中間浴が故障した部分ありまし

て改修をしますが、今までよりも利用者にとっては快適な状況が、これからはできると思いますので、その点では今回の中間浴は、そういう観点での改修の一つかなというふうには理解しておりますが、それらの以外につきましては、実際に本当に改修をしなければ、施設自体が維持できないというようなことの改修がきております。

また、平成24年、25年におきましては、洗面とかトイレの改修がございまして、これにつきましては車椅子で下に入るような形で、快適な状況にしておりますので、その二つが私の考えている中では、快適な状況ができたということで改修できるのかなと思います。

あと、車の更新、これについては当然、古くなって更新をしているわけですが、バスもありますが、ワゴン車の改修とそれから軽自動車の新たな購入ということで、これら利用される方にとっては、乗っている環境が変わっているということで、その部分もあるのかなとは思いますが、一応、その3点がそういう意味での利用者増につながる一つの要因の改修になるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） ぜひいろいろなところを活用していただきながら、何とか独立採算がとれるような方法で頑張っていっていただきたいというふうに思いますし、また、そのソフト面についてはもちろん特別会計ですから、中でしっかりと努力を図っていただきたいのですが、中だけではできない、いかんともしがたい部分について、今年度も公債費の部分で町のほうで繰り出しを見ておりますが、今、ちょうど所長も答弁していましたが、片方は町場に近いところにあります。どうしてもラベンダーハイツ、距離的にも郊外の遠いところもあるので、やはり移送の部分で施設を利用される方、通所型のデイサービスを使われる方のそのストレスがないように、今、いろいろないい車も出ているように聞いておりますので、それらの早期導入のようなものというのは、町として考えがないのかお伺いをしますが、よろしいですか。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 車の車両の関係ですけれども、今現在、バスが老朽化している部分がございます。これについては改修の計画にも載せてございます。実施計画の中に載せておりますので、現在、エンジンの調子だとかそういう部分で早急な改修というのは、しなくても大丈夫な

状況になっておりまして、平成30年度に新たに更新しようというふうには現在は考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 334ページの施設介護サービス収入のところでお伺いいたします。

国の制度が変わって、この収入設定の中でひとり世帯で280万円、2人世帯で340何万円未満というような方というのは、今回この収入の設定に当たっては、そういう該当者というのはいらっしゃるのかどうなのか、まずお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

収入の算定に当たりましては、そういう算定の仕方をしておりませんで、実際に4月から11月ぐらいまでの実績に基づいて、利用者人員を割り返しをとして単価を出して利用人員に掛けているという状況でありますので、その中身まで詳しく調べて算定をしておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 状況をちょっと知りたかったものですから、また、わかれば教えていただきたいというふうに思います。

今回の予算の中で、賃金等の予算が減額要素という形になっております。例えば、ラベンダーハイツ事業の中で、前年度から見て90万円かそのぐらいかなというふうに思いますが、施設介護に当たる賃金等が減額になっておりますが、従前と今回こういった施設職員の人数というのは、どう変わったのか、この部分でお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 人員については、1名退職の方がおりまして、臨時職が1名、減になってございます。正職につきましては1人退職で、また再任用されますので、退職された方については人員は同じ状況でございます。

賃金の削減に関しましては、どちらかというところ、人を減らすということよりも全体の業務の中で改善できる部分を探求しまして、その中でデイサービス、それから特養のほう交互に行き来するとか、そういうようなことも含めて検討していくことを考え

ておりますので、人を削減して、人をやめさせて、そういう形で削減するという形を考えておりませんので、全体の中で状況を見ながら進めていくということで、それこそ利用者に応じた職員の配置を考えながら、サービスのその中身も業務、それから事務的なことも削減できるものを検討しながら、全体で削減に努めてまいりたいという考え方で取り組みたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 考え方についてお伺いいたします。

この間、ラベンダーハイツ、一般会計等において繰上充用だとかされてきました。今回、町が昨年度示した計画で、なかなか十分計画が進まなかったという形の中で、今回、新たに一般会計からの繰り入れをせざるを得ないという状況になっておりますが、しかし、それという形にしたとしてもまだ不足が残るというふうに考えておりますが、今後、こういったものに対する対応等については、引き続き私はやはり全額補填して、速やかに新たな立場から出発すべきだというふうに思いますが、引き続き穴をあけてこういった事業については運営するという考えなのかどうなのか、この点を確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員のラベンダーハイツの経営にかかわります御質問、私からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、先日の28年度のラベンダーハイツの補正予算並びに29年度の今、御審議をいただいておりますラベンダーハイツ会計におきまして、まず、公債費の負担相当分を一般会計で負担をすることで、経営の改善と合わせて経営の安定化を図る仕組みを整えたわけでございます。

また、一方3月8日、町長からも御答弁いただきましたけれども、まず一定程度の赤字が発生したことを合わせ、介護保険サービスの事業所としてのいわゆる経営上の責任、こういうことをしっかり持つべきだと、そういうことで繰上充用をそのままにして、これから改善を図っていくと、その両方を今、御提案させていただいたところでございます。

また、町長からもありましたけれども、ここで一定程度一般会計から応援をすることで、まず、経営の改善がこれから先、回復がされるのか、あるいはそれがされないのか、もう少し様子を見ながら、どうしてもこれら改善が困難という判断の中では、さらに一般会計の負担のあり方についても今後考えていく必要があるかというふうに思いますが、少なく

とも今、前段申し上げましたように、まず自助努力をしっかりと重ねることを目的に、今、繰上充用も一定程度、行いたいという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 結果として、今後、施設等が古くなって老朽化するという状況が現状でも起きております。そういうことを考えますと、やはり自前での努力は当然すべきだというふうに思いますが、それをしたとしても今後、施設が老朽化して施設整備にかかわる財政的な手当てが、今の現状では到底できるとは考えられません。

そうしますと、おのずとやはり一般会計からの繰り入れを行って、それを補う体制をつくらない限りは、どうしても収支が合わなくなるということ明らかだというふうに思います。

副町長と町長がもってした計画でもなかなかそれを、穴を埋めることができなかったわけですから、そういうことを考えれば、当然、私はみずからの努力もすべきではありますけれども、さらに行政がきっちりと財政の支援を全面的にバックアップすること、これが再建につながるものだというふうに思っています。

今の話でしたら戒め的な感覚で、あなた、これを改善しない限りは一般会計も繰り入れませんよと、投入しませんよというようなニュアンスの話に聞こえました。そうではなくて、行政というのはどうしても不採算部門であったり、副町長も述べているように、この間の介護報酬等の改定があって、やはり大きく収支がマイナス要素に開いたということですから、そういった社会的な要因がこういった部分を収支が合わない、一つの複合的な要因としてなっているわけですから、そういうようなことを考えたら、全面的に財政に赤字になった場合、負担するというのは私は原則とすべきだと思いますが、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問に、再度、お答えをさせていただきます。

まず、誤解を解いておきたいと思いますが、ラベンダーハイツの繰上充用を町で埋めない部分については、決して戒めをすることではございませんで、先ほどと繰り返しになりますが、介護報酬を収入とする他の事業所との公平感をしっかり担保する必要もあるだろうというようなことから、まず、一定程度の赤字からスタートをします。また一方、町が設置者として、町長の設置者として、この施設を適正な維持・管理をしていく責務も同時に担っておりますことから、このたび過去に整備をした公債費等の

償還金について町が負担をします。

さらに、28年度の補正予算でもありましたけれども、中間浴の整備について、これまでラベンダー会計の中で償還費を見てきたわけではありますが、これから老朽化も進みますが、これからの大修繕等については、設置者の責務としてまずしっかり、それらについては一般会計から負担していこうと。そういうことでいくと、これまでラベンダー会計が負担をしてきた施設投資部分について、町がしっかり支えることで経営が今よりも間違いなく改善をしていくだろうという想定の中で、このたびの提案に至ったということでございますので、御理解も賜りたいというふうに考えてございます。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 345ページの使用料及び賃借料に携わることで、ちょっとお聞きしたいのですが、体圧分散マットレスがこのたび昨年度まで使用していたものから、若干、形状が変わっているように見られます。具体的にこういう名前が書いてありまして、ソフィアというのとストレッチフィットとオレンジとストレッチグライドの青というふうになっているのですね。前年度までは無重力というのを使っていたというふうになっておりますが、ちょっとお聞きしたいのですが、よそも若干でございますが、ふえているのですけれども、性能的なものというのは多分向上していると思うのですが、今、ラベンダーハイツの入所者の中での褥瘡の発生状況というのは、どのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） 金子委員の質問にお答えいたします。

褥瘡は、大体1割弱でございます。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） それで、ちょっと戻るのでございますけれども、このマットレスを新しく更新されることによって、それらの改善というのはどの程度予定していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、特に3種類のマットレスがありますけれども、この中でストレッチグライドという物を10台借り上げするという予定にしております。それで、このマットレスにつきましては、町立病院のほうの兼古副院長が回診に来て、利用者の状況を診ていただいているのですけれども、副院長の判断で、この

人については程度のいいマットレスを使うことによって、褥瘡が予防、あるいは改善できるだろうということ、今回、特にこの部分を新たに借り上げをするということにいたしましたのでございます。（「改善されるということか」と呼ぶ者あり）はい、そうです。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 副町長の言うように、施設等設置者の義務ですから、当然そうだというふうで。そうするならば、今回の予算においてもきちっと対処すべきだというふうに思いますが、そこはどうしてしないのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問でございますが、繰り返しになるかもしれませんが、先ほど申し上げました一定程度の一般会計の繰り入れを増額することは、まず経営の改善が1年では無理かもしれませんが、これから先、回復が見られるだろうという想定の中で、先ほど申し上げましたそれぞれの責務を果たしていきたいという観点から、2年になるか3年になるかはわかりませんが、もう少し見ていただいて、それでもどうしてもその赤字部分がどうしても出るという、以前も言いましたけれども、介護認定者がふえてこないようなことが想定された場合には、別な方法でまたしっかり支えるような方法を構築をしまいたい。そのときには、当然、議会にしっかり御相談をしながら、そういう方策も決して否定しているわけではございませんので、そのようなことで御理解をいただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 現在のこの赤字の状況の中で当然、目標等々を設定し、何とかこの改善を図らなければならないという状況の中、その現場で働いている職員の方の福利厚生面等で確認させていただきたいのですが、現状、職員の方の不満というのは所長等に報告というのはないのか確認させてください。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

実際、デイサービスにつきましては、今回は利用者の少ない火曜日とか土曜日につきまして、現場と相談しながらこういうことの内容、経営の状況を話をしまして理解を求めて、現在ずっとやってもらっ

ております。

私も現場のほうに顔を出して、見守りが必要な時間帯も生じますので、そういうときに極力、協力をしている中で進めておりますので、デイサービスにおいてはそういうふうな不満はない、現在のところはないというふうに思っております。

ただ、特養につきましては、現在、何というか、ショートの部分でかなりいろいろな利用者の方の多種多様な状況がございますので、特養のほうで特例入所で2人をふやして52名にしています。そのプラス、そういうようなショートの方の利用についての部分も大きな部分占めるのもございまして、負担をかけている部分が正直ございます。その中で、現在やっている業務の内容、見直しを図る中で改善できる点はないかということで、現在もスタッフの中で努めている状況にございまして、そういうようなことが改善されるようになれば、不満のほうも解消される部分もあるのではないかとこのように思っております。本当にスタッフというか、ラベンダーハイツ全体でそういうことが生じないように、取り組んでいきたいというふうに考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 当然、働いている職員に不満がない状態で、その職員がサービスを提供する側として、利用者の満足度を十分差し上げられる状況になれるよう、もちろん所長を含めた処遇の改善、また、福利厚生等に力を入れていただければと思いますが、その中でちょっとデイサービスの利用向上というのが、今後の重要課題ということで認識しておりますが、その利用者の地域別のデータは把握されていますか。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 地域別の状況について、私が詳細までちょっと把握はしていませんので、担当の者は把握して、実際、その中で地区ごとの利用について、配車の関係もございますので、把握している状況にございます。

また、それによりまして、地域ごとの地区においての利用人員の増につながるように、担当のほうも利用している中の人たちを通じて、拡大できるように努めているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） では、地域ごとの偏った状況というのは、現在ないということによろしいです

か。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 地域ごとの偏っているという状況については、地区によっては利用者のない地区もいると思います。例えば、東中地区とか、それから日の出、江花、そういうようなところの利用者もございますが、例えば清富とかそういうような遠いところは今現在おりませんので、全般的にそういう地区ごとに満遍なくということではないのですけれども、そういうような状況かなというふうに理解をしているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） では、質問を変えさせていただきます。

デイサービスを利用されている利用者、途中でおやめになった方とかというのは過去にいらっしゃいますか。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 利用している中で、そういう状況になっている方というのは、私自身直接には聞いておりませんが、実際に利用していて、利用が離れてしばらく来ないというようなことの状況が起きましたら、担当のほうで実際におうちに行きまして、本人とか家族と連絡をとって、また利用してもらうような働きかけをしております。そういうふうにもまた利用してもらえるような実態もございますので、そんな努力をしているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第5号の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、議案第6号平成29年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、17ページから19ページ及び359ページから368ページまでの予算全般の質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) なければ、議案第6号の質疑を終了します。

次に、議案第7号平成29年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) なければ、以上で、補足説明を終わります。

これより、歳入歳出を一括して、20ページから22ページ及び371ページから391ページまでの予算全般の質疑に入ります。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 379ページの委託料について、今回、昨年に引き続き業務が委託料としてっておりますが、この事業内容等についてお伺いいたします。

○委員長(村上和子君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(佐藤 清君) ただいま11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、委託料につきましては、浄化センターの維持・管理費ということで、平成28年度に委託契約を結びまして、5カ年ということで今回の4,860万円については、新年度の分でございます。

それと、浄化センターの水質検査、水質等の分析でございますけれども、これは10回を予定しております。それから、汚泥堆肥場の管理ということで、堆肥場の除雪費、費用として5万円を計上させていただいております。

次に、環境調査設計につきましては5カ所ございます。それから、家用の電気工作物の保安管理ということで、委託28万3,000円計上させていただいております。それから、雨水管路の点検につきまして6カ所を予定しております。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) この負担金補助金交付金という形で461万円、昨年度480万円ぐらいだったかというふうに思いますが、この交付金等の内容等についてはどのような内容なのか、お伺いいたします。

○委員長(村上和子君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(佐藤 清君) 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

負担金補助及び交付金でございますが、これにつきましては、農業残渣物の再生利用補助でございます。3地区ございます。富原地区汚泥利用組合につきましては、180トン汚泥をくむような予定をしております。それから、江幌堆肥生産組合につつま

しては349トン、それから四釜さんにつきましては347トン予定しております。

その部分につきまして、汚泥の部分と同じ量の麦稈、それから稲わらも一緒にまぜますので、その補助ということで今回計上させていただいております。それと機械の更新ということで、その費用も計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 388ページなのですが、給与費との関係で、前年度対比ということで前年度の給与費改定実施が、平成28年11月30日という形になっておりますが、これ改定のとときさかのぼって遡及されているかというふうに思いますが、この点は、この会計上言えば、昨年11月30日から改定が行われて、遡及はされていないという形で読んでよろしいですか。

○委員長(村上和子君) 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹(安川伸治君) 11番米沢委員の御質問にお答えします。

この給与明細書の給与の数字ですけれども、28年4月1日は、前年度予算の金額になりまして、遡及はされていないということになっております。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) これで言えば、平成27年度も給与改定があったのですよね。そのときには4月1日からというふうになっておりまして、本来、給与改定があれば4月1日からという表示になるのではないかなというふうに思いますが。

○委員長(村上和子君) 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹(安川伸治君) 11番米沢委員の御質問にお答えします。

大変失礼いたしました。この前年度の給与改定期間ということで、11月30日から差額分の2万3,000円が遡及されているということになります。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 表示間違い、これでいいですか。

○委員長(村上和子君) 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹(安川伸治君) 給与の改定実施時期は4月1日、制度改正が行われて4月1日に遡及いたしますが、給与改定の決定をいただきましたのが11月ですので、30日ということで日付を表示しております。

○委員長(村上和子君) 暫時休憩といたします。

午前11時33分 休憩

午前11時34分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩を解きます。

上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（安川伸治君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

給与明細の28年11月30日につきましては、給与改定時期は遡及されておりますので、28年4月1日ということで訂正させていただきます。

大変申しわけありませんでした。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 379ページのマンホールの補修で、安全管理上の話なのですが、夏場であればマンホールが高いところがありますね。あるいは冬場になると雪が積もって、マンホールのところだけ引っ込んで非常に危ない、どちらも安全管理上危ないと思うのですが、この379ページの320万円何がしのこの予算には、そういったところの補修というのはどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（安川伸治君） 5番今村委員の御質問にお答えします。

マンホールの断熱の関係の御質問ですが、以前から住民の方からもそういった苦情が寄せられている現状でございまして、26年からそういった箇所の調査を開始しているところでございます。26年については32カ所、27年については39カ所、主に交通量の多い主要な道路の対策を実施しているところでございます。28年度につきましては、調査は実施いたしました、実施のほうは1カ所にとどまっております。今後、そういった箇所を発見次第、対策をしまいたいと思っております。28年度の予算につきましては、おおよそ55カ所ほどの予算を計上しております。若干、ふえておりますけれども、家庭用の汚水のマンホールと、あと雨の雨水のマンホールというのがございまして、雨水のマンホールのほうも実施するという予定でおりますので、箇所数はふえているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 39カ所の、今年度50何カ所と言いましたよね、夏場の修理なのか冬場の修理なのか、そこ全部合わせてそうだと思うのですが、そこをもうちょっと具体的に、それだけです。

○委員長（村上和子君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（安川伸治君） 5番今村委員の御質問にお答えします。

その作業の時期なのですけれども、基本的には冬期間になりますと、内部、外周も含めまして凍結しておりますので、なかなか作業ができない状況でございまして、主に夏に内部に入っております断熱材の保守作業をしているところであります。

調査においても、基本的には夏の期間に実施する予定になっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第7号の質疑を終了します。

次に、議案第8号平成29年度上富良野町水道事業会計予算を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、23ページ、24ページ及び394ページから413ページまでの予算全般の質疑に入ります。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 水が漏れて破裂したとかということで、昨年度もそういう指摘がありましたけれども、今回、給水を事業としてずっと継続してきたために、古い管との見直しとかそういう部分はどんなふうになるのでしょうか、まず、そこを伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 3番佐川委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、水道管の更新事業でございまして、富町2丁目、新町3丁目、北町北1条仲通、それから栄町北通の4路線が老朽管の更新でございまして、それとあわせて、東1条につきましては、耐震の部分も考慮しまして布設かえ工事を行う予定をしております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 実は町民の方から言われたのですが、断水したときに水を使うお仕事をされていて、断水したときに、お客さんの予約が入っていたというのですよね。それで町からのお知らせが、うまくすぐ速やかでなかったせいもあって、お客様が来てしまったというようなことがあったので、今後、その周知というのですか、断水したときの。防災無線で多分したのかなというふうには思っていたのですが、営業されている方がそういうようなことで、ちょっと今後もこんなことあるのだろうかというような不安に思っていらっ

しゃったので、そこら辺どのように断水したときに、特に一般家庭よりも先に営業されている方は予約を入れている関係上、そこら辺どのようにされているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 3番佐川委員の断水についての御質問でございますが、断水にもいろいろあると思います。例えば、管が破裂して、いきなり破裂したりしますと、やはりその区域、その本線だけではなくて、そこから枝線とかいろいろあります。そうすると、途中途中のところで仕切り弁で操作してとめます。ただ、その部分もどの範囲になるかというのはちょっと時間がかかります。

それともう一つは、老朽管の更新でございますけれども、これは初めからとめるというのをわかっていきますので、これはとめる箇所、影響する箇所にはしっかりと説明をしていくような形をとっておりますが、中には説明しきれなかった部分もあるかもしれませんが、その部分については今後についてはしっかりと説明して、情報を流すようにします。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第8号の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、議案第9号平成29年度上富良野町病院事業会計予算を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） これより、歳入歳出を一括して、25ページ、26ページ及び417ページから442ページまでの予算全般の質疑に入ります。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 429ページの給与費にかかわるところで、直接ではないのですけれども、この間も職員の方、また、技術、PT含めて退職されていくと思うのですけれども、薬剤師についてはこの間いろいろなさまご努力を図った結果、複数体制ということで今できておりますが、今後、退職をされていく技術の方等々の補充について、どのような計画を立てられているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 6番金子委員の

御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、有技術者、年代が相当固まっております。個人個人の対象者に確認したところ、今の再任用制度で残りたいという意向がございます。よって、退職即新規の職員の採用よりも病院の運営で、再任用で運営ができるようであれば、再任用の制度をとりながら病院を運営していくという内容で、今、計画しているところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 出張医のところでお伺いいたします。

前年度より、若干の出張医等における費用がふえているかというふうに思いますが、この部分というのは人員の配置等がふえたのか、単価等ですか、契約単価等があるかというふうに思いますが、わずかだというふうに思いますが、その内容がわかればお伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

病院の出張医の単価は、まず変わっておりません。よって、旭川医大からの出張医の先生方の回数がふえたということでの御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 医師の確保という点では、相当、努力もされておまして、ことしも引き続き、この点では従前と変わらない形の中で確保できるのかどうなのか、確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

3月は、御承知のとおり、旭川医大も異動の時期でございます。今現在、医大のほうで先生方を取りまとめている先生が医局長先生というのですか、医局長からの報告では、28年度の先生方と29年度の先生方は一切変わらず、今までどおりという内容がまず1点でございます。

もう1点、それでいながら先ほどの御質問でございますけれども、人件費のほうなぜ上がっているかという、ちょっと答弁漏れがございまして追加させていただきますけれども、宿日直、特に宿直の先生方の回数がふえております。日勤の先生方のメンバーについては変わらず、回数も変わらずでござ

いますけれども、宿直の先生方の回数がふえておる関係上、先ほどの報酬の増額にもつながっているということで御理解願えればと思います。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 看護師さんの確保の点なのですが、これは見ますと、給与表の439ページでは、28年度で5人退職で、29年度は3人、うち恐らく括弧ということで、再任用職員外してあるということなのですが、十分、今の時点では看護師さんの確保というのは、どういう状況になっているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 11番米沢委員の御質問でございますけれども、病院における看護師の絶対数というのは、まず最初に、当直の人員の関係でございます。外来に7名、老健に7名、また一般病床に14名、これらについては今、確保はできております。しかし、一般病床における入院患者の増が図られてきますと、今度は患者数における看護師の数というのが出てきますので、相当数がふえてくると、今の数では間に合わないという状況でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 最後にちょっと細かい話で申しわけありませんが、給与改定のところで、引き続き439ページなのですが、28年の11月30日という形となっておりますが、これも恐らく設定という点では、お間違いなのかなというふうに思いますが、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 大変申しわけございません。御指摘のとおりでございます。よろしくお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 437ページの資本的収支にかかわるところなのかなと思いますが、町立病院、この間、昭和50数年ですか、建て直してもう経年かなりたっておりますし、町民の健康と生命を守ってきた施設でございますが、高齢化に伴ってさまざまな医療ニーズと申しましょうか、こういった介護病床も含めてなのだと思いますけれども、そういうふうになってきておると思います。

そこで伺いたいのは、相当細かく小さく修繕等々をされているとは思いますが、今後の医療ニーズ等々に応えられる果たして建物であるのかどうか、全面的建てかえともなると、さきの町長の執行方針の中でも同僚議員、質問はしておりましたが、今

後、やっぱり上富良野のそういった高齢化、そして健康、保健、介護、全体のトータルからバランスを考えると、この建てかえというのは医療現場サイドから見てどのように思っているのか、ちょっとお伺いさせていただきます。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） あくまでも現場を管理している者としての現在の状況でございますけれども、確かに御指摘のとおり、町立病院の老朽化ということで、躯体の老朽化も含めてですけれども、それよりも増して医療ニーズということであると、例えば外来における中待合制度とか、それから診察室の声が廊下で待っている方に筒抜けだとか、そういうような患者のプライバシーという個人情報というようなものが、ほかの大きな病院に行かれると、明らかに違いがわかるであろうと思います。

また、入院におきまして、もともと町立病院というのは80床で一般病床を組んでおりましたが、その間、昭和54年、55年のときには今のように車椅子を使う方、それからおしめをするようなことというのを想定しておりませんでしたから、トイレなんかでも数いっぱい多く設置しております。

しかし、今、自分でトイレに行ける患者というのはごくわずかです。そういう意味においても、またトイレそのものも遠いですから、今の入院する方が重度化しております。昔から見ても、それから、早目に治すと言ったらおかしいのですけれども、治療するということで動かしたり、リハビリとかというのがあるものですから、どうしても今の病院の機能においては、ほかの病院、あそこだけを見ているとそう感じない場合もありますが、よその病院に行ったりしますと、例えば個室、4人部屋でもトイレがある、洗面台があるようなそういう施設の中、設備の中で治療していくのが、今後の今、これから求められる医療だろうなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 非常にある意味、運営の中において病床を転換していく上において、基準等々が緩和されているというか、許容範囲の中で非常にうまくタイトロープで渡れておりますが、やはり今、事務長がおっしゃるような急性期ばかりうちの病院取り入れているわけではなくて、特に慢性期だったりするところの患者が多いわけですから、いわゆる病院と介護とのはざまのようなところというのは、非常に地方において病院の中で果たす役割というのは大きくなっているというふうに私自身も認識しておるところでございますが、その辺が今後、病院の経営にも属することだと思っておりますが、そう

いったところの転換という方向というのはできないものなのか伺いますが。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 6番金子委員の御質問にお答えいたします。

確かに、病院というのは機能分担されているのが今の医療の施設、例えば医大、日赤があって、その次に協会病院があり、そして町立病院がある。2次医療、3次医療というふうに組んでいくのですけれども、その中において、うちの町においては急性期を常にやっていくなんていうことは到底無理でございますので、また高齢者向けの施設ということになりますと、例えばラベンダーハイツもございましょうし、それから、ふくしん、それからグループホームもあると思いますけれども、やはり医療機能の整っている介護施設も、その中にはまた必要であるというふうに思います。

その時代背景なのですが、一般病床においては本当に今、入院患者の数というのは大変厳しくなっておりますけれども、老健については28床が今、満床でございますし、7人の待機者もおります。よって、一つの時代の流れから見ていくと、大きな病気は大きな病院で治して、そしてある程度になってくると町立病院だとか、それから介護のほうにフォローしていくというような機能づくり、町全体の機能づくりというのは必要であるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） そこで、今、現場サイドからそのようなお話あったのですが、本当に医療・介護・福祉のところ、さきの介護保険のほうにも重複するかもしれないのですけれども、そのような中で待機者が、今、ある程度の数が町内で出ているのですが、そういった受け皿についてやはり病院も積極的にこれから絡んでいくことを、町立の病院でありますから、先ほどのラベンダーハイツ、特養も設置者の責任のもとにさまざまな整備をしていくという御回答があったように、町立病院についてもそういったものは早急な計画というものは必要かと思いますが、その点はいかがでございますでしょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 6番金子委員の町立病院の整備等にかかわります御質問にお答えをさせていただきますというふうに思います。

まず、町立病院については、築36年目を迎えることでありまして、老朽化が進んでいることと合わせ、今、事務長が答弁したように、機能的な部分に

ついてもなかなか使い勝手の悪い、そういう状況もございます。

また一方、37年までの期限になりますが、病院全てスプリンクラーを設置するそういう法改正も実はございまして、今のままスプリンクラーの設置をしますと1億数千万円ぐらい、スプリンクラーだけでもかかってくる、そういう実態の中で改築計画を本当の素案の段階でございまして、今、着手をさせていただいているところでございます。

もちろん悩みは、医者が本当に確保できるのか、どの程度の人口規模になるのか、したがってどの程度の病院の規模を確保すればいいのかそういった部分、あと、富良野地方の医療構想がまさにスタートを切ったばかりでありまして、急性期から今いわゆるかかりつけ医の高齢化社会に向けた慢性期の医療のあり方というものも、実は議論をされているところであります。

したがって、どういう病院の構想を立ていくのが一番いいのか、そういったこともしっかり検討をさせていただいている最中でございます。もちろん財源も、恐らく20億から25億円はかかるかというふうに思います。その財源の確保の体制も今、議論をしているところでございます。

したがって、問題・課題はしっかり受けとめてございまして、町もそういう考えでございしますが、今、もう少し時間をかけて、その姿については違う場面で、また御相談をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第9号の質疑を終了します。

以上で、本日の質疑を終了し、分科会による審査意見書の作成を行いますので、一旦散会します。

午後 0時00分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成29年3月21日

予算特別委員長 村 上 和 子

平成29年上富良野町予算特別委員会会議録（第4号）

平成29年3月22日（水曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成29年度上富良野町一般会計予算
議案第 2号 平成29年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 平成29年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 平成29年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 平成29年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 平成29年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 平成29年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 平成29年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 平成29年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	村上 和子 君	副委員 長	中澤 良隆 君
委員	岡本 康裕 君	委員	佐川 典子 君
委員	長谷川 徳行 君	委員	今村 辰義 君
委員	金子 益三 君	委員	北條 隆男 君
委員	竹山 正一 君	委員	荒生 博一 君
委員	高松 克年 君	委員	米沢 義英 君
委員	中瀬 実 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副 町 長	田中 利幸 君
教 育 長	服部 久和 君	代表監査委員	米田 末範 君
農業委員会会長	青地 修 君	会 計 管 理 者	藤田 敏明 君
総 務 課 長	石田 昭彦 君	産 業 振 興 課 長	辻 剛 君
保健福祉課長	北川 徳幸 君	健康づくり担当課長	杉原 直美 君
町民生活課長	鈴木 真弓 君	建設水道課長	佐藤 清 君
農業委員会事務局長	北越 克彦 君	教育振興課長	北川 和宏 君
ラベンダーハイツ所長	大石 輝男 君	町立病院事務長	山川 護 君

○議会事務局出席職員

局 長	林 敬永 君	次 長	岩崎 昌治 君
主 事	菅原 千晶 君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 13名)

- 委員長(村上和子君) おはようございます。
御出席、御苦労に存じます。
ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第4日目を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。
事務局長。
○事務局長(林 敬永君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りいたしました日程のとおり進めてまいりますので、御了承賜りますようお願いいたします。
以上でございます。
○委員長(村上和子君) これより、平成29年度上富良野町各会計予算を一括して意見調整を行います。
予算特別委員会審査意見(案)を事務局長に朗読させます。
事務局長。
○事務局長(林 敬永君) 予算特別委員会意見書(平成29年度予算)(案)。
一般会計。
歳出。
1、定住・移住について。
定住・移住に結びつくよう雇用情報の提供を充実させること。
2、ジオパーク推進について。
ジオパーク認定に向け、住民協力が得られるよう周知と活動に努めること。
3、ふるさと応援寄附モニター事業について。
地元事業者を主体として事業の実施を図ること。
4、予約型乗り合いタクシーについて。
利用者アンケートを実施して現状課題を把握し、利用者の利便性向上に努めること。
5、健康づくり推進について。
「健康づくり推進のまち宣言」にふさわしい健康増進を啓蒙すること。
6、観光振興について。
十勝岳温泉地区の適切かつ恒久的な水利確保の実現に努めること。
7、商工業振興について。
商工業者持続化補助制度を見直し、より多くの商工業者が活用できるよう対応すること。
介護保険特別会計。
1、新しい総合事業のスタートに当たり、体制

(生活支援コーディネーター、協議体など)を早急に整えること。

ラベンダーハイツ事業特別会計。

1、ラベンダーハイツの経営安定のために、特に通所介護サービスの収入確保に努めること。

その他。

資料等提出に当たっては十分精査の上、正確な情報提供をすること。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) これより、審査意見の調整を行います。

項目が多数ありますので、一般会計予算から順に意見調整を行います。

1番目、移住・定住について。これについて、いかがでしょうか。御意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) なければ、次に2番目、ジオパーク推進について、御意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) なければ、次、3番目、ふるさと応援寄附モニター事業について。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) なければ、4番目、予約型乗り合いタクシーについて。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) なければ、5番目、健康づくり推進について。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) なければ、6番目、観光振興について。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) なければ、7番目、商工業振興について。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) ただいま、項目別に意見調整をしていただいたところではありますが、一般会計全般について、ほかに御意見があれば伺います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) ないようですので、これで一般会計予算についての意見調整を終わります。

次に、介護保険特別会計予算についての意見調整を行います。

御意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) ないようですので、これで介護保険特別会計予算についての意見調整を終わります。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計予算についての意見調整を行います。

御意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) ないようですので、これでラベンダーハイツ事業特別会計予算についての意見調整を終わります。

お諮りいたします。

意見調整が終わりましたので、平成29年度上富良野町各会計予算についての……。 (発言する者あり)

○4番(長谷川徳行君) 第一分科会で病院事業会計、今後の医療ニーズに応えるため町立病院の将来像を早急に示されたいと、私たちは意見として出したのですけれども、削除されたことの説明をお願いいたします。

○委員長(村上和子君) 申し上げます。

きょう終わりましたから、病院改革プランが全員協議会で話が出ますので、そこの中で見通しが出るということで、それで削除させていただきました。そういうことでございます。

○4番(長谷川徳行君) それはまだ未来形であって、今はまだ私たちはそれを確認していないし、何もしていないのですけれども。見られた方は知っているのかもしれないのですけれども。

○6番(金子益三君) 予算特別委員会で審査されていませんから。その後の成果については、その後の話であって、今まで3日間の中で病院の将来像については理事者側から説明がありませんから。だから、意見調整として出したのです。なぜカットしたのですか。

○委員長(村上和子君) この後で……。

○6番(金子益三君) この後はその後の話であって。3日間の予算特別委員会の中では審議していないということなのですけれども。これを閉じた後の全員協議会の話は予算特別委員会が終わった話ですよ。

○委員長(村上和子君) そうです。

○6番(金子益三君) だから、意見案として出すのはどうですかということなのですけれども。

○委員長(村上和子君) これは求めることでありまして、この後すぐそういう案が出されるということであれば、そういう見通しが立つということで。それで今回はこれは要求しなくてもということ考えさせてもらったのですけれども。

○4番(長谷川徳行君) 委員長、ちょっと待って。それはわかっています。みんなに諮ってください。

○委員長(村上和子君) どうでしょうか、病院のあれですけれども、第一分科会で出ていました。皆さんどうでしょうか。

6番金子委員。

○6番(金子益三君) 私は今、先ほど説明した理由から予算特別委員会の中においての意見書ですから出したほうがいいのかなという意見でございます。

○委員長(村上和子君) ほかに。

岡本分科長、どうでしょうか。第一分科長。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 恐らく出される案というのが、細かく言えば住民とのかかわり合いだとか医療圏構想そのものが今後どうなっていくのかとか、そういうものも含めれば十分、あくまでも今後、この特別委員会終わった後に出されたとしても、それは不動のものではありませんので、変わり得るものですし、当然そういった意味では特別委員会でもきちっとした案を提示していただきたいという形の表示があっても私はいいいというふうに考えております。

○委員長(村上和子君) ほかに。

一分科長。

○2番(岡本康裕君) 第一分科長の立場から申し上げますと、第一分科会をまとめさせていただきました私としては、これは載せていただきたいというのが前提でございます。ただ、打ち合わせの中でそういった意見もあったということで、結果としてこういう形になっただけでありまして、一分科会としてはぜひ、上げていただきたいということで持ち寄らせていただきました。

以上です。

○委員長(村上和子君) 3番佐川委員。

○3番(佐川典子君) ここに書いてある第一分科会の明記してほしいということに関しましては、町としてどう将来像を捉えているのかということをお聞きしたいという形の文章なのです。今回、私たちこの予算委員会が終わりましたからの町立病院の事務局長からの説明内容というのは広域医療に関しての方向性とか、そういうのがある程度決まったということの報告等も含まれていると思うのです。ですから、予算委員会は予算委員会での意見として、やはりここに上げておいても私はいいいのではないかと判断をいたして、今、発言させていただきました。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。

12番中瀬委員。

○12番(中瀬実君) 昨日、この意見書を取りまとめるに当たっては、我々は委員の代表される方々にお任せをしたわけです。その中で、結果的に第一分科会でこのことが取り上げられていると。そのことに対して委員会の中でこれをどうするかとい

う意見がどのような形で出ていたのか。いわゆる委員長判断で、この意見書の後に町立病院の関係が出てくるから、これはなしという形で判断をしたのか、委員の皆さんの中でどういうやり取りがあったのか。その辺のところを教えていただければと思います。

○委員長（村上和子君） それでは、1番の副委員長。（発言する者あり）1番。

○1番（中澤良隆君） 今までの過程については、先ほど第一分科長の岡本委員のほうから報告があったとおりで、今いろんな御意見いただきましたので、これを載せる方がいいかどうかを皆さんで決をとっていただいて載せる方向のほうが多ければ載せていただく。そして、反対であれば載せないということで決をとっていただいて結構かなと思います。

○委員長（村上和子君） 昨日、第一分科長、第二分科長、委員長、副委員長、議長が入りましてこのようにまとめさせていただいたのですけれども、皆さん方の御意見が載せたほうがいいのかという御意見が多ければ、そのようにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

○事務局長（林 敬永君） それでは、今、載せるということになりましたので、案のほうでございませけれども第一分科会に出ております病院事業会計……。 （「決まっていない」と呼ぶ声あり）失礼いたしました。（発言する者あり）

○委員長（村上和子君） それでは、今の病院改革につきまして、載せたほうがいいのかという方、御起立いただきたいと思います。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） では、起立多数により載せることにさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。（発言する者あり）これに追加することにさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。では、追加させていただくことにいたしました。

○事務局長（林 敬永君） それでは、ただいま起立採決ということで載せることになりまして、文面のほうでございませけれども、文面のほう、事務局のほうからよろしいでしょうか、お話しして。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○事務局長（林 敬永君） 病院事業会計、第一分科会でも、今後の医療ニーズに応えるため、町立病院の将来像を早急に示されたいということで第一分科会のほうで出てございました。全体意見の案としては、文言の修正・統一を少ししておりま

す。それで、文面については今後の医療ニーズに応えるため、町立病院の将来像を早急に示されることということで事務局のほうで御提案いたしますが、お諮りいただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） こういった文言で追加することよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 異議なしと認めさせていただきます。追加させていただきます。

今、ここに追加して出さなくてもよろしいですか。（発言する者あり）

暫時、休憩とさせていただきます。

午前 9時14分 休憩

午前 9時15分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩を解かせていただきます。

その他のところでございます。

資料等の提出に当たっては十分精査の上、正確な情報提供をすること。

これは口頭で申し上げようかと思ったのですけれども、差しかえになった分がまた間違ったということで差しかえになりましたので、やはり文書にさせていただいたところでございます。そういったことで、その他とさせていただいたのですけれども、いかがでしょうか。

どうですか、文章にさせていただきましたのですけれども。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） では、この文言のついてはこのままで出させていただきますと思います。

少々、追加項目で出させていただきますので、もう少々お待ちください。

暫時、休憩といたします。

午前 9時16分 休憩

午前 9時17分 再開

○委員長（村上和子君） 会議を再開したいと思います。

今、その他のところですが、これは文書で伝えることにしまして、広報には載せないということにしたいのですけれども、それについてはどうでしょうか。

事務局長。

○事務局長（林 敬永君） 今の、その他の資料提供云々の部分なのでございますけれども、昨日の正副委員長、分科長、議長入った中で、このことについて予

算特別委員会予算書についてという意味からはずれると。ただ、書類で町長に対してこういう物を出しまして注意喚起を依頼すると。その後については、予算特別委員会のことについては議会便りで町民の皆さんにお知らせするところですが、この今のその他の分については載せないでおこうと。あえて強く理事者側に言いますけれども、この文については予算の部分ではないので、これは割愛していただくということでございますので、私のほうでその部分を補則説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 今、初めて聞いた話なので考えがちょっとまとまらないかと思えますけれども、その予算には関係ないということにはならないので、この文言の、最初に予算資料等提出に当たってはという予算という言葉をつけ加えて、そして今回こういう意見が出たということは削除しないで、そのままの形で、議会の意見ですから伝えないということはおかしいと思うのです。開かれた議会だと言っておきながら。それはされないようにするために、この予算という言葉がこの文章の前に、予算資料等提出に当たってはということを入れていただければ、今回の予算に関係していきますので、そういうふうにしてこのままの文章で伝えていただければというふうに私は思いますが。

○委員長（村上和子君） ほかに、御意見ございませんか。（発言する者あり）

皆さんの御意見をお聞きしたいと思いますので。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 私もいろんな書類でも誤りは多くありました。けれども、今回は予算書の中で多くあって差しかえがありましたので、やはりきちっと出すものは出して、反省してもらうのは反省して。私たちもそのときは反省するし。それはきちっとしたほうがいいと思います。

○委員長（村上和子君） ほかに。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 僕も同様に今回、書類等々の提出の正誤表もさらに誤りがあったということで、予算審議においてはこの資料というのは要は基礎になる、しっかりと地盤でなければならぬ。その上に審議があり、建物が建つということであれば元々の根底が揺れるような大切な案件だと思えますので、その文言はもし、つけ加えることができれば佐川委員がおっしゃったように予算資料という形の予算と、またもし可能であれば、チェック体制の強化ということも今回質問で米沢議員からありましたので、その間に加えられる文言があれば、

チェック体制の強化ということも追記を希望します。

○委員長（村上和子君） ほかの方、どうでしょうか。御意見を聞かせていただきたいと思います。

○事務局長（林 敬永君） 済みません、意見書としては出します。（発言する者あり）意見書として出すことはよろしいですか。私の先ほどの説明でもし消えたというふうに誤解されたら困るので。意見書としては出して、その意見書の中で予算の審議に対して直接資料の正誤があったとかという部分については意見としては直接関係ないのかなど。ただ、今言われた予算の資料の中ではということですが、そういう意味できくのは変わったということでございます。

ただ、先ほどから皆さんが御審議されているとおり、ここの場で全員の確認でございますので、議会便りも出す。そうすることは全然いいと思いますが、そうであれば、ここのその他という部分もちょっと変えたほうがいいのかなというふうには思うのですが。その点も含めて御審議いただければと思います。

○委員長（村上和子君） 今、局長のほうから説明がありましたが、議会便りに載せるか……。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 1点質問なのですけれども、広報に載せない理由がわからないのですけれども。そこを済みません、委員長、教えてください。

○事務局長（林 敬永君） 広報に載せない、いわゆる先ほど言った予算の中の審議と直接関係がないということでございます。中のこういう事業がどうだったとかというものについて、この意見書、資料、ちょっとうまく言葉が今すぐ出てきませんが、何々の事業についてこういう意見だということになります。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） まず、荒生議員が言われたのは申しわけないけれども、文面とその他の項目で議決というのですか委員長が締めて終わっていますので、追加というのはもうないと思います。

それと広報に載せる載せないの話ですけれども、役場というのは町民に対して間違ったことをやったら示しがつかない、今後の統制がとれないという体質があると思うのです。だから、やはり載せないという方向に行くのだらうと思うのですけれども、私は町を改善していくためには、やはり現実をしっかりと町民に知ってもらわないと、いつまでたっても直らないという感じがいたします。佐川議員が当初言われましたように、載せるものは載せると。その上でみんなで判断してもらって、町の発展に尽くしていけばいいのではないかと考えて載せたらいい

のではないかと思います。

○委員長（村上和子君） ほかの方、御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） それでは、これを載せるということに決定します。

暫時、休憩いたします。

午前 9時27分 休憩

午前 9時31分 再開

○委員長（村上和子君） ただいまのその他の扱いですけれども、この文言、このままでよろしいでしょうか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 委員長、進め方なのですが、私が先ほど意見を言った後にそちらのほうで予算に特別関係がない言葉であるからというようなことを耳にしたものですから、ここの文章の冒頭に予算という言葉を入れて、予算資料等の提出に当たってはというふうにしたらどうですかという私は提案をしたのです、意見の。それに対して、皆さんの意見を聞いてくださいと言ったのです。そうしましたら、反対意見は最初なかったのです。そうしている内に何人かの人が今度はチェックとかいろんな文章を入れたらどうか、そういういろんな意見が出てしまったので、混乱してきたのですけれども、まず一番最初に私が言った意見に対して賛成かどうかでほかにもどう進めますか、文言をどうしますかということ先で聞いてほしかったのです。それで、今聞いてくださっているのですけれども、それを皆さんが判断するかということなので、私はそのまま意見として予算という言葉を入れてほしい、予算資料等の提出に当たってはという言葉をつけ加えてください。私の意見です、それは。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員の意見に対して、どうですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 荒生委員、このまま入れるということでもよろしいですか。（発言する者あり）

○5番（今村辰義君） やはり議決の重みというもの考えたほうが良いと思います。一つ一つ議決して行って、文言を一旦みんなが良いと決めたのだから。それをとってまた同じ議会で変えるというのは基本的には駄目なのです。そこをしっかりと考えてやられたほうが良いと思います。みんなに諮って賛否をとればそれでいいと私は思います。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 先ほどのチェック体制の文言ですが、十分精査の中に意味合いが含まれていないので、この文面で結構です。

○委員長（村上和子君） わかりました。それでは予算を入れまして載せたいと思いますので、これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） それでは、そのように載せさせていただきたいと思います。

暫時、休憩いたします。

午前 9時34分 休憩

午前 9時36分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩を解きます。再開いたします。

お諮りいたします。

意見調整が終わりましたので、平成29年度上富良野町各会計予算についての審査意見は、これで決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、平成29年度上富良野町各会計予算に対する審査意見は、ただいまの調整のとおりと決定いたしました。これで全体での意見調整を終了します。

ここで、正副委員長による町長への審査意見書の提出のため、暫時、休憩いたします。

なお、再開時間を10時といたします。

午前 9時37分 休憩

午前 10時00分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この後の予定を事務局長から説明いたさせます。事務局長。

○事務局長（林 敬永君） この後の日程ですけれども、町長からの所信表明を行い、議案ごとに審議、表決との順で進めるようお願いいたします。

以上であります。

○委員長（村上和子君） 理事者より所信表明の申し出がございますので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

○町長（向山富夫君） ただいま、委員長からのお許しをいただきまして、所信を述べさせていただきますと思います。

まず、この4日間にわたりまして、皆様方各委員におかれましては、平成29年度の予算審議に当た

りまして、大変長い間、しかも熱心に御審議を賜りましたことを、心から感謝申し上げる次第でございます。

先ほど、委員長を初め皆様方から予算審議を通じましての意見書を賜ったところでございます。今回御意見をいただきました、それぞれの事案につきましては、私どもも非常に重要な課題と受けとめているものと符合するものばかりでございます。

とりわけ、時代を見据えました地域の活性化を促す政策課題、さらには高齢化時代を迎えました高齢者に対する福祉の向上、加えまして町民の健康増進、そういった住民サービスの向上を図るそういう御意見を改めて頂戴したわけでございますが、私どもといたしましても、皆様方の審議を通じて、賜りました御意見、さらには、今回の意見書を十分に心にためまして、これからの予算執行に努めてまいりたいというふうに考えるところでございます。限られた予算の中で、最大の住民サービスをどのように組み立てていけばよいか、改めてしっかりと胸にとめたいと考えております。

さらに、今回の予算審議を通じまして皆様方に御提供させていただきました資料等に関しまして、大変不手際が目立ちまして、この点、職員を指導する立場から皆様方に深くお詫びを申し上げますとともに、職員教育をさらに徹底して行ってまいりたいと改めて申し上げます。

いずれにいたしましても、今回の審議を通して賜りました意見、しっかりと職員一同共有いたしまして、皆様方の御期待に沿えるような町政執行を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞ御議決賜りますよう、心からお願い申し上げます、所信の一端を表明させていただきたいと思っております。

大変長い間お世話になりました、ありがとうございました。

○委員長（村上和子君） これより議案ごとに討論を行い、採決します。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案ごとに討論を行い、起立により採決を行います。

これより、議案第1号平成29年度上富良野町一般会計予算の討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

11番米沢義英君。

○11番（米沢義英君） 私は一般会計に反対の立場で討論をいたします。

本予算案に対して地方の景気がよい状況ではありません。今、国のほうにおいては、この間、施設に

おける介護施設等における入所者等の負担の引き上げ、あるいは給食費等の負担の引き上げ、また後期高齢者の特別の軽減措置がありましたが、これを今後、段階的に縮小するという状況があります。

今、多くの住民の暮らしに求められているのは、住民の暮らしと福祉を守るという立場に立った町の執行予算が求められていると考えております。

その上で、人口確保という点では定住・移住については相変わらず具体的な政策がないという問題であります。

今、他の先進市町村においては、雇用と定住化対策という形の一体的なマルチな働き方を推進するまちづくりが進められているという状況の中で、上富良野町も既存の企業との連携を含めた働く場所のあり方、また確保という点で具体的な対策を示すべきであると同時に、また、移住される方に具体的な家賃補助や若い世代に対する持ち家相当の促進が求められていると考えています。

また、子育て世代においての支援に至っては、保育料の所得の少ない世帯に対する軽減措置、あるいは医療の無料化では一部中学校まで非課税世帯を限定とした拡大はされましたが、きわめて限定的なものであります。今、子育て世帯の願いというのは等しく無料化あるいは保育料の軽減をしてほしいという願いでありますから、その願いとはほど遠い状況であり、改善すべきであります。

また、今回、予算の中で盛り込まれた保育士の不足を補うための無資格者に対する保育所の予算措置が盛り込まれましたが、しかし、現在、多くの地域でも課題となっている保育所内では時を待たずに子どもたちの状況が変わるという状況の中で、その対応に苦慮するという状況があり、事故など起きるとい状況が見受けられます。そういう状況を考えたときに、保育士が不足しているからと言って、無資格の保育者を配置する予算というのは当然、納得できるものではありません。そういう意味では、この予算に当たっても再検討を十分に行うべきだと考えております。

また、一般会計からの繰り入れの問題では、後期高齢者の軽減特例の段階的な縮小や、また、国民健康保険税の引き下げが今、必要になっております。後期高齢者の段階的な特例軽減措置の廃止によって、新たな負担が求められますから、これに対するきっちりとした負担軽減のための一般会計からの繰り入れが必要だと考えます。

また、ラベンダーハイツ等においては、一般会計からの繰り入れは行うものの、不十分であると言わざるを得ません。

私は基金の取り崩しなどを行って、住民に安心し

て暮らせるまちづくり、福祉、産業の育成のためになるようなきちっとした予算編成が必要だと考えております。

以上、述べさせていただきまして本年度の予算に対する反対の立場からの討論といたします。

○委員長（村上和子君） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

1 番中澤良隆君。

○1 番（中澤良隆君） 私は一般会計予算案に対して賛成の立場から討論をいたします。

我が国はかつて経験したことがない極度な人口減少社会、超高齢社会を迎えつつあります。その中で、国の平成29年度一般会計予算総額は97兆4,547億円。5年連続で過去最大を更新しました。歳出面においては、高齢化に伴う医療介護などの社会保障関係費が歳出の半分以上を占めています。一方、地方財政に大きな影響のある地方交付税は前年度比2.2%程度の減となり、引き続き地方自治体にとって大変厳しい状況下にあります。

このような中で平成29年度は上富良野町にとって、第5次総合計画期間の8年目の年に当たります。残り2年であります。総仕上げと評価、総括、加えて第6次総合計画の構想づくりにも重要な年に当たります。さらには、一昨年策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の5カ年の中間年にも当たります。計画に掲げられた将来人口、2040年1万人の確保のため着実に諸施策を推進していかなければなりません。

歳入においては、町税収入の大幅な伸びが見込めない中、また、地方交付税も一定の減額が避けられない見通しの中、多岐にわたる住民ニーズに応えるべく各目的基金からそれぞれの使用目的に沿った繰り入れを行うなど、大変苦心、苦慮された歳入構造になっていると思われま。

歳出面においては、気候変動による豪雨災害の応急、恒久対策、老朽化が進む公共施設の長寿命化、超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりなど、さまざまな行政課題に対する財政需要が見込まれるなど、一層の自治体経営の安定化が求められています。具体的には、新規事業としてコンビニエンスストアでの戸籍、住民票などの証明書交付サービスの実施、アグリパートナー推進員の配置により農業後継者のパートナー確保の強化、また、地域経済の振興発展を目的にふるさと応援基金モニター事業に取り組むなどの予算措置がなされています。

さらには、引き続き地域おこし協力隊による観光振興、十勝岳ジオパーク構想の認定に向けての活動強化、子ども医療費無料化の拡大、子どもセンターの食育サロン整備とトイレ改修、保健福祉総合セン

ターかみんの外壁改修、東中分館の暖房機器更新と屋根吹きかえ改修など、さまざまな公共施設の老朽化に対する予算化と、明治30年、田中常次郎一行8名が草分けに入地してから120年目という節目の年に当たり、これらの記念事業に要する予算も計上されております。

以上のことから、限られた財源の中、第5次総合計画、総合戦略を初めとする各種個別計画に基づき、着実な取り組みが見受けられることと予算編成に当たって長期的観点、選択と集中、経常経費の節減等について一定の努力の跡が見受けられることから評価すべき予算編成になっていると考えるところでありま。

ことは、開基120年を迎える節目の年に当たります。向こう150年、200年に向かっても新たなまちづくりのスタートの年になることを願い、私の賛成討論といたします。

○委員長（村上和子君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第1号平成29年度上富良野町一般会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成29年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第2号平成29年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成29年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第3号平成29年度上富良野町後

期高齢者医療特別会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成29年度上富良野町介護保険特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第4号平成29年度上富良野町介護保険特別会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成29年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

11番米沢義英君。

○11番(米沢義英君) 私はラベンダーハイツ事業特別会計に対して、反対の討論をいたします。

ラベンダーハイツ事業特別会計の赤字の原因がどこにあるのか、また、町はこの間どう対処してきたのかという問題であります。

昨年度、赤字が見込まれるという状況の中で町は改善計画を提出しました。しかし、それにもかかわらず赤字を埋めることができなかったという状況であります。また、予算の繰上充用をしましたけれども、それでも駄目でした。今年度に至っては一部一般会計からの繰り入れを行って、赤字部分を一部削減、見直そうという動きがありました。

しかし、私はこの赤字の要因を見てみた場合に、どこにあるかという点では介護報酬の国の制度の改悪の中で引き下げ、また、介護をされる方、入所される方等における社会的な入所する施設がなかなか見当たらない、あるいは高齢者の施設がふえるという状況の中で施設入所がふえるという状況が一定見られるという状況があります。

また、町においては健康なまちづくりを推進し、この間、町の答弁の中でも介護認定者が横ばいという状況の中で、健康なまちづくりを推進するという、その方向が現れていると状況に見受けられます。

介護の町あるいは健康なまちづくりを推進してい

るので、当然一定部分、入所する人が少なくなる、あるいはサービスを利用する人が少なくなるということも当然、起こりうる現象であります。そういったことを考えれば、当然、町が今後、町の介護を維持するための施設として当然、存続していくのであれば、どんな理由があっても施設を維持存続するというのは当然であります。

また、経営上から見れば当然、利用者が少なくなるということであれば、経営上のマイナス要素が出てくるということは当然考えられるわけでありませぬ。

そういったことを考えれば、また同時に今後施設の老朽化が進むという状況の中で町の負担がふえるという状況は考えられます。

特別会計ということですから当然、企業会計とは違って料金設定を独自で設定することはできないということも当然あります。そのことを考えれば、私はどんな理由があるにしても一般会計からの繰り入れを行って、財政の赤字部分を全面的に補うというのが行政の役割であります。しかし、この間の答弁では、その部分が一向に聞かれません。あくまでも職員の経営における改善の努力が足りないというようなウエートが比重を占めているのではないのでしょうか。

私は当然、職員の経営努力を求めますと同時に経営赤字を見た場合の社会的な要因等を考えれば、今後、高齢化が進み介護の充実のために特別養護老人ホームは絶対欠かせない施設でありますから、その部分に対して全面的な赤字を埋める、補填するというのは行政の役割であり、この点を主張して、この間こういった部分の対応が見受けられないという立場から反対討論をいたします。

○委員長(村上和子君) 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

3番佐川典子君。

○3番(佐川典子君) 私は平成29年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算案に対しまして賛成の立場から討論をさせていただきます。

特別養護老人ホームラベンダーハイツは昭和59年4月、定員50床の多床室として開設運営され、現在の入所者は特別枠を活用し52名であります。平成4年には定員25名のデイサービス事業を開始し、現在は定員25名中1日13.3人。平成11年には短期入所のショートステイ事業を併設し、特別枠利用を除き、8名中1日当たり5.5名の利用状況であります。

施設及び設備の整備状況につきましては、平成7年にボイラーの更新、平成8年に暖房機の大規模改修、平成11年に浴槽の改修、その後、屋根及び外

壁の改修、23年にはスプリンクラーの新設、また湿度を上げて殺菌する次亜水の設置、24年、25年には洗面所・トイレ改修などを実施し、現在、利用者の利便性の向上を図るべく大規模な中間浴槽を含む浴室の改修、これは3月31日に完成を予定しておりますが、それを進めているところでございます。

施設運営におきましては、国による平成27年度の介護報酬の減額改定マイナス2.27%による基本報酬の大幅ダウンと、介護認定者数増加の横ばい傾向に伴います利用者の減少により、平成27年度においては赤字になる見込みとなり1,884万9,000円の繰上充用を充てました。同時に、介護保険法に定めた人員基準内での適正なスタッフ数と施設管理の経費の削減の二本柱とした4年間での経営改善計画を打ち出しました。しかし、28年度の決算見込みでは改善が見られるものの、当初の見込み幅より少なく、マイナス1,467万5,000円の赤字となりました。これまで、施設修繕経費等も含め一般会計からの支援を受けることなく、運営しておりましたが、今回、町の一般会計からの企業債償還分と利子分973万8,000円の特別繰り入れがあり、負担の軽減を図ってきています。

平成29年度におきましては、企業債償還分973万9,000円の町からの繰り入れも見込まれておりまして、30年にはショート企業債償還部分は返済終了、31年にはスプリンクラーの企業債償還も終了し新たな利用者の掘り起こしや改善策も考慮途中の経過にあり、経営の安定化を図っているところでございます。

また、本年度からの障がい者の短期入所の受け入れ拡大のための条例改正を行ったことで、地元でのサービスが受けられるようになり、多少の受け入れ増加も見込まれます。

内部におきましては、引き続き入所者、利用者の状況に応じた適正な人員配置と稼働率のアップなどの効率化を目指し、施設維持管理費においては老朽化に伴う今後起こり得る修繕等も町として全額負担をするとしています。

また、新たな利用者、介護認定者以外の利用者などの掘り起こしを進めるため会合に出向いたりPRをし、利用者に対しましては利用日をふやすなど介護サービスの質の向上を図りながら、地域に密着した利用しやすい、選ばれる施設を目指しております。

マイナスの部分、全額を補填するという考えも一つの考えだとは思いますが、町は公設公営を目途とし、マイナスになったことを深く反省しつつ、町の責任において職員一丸となって健全経営に挑み、地

域の高齢者福祉施設の拠点を継続して守ることから、平成29年度の上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算案に対し、経営努力と町の責任を理解したいと判断し賛成といたします。

以上の私の賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第5号平成29年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成29年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第6号平成29年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成29年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第7号平成29年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成29年度上富良野町水道事業会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第8号平成29年度上富良野町水道事業会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号平成29年度上富良野町病院事業会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第9号平成29年度上富良野町病院事業会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は全部終了しました。

予算特別委員会の終わりに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本委員会は、3月8日の本会議で付託されました平成29年一般会計予算案並びに8件の特別会計案は、本年は開基120年という節目の年であり、将来の町を見据えたものとなっているのか、町民にとっての福祉増進や行政サービス、継続、新規事業は真に町民が認めているものであるのか、緊急性や効果的な予算の実現に向け、二元代表制の一翼を担う議会として各委員の熱心なる御審査をいただきまして、審査が終了しましたこと、厚く御礼申し上げます。

各会計とも原案どおり可決すべきものと委員会で決したところではありますが、審査の過程でなされた委員の論議、貴重な意見など、町長以下執行機関におかれましては、行政の執行に当たり参考とされ、

最も効果のあるやり方と考えられ、予算執行に当たられることを強く望むものであります。

4日間の長丁場にわたりまして、至らない委員長でございましたが、委員各位の御協力と御労苦に感謝申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。

これをもって、予算特別委員会を閉会いたします。

午前 10時34分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成29年3月22日

予算特別委員長 村 上 和 子